下弓田遺跡

日向遺跡総合調査報告　第一輯

宮崎県教育委員会

下弓田遺跡

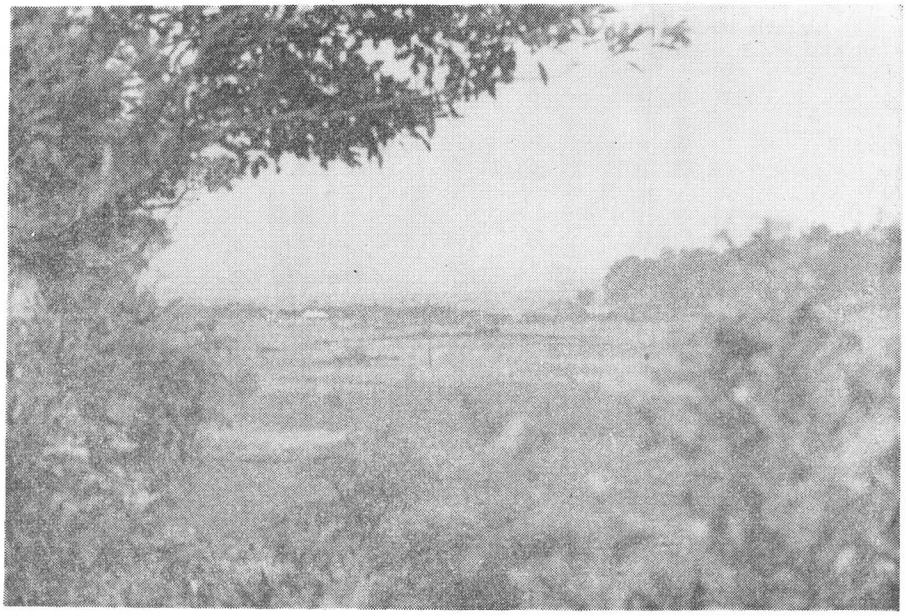

序

日向の先史並びに歴史時代の遺跡を三ケ年計画をもって、綜合的、組織的に発掘調査し各時代文化の連繋を明らかにするとともに遺跡と資料の統一保護をはかり、併せて初心者による遺跡の乱掘と資料の散逸滅失を未然に防止して文化財保護行政の円滑な運営をはかることを目的として、昭和三十四年度から日向遺跡綜合調査を行うこととなった。

発掘調査といっても、県教育委員会で行う調査は行政措置を第一義とし、併せて学術的効果をあげることが望まれるので、調査の対象は、滅失寸前の遺跡であるとともに、学術研究上、早急に発掘すべき箇所を充分検討して選定した。すなわち、第一年度、串間市下弓田縄文土器包含地、第二年度西臼杵郡高千穂町陣内縄文土器包含地、第三年度、西都市国分寺趾を対象とした。

第一年度の下弓田遺跡調査は本刊行に示すとおり多大の成果をおさめ、本県文化財の保護意識の高揚に寄与したことはまことに同慶にたえないところであり、この調査に献身的な御協力をいただいた同志社大学酒詰仲男教授、九州大学鏡山猛教授、別府大学賀川光夫教授、県文化財専門委員石川恒太郎、日高正晴、遠藤尚の各氏にここに衷心より感謝申上げる次第である。

昭和三十六年三月

宮崎県教育委員会教育長　野口逸三郎

例　言

一、本書は昭和三十四年九月十一日より同十七日に至る間宮崎県教育委員会により実施された串間市下弓田遺跡の調査報告書である。

一、本書の執筆者は次の通りである。

石川恒太郎　（第一章調査の目的と経過）
（第三章遺跡―第二節住居址）
（附調査日誌）

遠藤　尚　（第二章地形及地質）

賀川　光夫　（第三章遺跡―第一節層位調査）
（第四章第二節土器汎論）

鈴木　重治　（第四章遺物―第一節土器）
（第四章遺物―第三節石器）

酒詰　仲男　（第五章結説）
（附調査日誌）

鏡山　猛　附　説――布痕土器について

一、本書の編集は鏡山猛氏が担当した。

一、各執筆者の原稿は出来るだけ論旨を生かしたので執筆者間の意見の完全一致を見ない点ある時はその旨を記した。

附図は各執筆者に於て実測製図平拓撮影されたものである。

一、下弓田遺跡の調査は小規模な調査はこれまで二回行われている。その各々については左に報文がある。併せて被見され度い。

一、宮崎県文化財調査報告書第二輯（昭和三十二年三月）

昭和三十六年三月

宮崎県教育庁社会教育課

目次

第一章　調査の目的と経過……1頁
第二章　地形及地質……5頁
第三章　遺　跡……27頁
第一節　層位調査……27頁
第二節　住居址……33頁
第四章　遺　物……39頁
第一節　土　器……39頁
第二節　土器汎論……66頁
第三節　石　器……81頁
第五章　結　説……95頁
遺跡立地の一考察……95頁
付説―布痕土器について……99頁
附録　調査日誌……103頁

第一章　調査の目的と経過

一、遺跡の歴史と発見

宮崎県串間市下弓田は宮崎県の南端に近く福島川の河口の東岸に位置する土地で、この地方すなわち現在の串間市の地域は、古くは櫛間院といって王朝時代の卿院の地であり、近世には高鍋藩（秋月氏領）の地であった。当時この地は付近の金谷浦、塩屋原とともに南方村に属したが、明治二十二年に町村制を実施するに当り南方、北方、秋山串間の四ケ村を併せて北方村となり、後福島町に合併し、さらに串間市となったわけである。

下弓田は現在「しもゆみた」と訓んでいるが実は「しもいむた」である。平部嶠南編の「日向地誌」①には那珂郡南方村の部にこの地方のことを誌してをり、その馬礁嵜（むまそばえ）や垂島（びんだれじま）の説明に下弓田の字名が記されているが下弓田の弓の字には「イム」と送り仮名をつけている。また同じ串間市の大束村には下弓田の北方約七KMのところに井牟田というところがある。それで下弓田が「しもいむた」であることは明らかである。

「いむた」というのは藺牟田という字で現わされるが、藺牟田または牟田という地名は県下各地に広く存在している。例えば「日向地誌」の字名を見ても那珂郡中村に「牟田」宮崎郡跡江村に「牟田ノ上」上別府村に「牟田」浮田村に「前牟田」児湯郡にも下那珂村に「大牟田」臼杵郡にも伊福形村に「相牟田」「牟田」祝子村に「無田」稲葉崎村に「後無田」また門川村尾末には「弓田」がある。このように牟田または無田と書く「むた」はぬた」（沼田）と同じで湿田を意味する言著である。②そしてこのような湿田には藺草藺牟田と呼んだものと思われる。

この下弓田の遺跡は、この地に住居を作ってここを耕作している森駿氏によって土器の破片や石器などが堀り出されていたのを、県の博物館主事であった故瀬之口伝九郎氏によって注目されたのが発見の動機であった。故瀬之口氏が最初にここを訪れたのはいつであったか明らかでないが、昭和十九年十月三十一日発行された「日向上代遺跡遺物地名表」（上代日向研究所発行）の南那珂郡北方村の部に「南方城ノ脇、円石、砥、縄文土器（包。散）、森駿、瀬之口伝九郎」と記されているから戦争中にここの遺跡が知られたものと思われる。この「

日向上代遺跡遺物地名表」は紀元二千六百年宮崎県奉祝会の事業として設立された上代日向研究所で編纂されたもので、同研究所が開所式を挙げたのは昭和十六年八月八日であったが、この地名表の編纂は同研究所常任相談役であった東京帝国大学教授宮地直一氏が来宮されて第一回の打合せ会が行なわれたとき私の提案で決定したものであって各役員は同年から十七、十八年にかけて県下に出張して調査したのであった。従って同研究所の遺跡遺物部主査であった瀬之口氏がここに来って森氏に面会されたのは十七年ごろであったと考えられる。

しかし瀬之口氏は、当時は地名表を作成するに必要な程度の調査を行なったのみであった。その後は戦争の激化によって調査などは不可能となったが、終戦後昭和二十七年に県教育委員会で福島町善田原の銭亀塚古墳の調査を行なった際、森氏の話を聞いて調査の帰途鏡山猛日高正晴、吉野忠行の諸氏とともにこの地を訪問し、森氏蒐集の遺物とこの地の状況を見たが、桑畑の表面に砂利を敷いたように土器の破片が散布しているのを見て全くその遺物の豊富さに驚ろいたのであった。そしてこの地の発掘調査を行うことの必要を痛感したのであった。

その後この遺跡に注意しつつあったが発掘の機を熟せず、私は昭和二十九年に串間市の文化保有顕彰会の要請により秋月氏墓地の調査に出張した時と、同三十年にはこの地の金属滓遺蹟の調査に来た時とにここを訪れた。この後者の時は、宮崎大学学芸学部学生の茂山、諏訪、丸目の三君を伴ない、森氏所蔵の土器の拓本などを取って婦ったが、その結果は「宮崎県文化財調査報告書」（第二輯）に「下弓田遺物包含地」としてこれを概報した。そしてこの遺跡の本格的な調査研究の必要なことを強調したのであったが、それがあらぬか本年度において県教委による三カ年縦続の遺跡調査の第一年度に本遺跡の発掘調査が実施されることとなったのであった。

註①日向地誌　明治七年より十四年ごろの記事を県の委嘱により旧飫肥県大参事平部嶠南が編纂したもの。

②牟　田　柳田国男監修「民俗学辞典」に「クナタ・ムタなどは湿田で、田植の直播地が多かった。」とある。（P・三九五）

二、調査の目的

宮崎県下の縄文土器の研究は全く白紙の状態にあるといってよい。もちろん大正時代以来多くの学者が来県され、殊に京都大学教授浜田耕作博士は宮崎市柏田貝塚や東諸県郡綾町の尾立遺跡などを調査され綾式A、綾式Bなどの形式を定められるなどのことがあり、鳥居龍蔵博士もまた延岡市の貝塚等を調査されたが、当時は未だ全国的に充分な研究はなされていなかった時代であり、ことに九州における縄文土器の研究は極めて方片的であった。然るに終戦後、関東地方を中心とする縄文土器の研究は驚ろくべき発達を遂げたが、これに伴って九州における縄文土器の研究が重視されるに至った。かくて九州における縄文土器の研究が漸次盛んに行なわれるようになった。

九州は元来弥生式土器の本場であって、弥生式の遺跡が多いため縄文土器に関する研究は多少等閑に附された傾向があった。しかし日本における縄文文化を明らかにするためには、九州における縄文期の文化を無視することはできない。従って九州における縄文期の文化を明

らかにし、これを編年して、関東地方その他における文化と比較研究する必要がある。しかも九州に縄文文化を残した人々と関東その他の縄文期の人々とは果して同一種族の人々であったろうか。また縄文土器発達の過程は九州においても関東その他の地方と歩調を等しくしたものであろうか。というようなことは、多くの遺跡の発掘調査によってのみ解決される問題である。九州といっても縄文土器の分布は南九州に濃厚であり北九州に稀薄であるから、日向における縄文土器の研究が重要な地位を占むべきことは当然である。しかしてそのためには土器、石器等の遺物の豊富な遺跡を広く発掘して大量の土器について検討することが必要である。このような見地からこの遺跡の発掘調査を企図したわけである。従ってこの調査の目的は、この遺跡に存在する土器の層位的調査を行ない、その編年をなすことと、ここに存在する住居址を発掘してこの期の文化の様相を明らかにすることの二点においたのであった。

日向の縄文土器の編年は未だ系統的になされていないので、この遺跡のような確実な場所において正確な編年の基礎をうち立てることが必要で、その意味でこの遺跡の調査は、将来における県下の縄文土器研究の基準資料となるべきものである。また県下においては未だ確実な縄文期の住居址は発見されていないのでここに発掘された住居址は宮崎県においては最初の発見ということができるわけである。

三、調査経過

本遺跡の予備調査は前に述べたごとく、すでに私は数回これを行なっていたのであったから、もはや予備調査の必要はなかったが、しかし実際に発掘すると多くの問題があった。それで昭和三十四年八月十七、十八日県社会教育課の寺原俊文主事とともに予備調査のため現地に出張した。そして発掘地点の決定や地主との交渉、市役所との打合せ、宿舎、人夫の問題など万般の準備を完了した。こうして調査員として次の人々が委嘱された。

同志社大学教授	酒詰仲男
九州大学教授	鏡山猛
別府大学助教授	賀川光夫
宮崎大学助教授	遠藤尚
宮崎県文化財専門委員	石川恒太郎
〃	日高正晴
県社会教育課	寺原俊文
県立博物館学芸員	鈴木重治

この他調査に参加されたのは左の人々であった。

県社会教育課代決	岸本悌
同志社大大学院学生	岡田茂弘
関西大学大学院学生	波多野忠雄
串間市小学校長	蓑方政夫
同市社会教育課	井上正之
同	深江英二
地主	森駿

かくて九月十日調査員一同は串間市に到着永友旅館別館に集合した同夜市側より門川教育長、日高教育委員長、井上社会教育課長と全調

査員とで打合せ会を開いた。まづこの遺跡を久しく見てきた関係から私が遺跡の紹介と発掘調査の目的を説明し、発掘調査は土器の層位的調査による編年と、住居址の発見との二点を目的とすることを明らかにし協力を求めた。ついで地元の要望もあり、調査中の大体の仕事の分担を次の通り定めた。

総括（鏡山）地質（遠藤）報導（賀川）測量（鈴木）

また発掘調査については地質、地理班、住居址調査班、土器の層位調査班の三班に分け地質地理班は遠藤調査員、住居班は石川、日高調査員、層位調査班は酒詰、鏡山、賀川調査員が担当することとなったさらに住居址、層位とも発掘調査は歩調を合せるため、発掘に当っては表土は二〇cmを除き三〇cm掘りとすることに定め、その他報告書執筆の分担や細目の打合せを行なった。また調査期間は十一日より十七日までとし宿舎より現地への送迎は市の自動車または旅館の自動車を用い、発掘人夫は市の青年団員を雇うこととし、輸送と人夫の動員は市側で受持つこととなった。以下調査期間中の日程は巻末附載の発掘日誌を参照せられたい。（石川）

第二章　地形及地質

一、序　言

以下に下弓田遺跡をとりまく自然環境の成立史を中心に述べる。遺跡は有明湾（志布志湾）の北東部に注ぐ福島川の川口南岸、串間市大字南方字狐塚にあり、志布志線福島仲町駅より南西に三・五㎞（直距離二・五㎞）地点にある。福島仲町駅より一日数回バスの便がある（下千野廻り本城行、金谷分れ下車）。調査には主として一万分の一福島町都市図①をベース・マップとして用い、広い地域にわたる概察には五万分の一地形図②を用いた。地表調査の後、遺跡付近においてハンド・オーガーによる試錐を行なった。日数配分は次の通りである。概察（二日）、地形および地質調査（三日）、試錐（二日）。

調査に当っては県および郡の社会教育課関係の諸氏の外、下弓田部落の人々、特に森駿、中村孝一、河野哲郎、三宅与二の諸氏の協力を得た。調査団の諸氏からは色々有益な助言と数示を得た事を記し感謝の意を表しておく。

二　概　観

遺跡の位置する福島川川口南岸付近の地形は、山地、平地、砂丘に三大別できる（第一図）。

1　山　地

かなりの程度（壮年―晩壮年）まで開析されているが、山稜線は平坦で、その高さは鬢垂島（三八・〇）から下弓田北方（七二・〇）を経て、北東に徐々に高くなる。丘陵性の山地である。

2　平　地

福島川岸および川口付近の海岸平地であるが次のように細分される

低　地

福島川岸の氾濫とその連続で、五万分の一地形図上に田の記号の見られる部分である。下弓田付近で高さ二m以下であるが、福島川に沿いかなり上流まで平坦に連続し、徐々に高さを増す。この面は山地を開析する谷の奥にも深く食い込んでいる。

台　状　地

平地のうち田の記号のない部分で、砂丘の陸側に横わって畑地または集落地（E・G・下弓田南方）③として利用されている。高さは一・三〇―五m（主に三―四m程度）である。表面は殆ど平坦で大きな起伏はない。

3　砂　丘

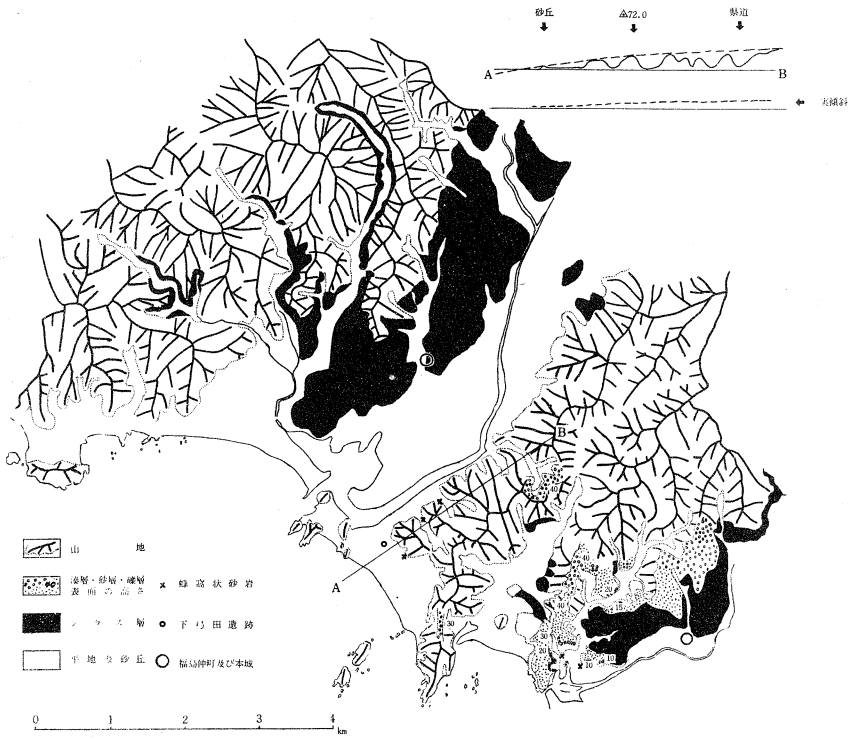

第1図　串間市西部の地形区分

一里崎の付け根とオゴ石の間を、北西―南東に走っている高さ約一〇mの一列の砂丘である。平面の形態は沿岸洲に酷似する。金谷付近では孤立した五っの丘を繋いでいる。下弓田南方で巾が広くなり、分岐している。

砂丘表面には松および雑木が防風林として植えられている。砂丘の外側には現在の海岸線を形成する砂浜または礫浜が巾狭く存在し、岬と岬の間でゆるやかなカーブを画いている。

以上の地形区分は福島川北岸についても当てはまるが、ここではその外に一〇～四〇mの高さをもつ段丘状の面が広く発達しており畑地および集落地（福島仲町の北部、下高野、田原etc.）として利用されている。この面は下弓田付近には見られないが東方の本城川に沿ってもかなり広く分布している。

以上の事実から予想される事は次の通りである。

(1)　山地はかなり開析されているので、この地域の基盤をなす岩石類からなっているものと考えられる。然し丘稜性山地の稜線が平坦であるので、その頂部に若い地層が存在する可能性がある。

(2)　山地および平地の平面形は、この地域が以前沈水海岸地形を示した事を予想させる。その時の海面は現在の平地の面に略々一致し、その海岸線は現在の山地と平地の境界線に略々一致し、その海は福島川の流路に沿ってかなり上流まで入っていたものと考える。

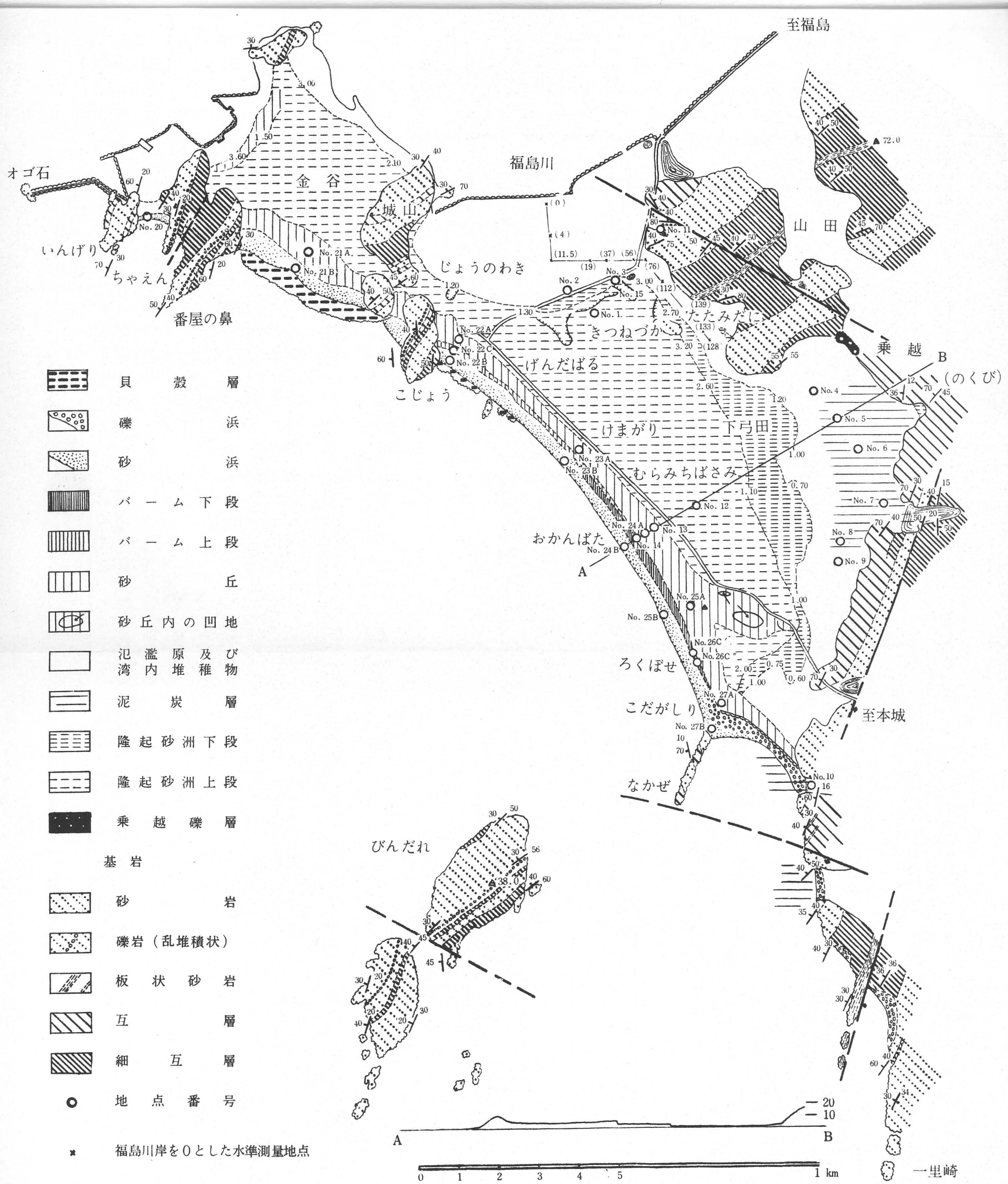

第2図　串間市下弓田海岸地質図

その時期は日本全域に通ずる最近の時史から考えて、沖積世の始めと思われる。

(3) 砂丘の形態が沿岸洲（又は湾口砂嘴）に似ているので、沈水後海岸に沿う砂洲の形成による堰き止めと、湾入部の埋積によって以前の海面に略々一致した平地が形成されて来たものと考えられるが、そうすると砂丘の内側に潟が存在した可能性が強い。④もし潟が存在したとすれば、平地の地下に泥炭層が介在する筈である。

(4) 砂丘の形態が沿岸洲的な性格を示すとすると、砂丘の形成と、その内側の台状地や低地の形成との間に、どのような関係があるだろうか。つまり、岳沿砂丘の形成によって抱かれた潟が埋積されて台状地や低地ができたものか、或いはまた、台状地自身が沿岳洲として形成され、その結果抱かれた潟が埋積されて低地ができたものか。後者の場合、砂丘と台状地との関係がさらに問題となる。これらは、沈水時の海面が低地・台状地のどちらで決定されるかという事である。

三 詳 説

当地域に分布している岩層類は次のように区分される

沖積層

洪積層 ｛新期 シラス層 旧期 瘊層（?乗越礫層）

基盤 日南層群

1 日南層群

この地域の基盤をなす岩石は主として山地、丘、島、瀬（礁）を作っており、岩相から見て、日南層群と名付けられているものに一致する。日南層群は更に幾つかの亜層群に分けられる可能性があり、その一部から右第三紀漸新世の要素の強い化石が産出しており、中新世中部の宮崎層群に著しい傾斜不整合で覆われている。当地域では今の所化石が未発見であり、構造も複雑で、日南層群のどの部分に当るもの

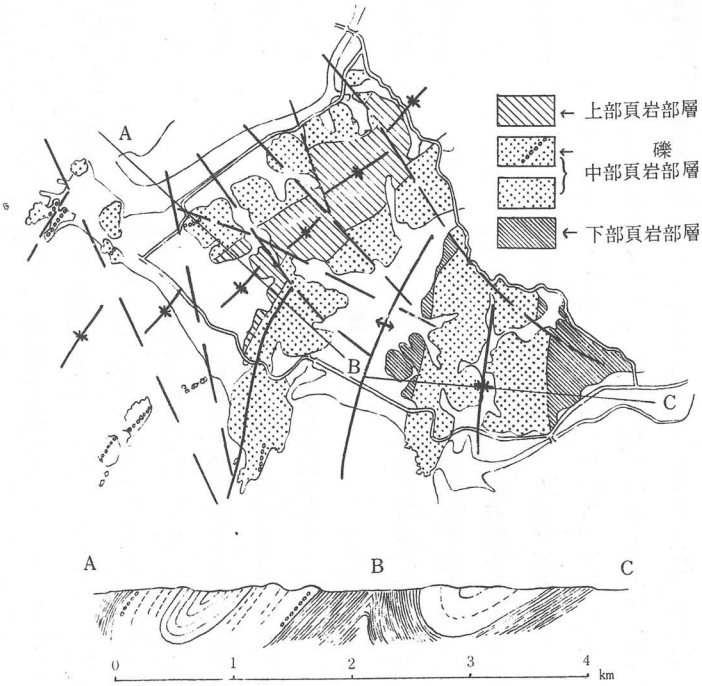

第3図 串間市下弓田遺跡周週の地質図

か未だ不明な点が多い。当地域に分布する日南層群は岩相から3部層に区分できる（第2図及び第3図）

上部頁岩部層　頁岩優勢な地層で、頁岩、薄く層理の発達した頁岩砂岩、頁岩の極細互層等からなる。一部団塊を含む事がある。上限は不明である。

中部砂岩部層　砂岩優勢な地層で、塊状砂岩及び板状砂岩よりなりその間に層理の発達した夏岩や細互層をかなり挾んでいる。連痕が随所に見られ（写真一、二）、乱堆積を示すと思われる礫質部が一～二*m*の厚さで介在している（写真三、四）。砂岩は一部石灰質であり、薄い炭層をレンズ状に挾む事がある。又、黒色頁岩破れを著しく含む事がある（写真5）砂岩中に介在する互層部には砂脈が多い（写真六）。中部砂岩部層の厚さは下弓田北方の山で三三〇*m*であり、その層序は次の通りである。下位より、塊状砂岩（板状砂岩、乱堆積状礫岩石炭薄層を含む）一三〇*m*薄く層理の発達した頁岩及び細互層（その中部に板砂岩一～二*m*を挾む）一五〇*m*、塊状砂岩五〇*m*。

下部頁岩部層　頁岩優勢な地層で、砂岩及び礫岩を幾らか含すでいる。本城以東に広く分布しているが、層序から見て、下千野東部に露出する頁岩もこれに属するのではないかと思う。下限は不明である。

以上の三部層を構成する岩石はいずれも雲母片に富み、互いに整合に重なり合っている。地層の走向に北部でNE—SW、南部でN—Sとなり、北西に凸出した弧を画いている。傾斜は一般に西落ちであるが、一部東落ちの事がある。一見単斜構造をもって重なりあっているようであるが、地層の重なりから見ると、一背斜二向斜によって同じ地層が繰り返して露呈している可能性が強い。その場合は強度の非対称乃至同斜状の、曲構造を持つ事になるが、地層の逆転の明らかな証拠を見ていないので決定的ではない（第三図はそのように解釈して画いた）。地層の走向を斜断するNW—SE系の断層で地層の喰い違いを生じ、地層の走向に平行なNE—SW系の断層で地層の欠除又は繰り返しを生じている。目撃する断層面はかなり急傾斜である。日南層群からなる山地は壮年的に開析されており、砂岩の部分が山稜や岬を作り、頁岩の部分が谷になる傾向がある。

2　湊　　層

褶曲した日南層群を覆い、山地の稜線に乗っている地層で、湊付近に広く分布しているので名付けたものである。

基盤の日南層群の上に著しい傾斜不整合を示して乗っているかなり凝固した礫岩層と砂層からなり、上部程泥質である。砂層及びシルト層にはクロス・ラミナが発達している。下位に日南層群の塊状砂岩があって基底礫岩を欠く時は、塊状砂岩上に直接砂層が乗り、不整合面が明らかでなく brended unconformity を示す。厚さは全体で一〇～一五*m*程度で、僅かに波曲を示しながら、僅かに南に傾いている基底面は湊付近で略、海面に等しく、北方に高まり、本城北方で五〇*m*に達している。その堆積面はかなり開析されており、高さは主に一〇～四〇*m*であるが、本城北方では六〇*m*である。千野以東に広く分布しているが、北西部でも、前田—中千野の峠及び下弓田—下千野の峠の切り取りに露出している帯褐～帯緑色の礫層及び砂層がこれに当るものと考えている。金谷南西（ちゃえん）の弧立頂上の表土中に不

完全な円礫が稀に見られるが、これも湊層の断片かも知れない。金谷東方の弧立丘（城山）の頂部は平坦であるが礫層は見ていない。化石は発見していないが、シラス層に覆われているので、大塚弥之助の通山浜層、(1)筆者等の洪積世旧期礫層(2)に当るものと考える。

下弓田と山田の境（乗越）は両側の低地を劃する馬の背状の地形を呈し、下弓田及び山田の旧い入江の間に作られた砂嘴（陸繋砂嘴）のように見えるが、かなり凝固した礫層が露出しており、青灰色の粘土層を伴っている（この粘土はボラ釣の餌に使われている）。湊層より幾らか若いようであるが、付近に湊層やシラス層の分布が無いので関係がよく判らない。この礫層の下底は略々海面に等しく、厚さは約四mである。湊層及び次に述べるシラス層の分布は第一図に示してある

3　シラス層

福島仲町等の集落を乗せる高さ一〇～四〇mの段丘状平坦面を構成するもので、下底は海面下にあるが上流に向って高くなる。谷に沿って分布しいる。多量の浮石塊を含む火山砕屑物であるが、大部分は熔結していない（熔結したものは奴久見及び遍保ケ野に分布している）その表面は非常に平坦であるが、旧河道状の凹部が存在するので、シラス層の堆積面そのものでなく、堆積後形成された二次的な堆積面乃至侵蝕面である疑がある。シラス層の堆積は洪積世後半、筆者等の洪積世新期段丘礫層(2)堆積中に行われたもので橙色ローム質火山灰層に覆われている。この火山灰層は平地には存在しない。シラス層は下弓田付近には全く露出していない。

4　沖積層

平地及び砂丘を作る地層である。日南層群、湊層、シラス層等からなる旧い陸地表面が夫々の程度に開析された後沈水し、侵入して来た海を埋めて堆積したものである。福島川等の上流では氾濫原堆積物がこれに当る。

丘陵の基部、平地との境に沿って露出する砂岩の表面に蜂窩状の穴が発達している事がある（写真七）。湊（二ケ所）、下千野（一ケ所）、下弓田（一ケ所）に見ており、更に山田及びその北の谷でも見ている（第一図）。それ以北では見ていない。蜂窩状の穴は必ずしも海岸にだけできるわけではないが（山頂や洞穴中にも生ずる）、海水を浴びる砂岩の表面に多く、谷川の川床には見られないので、旧汀線を示すものとしてよいと思う。この海がどこまで入り込んでいたかを決定する材料に乏しいが、現在の所、台状地の主な高さ（海抜三～四m）より少し下、多分二・五m付近に当時の海面があったものと考えている。従って当時の海岸線は、沈水した旧い陸地表面と二・五〇m水準面との交線であり、丘陵基部ではその輪廓に略々平行し、福島川上流では氾濫原堆積物の下をかなり上流にまで達していたものと考えるこの海を埋積し、最初に陸化したのが下弓田部落を乗せる台状地であり、台状地と丘陵地の間に生じた潟を埋積してできたのが低地である(5)この低地が福島川の氾濫原に続くものである。福島川の最下流部は潟状地を埋積する。一種の三角洲の先端とでもいうべき地形を呈しているが、塩屋原には三日月型の湿地があり、塩屋原と福島仲町との間にも帯状の湿田地帯が挟まれていて、旧河道の位置を示しているので、それより上流は氾濫原堆積面と考えている。(6)三角洲状の面

と氾濫原面との境は、位置から見て、先述した蜂窩状岩石露出の北限と略々一致しているが、更に上流にも、氾濫原堆積物の下に海湾乃至潟の堆積物が存在しているものと推測する。

台状地の外側には砂丘が乗っているが、これは台状地の上に後から付け加わったもので、幾らか陸側に移動した事が推測される。

これらの沖積層からなる地形面の輪廓は第二図に示してある。この輪廓は大部分一万分の一福島町都市図をベース・マップとして、現地を観察して引いたが、一部（下弓田北方から一里崎まで）はクリノメーターと歩測による測量を行って画いてある。

1　台状地　南西は砂丘に縁どられ、一方は低地に接して略々直角三角形の輪廓を示す。その北東部に狐塚丘が突出し、「げんだばる」「狐塚」、「むらみちばさみ」、「下弓田」の四小字に分かれる。北縁は福島川岸に向い比高(7)一～三mの弧状の崖を見せている。この崖は福島川の蛇行による河蝕崖と考える。従って台状地の原形は更に北方に拡がっており、金谷の台状地に結合していた事が予想される。北東縁はかなり屈曲しており、二段に細分できる。上・下段の境は比較的真直ぐで、比高一～三m、下段と低地との境は屈曲を示し、比高〇、六〇～一、二〇mである。このような段状の地形は河蝕によってできる事が多いが、そう考えた場合は、川がどちらから流れて来たか判断に苦しむので、現在の所、台状地の内側に抱かれた停滞水（潟）の岸にできた一種の波蝕崖に近いものと考えている。

現在でも貯水池の岸に同様な崖ができている事がある。一万分の一福島町都市図によると、三、五〇m等高線が台状地下段と低地の境界にある事を示している。又、後述するように下弓田の低地が福島川岸につながる所は非常に狭くなっていて、福島川の旧流路とは考えられない。

台状地下段に当るものは、現在は切り取られていて明らかでないが台状地北縁にも巾狭く存在したようであり、丘陵地の基部にも点々と分布している。

台状地を構成する地層はその端の崖に露出している。遺跡付近LOC、一五における一例を次に示しておく（第四図参照）。

黒色腐植質中粒砂層　〇、四〇m　遺物包含層。崖端のため薄くなっている。

黒褐色中粒砂砂層　〇、三五m　漸移部貝殻御を含む。

淡橙色中粒砂層　〇、四五m以上　含浮石礫

各層は互に移化しており、夫々塊状でラミナの発達は見られない。黒色腐植質中粒砂層は台状地上段の特徴で、台状地下段及び低地表面では見ていない。シラス台地上の橙色火山灰層を覆って黒色腐植土層があるが、これと対比されるものと思う。台状地表面は略々平坦であるが、中央部が僅かに低く凹地帯を作っている。台状地下段を構成する地層の露出は無いが、後述する試錐の結果から、台状地上段と同様の砂からなっている事が判る。

台状地に上・下段の生じた原因は色々考えられる。第一に土地の隆起、第二に干潮・満潮時の汀線。特に通常潮と大潮によるもの。第三に洪水時の汀線。台状地内側の停滞水は狭い水道を通じて福島川とつながっていたと考えられるので洪水時の水面は当然高くなる筈である。以上のうちどれが根本的な原因か決定する事はできなかったが、現在の所、通常潮の水面は台状地下段の端付近にあった考えている。従って、上・下段の境は大潮又は洪水時の水面を示すものと考えている。

2 低　地　低地は台状地と丘陵性山地との間に介在する低湿な平地で、下弓田東方で広く、巾最大三六〇*m*に達するが、下弓田北西で狭くなり、最小二〇*m*以下の狭隘部をもつ旧水道状の低地を径て福島川南岸に続いている。この狭隘部は約四五〇*m*の長さ持をつが狐塚の弧立丘付立で西向きの小谷を合して拡がり（巾一七〇*m*）、その小谷の出口には南東から北西に向う比高〇、五〇～〇、九〇*m*の小さな台状地が延びている（写真八）。その背後に山崩れ地形があるので、その押し出しとも見られるが、表面に浮石塊が散乱しているので停滞水に洗われていた事が推定される。そうするとこれは台状地下段に相当する小砂嘴状地形という事になる。この小砂嘴地の下には基岩を構成する砂岩（の大転石？）が露われているので、背後の山地から狐立丘に向って延びていた砂岩の礁であったと考える。

下弓田の南方では、下千野に至る県道付近で低地の巾は四〇*m*に狭まり、それ以南で稍々拡がった（二〇〇*m*）後、砂丘によって断たれている。この低地の連続と見られるものが砂丘の南側にもあり、一里崎を刻む二つの谷の底を作っている。下弓田東方の池の底及び一里崎の谷が海に開く所に黒色泥炭質粘土層が僅かに露呈しているので、台状地は砂丘の現在位置より更に南方にまで拡がっていた事を推定させる。この付近での低地表面の高さは約二・五*m*である。

低地全体としては南東から北西に向って低くなっているが、福島川岸につながる所で幾らか高まる傾向がある。福島川岸を0として水準測量した結果が第二図に示してある。(8)同様の傾向は福島川に開口するすべての谷に見られ、氾濫時に水の引くのが一番おくれるのは谷の中程の部分であると言う。これらは福島川の堆積によって谷が堰き止められたためと考えている。

3 砂　丘　台状地の海側を限る砂丘は、南東の一里崎付け根から北西に走り、「こじょう」で小弧立丘に繋っている。長さは約一四〇〇*m*、南端近くで小屈折を示すが全体として大きく弧を画いている。巾四〇～五〇*m*、中央部で幾分狭く、南東に向って拡がり、「ろくぼせ」の三角点（私設？）付近で三つの小分岐を出し、その間に凹地・台状地・低地を抱いている。各分岐は海側程大きい。この分岐を生じた機構は今の所明らかでないが、西風による砂の移動が三角点付近で著しく現われるのではないかと思う（どうしてそこに著しく現われるかは今の所判らないが）。

砂丘の海側には・下二段の段状地 berm がある（図版九）。下段は「こだがしり」―「おかんばた」間にあり、一～一、五*m*の崖を見せている（写真一〇）。崖は南東部で明らかであるが、北西に向って不明瞭となり、現在の海浜（前部汀）に移化している。崖面には水平のラミナを示す含浮石・貝殻片一粗砂が露呈しており、表面には風連を示す中粒砂を薄くかぶっている。表面に草付きは見られず、五九年六月の台風でけずり取られたものと言う。上段は「おかんばた」以北にあり、約五*m*の崖に下段と同様の水平のラミナを示す含浮石・粗砂層が露われている。この段は金谷南方の砂丘にも存在しているが、北西から南東に向って不明瞭になり、「おかんばた」付近で消失している。表面は草で覆われており、小松が造林されている（写真一一）。四九年六月のデラ台風でけずり取られたものと言う。この上段表面は

太平洋戦争中畑として作られたと言うが、最初から段状地があったかどうか明らかでない。砂丘本体を作る砂層は一般に中粒・塊状で、ラミナの発達した露頭は無い。故に、上・下の段状地は一種の storm beach で、後部汀を構成するものと考えている。段状地は堆積後侵蝕されているわけであるが、侵蝕の方向が上・下段で異っていると思われる。この事実は海岸の漂砂の方向が時期により異っている事を意味する。

現在、砂丘を横切る小径に沿って砂が陸側に移動しているが、その他の部分では著しくないようである。

4 海　浜　砂丘の外側を縁どる巾三〇～四〇*m*の海浜は、現在満・干潮時の波によって洗われている部分であるが、「こじょう」と「なかぜ」の間で大きな弧を画き、「なかぜ」と一里崎の間で小さな弧を画いて、「なかぜ」に対し尖角を向ふている。この海浜の屈曲は上記した砂丘の屈折に一致している。「なかぜ」の北に「ろくぼせ」の礁があり、鬢垂島に向い南西に延びている。又、「こじょう」の南東一九〇*m*付近にも礁がある。一里崎の付け根には礫浜があり、「なかぜ」の北方まで続くが、「なかぜ」付近から礫が少くなり、砂浜が多くなる（写真九参照）。「なかぜ」北方一〇〇*m*付近から基岩の礫は全く無くなり、浮石礫のみが砂浜上に散在している。この事は沿岸流が南東から北西に向う事を示すように見える。然し、「こじょう」から北西では岩磯と砂浜が交互し、磯の両側に基岩の岩塊や礫が散在しており、必ずしも一方的な沿岸流を示していない。

但し、この部分は海岸の出入が複雑であり、且つ西は海に接しているので簡単に結論する事はできない。

海浜の外側に凝固した貝殻層があって、干潮時に露出している（写真一二）。「こじょう」南東二六〇*m*付近から「番屋の鼻」にかけて海浜を作る砂層表面より一段高く露呈する。極く粗い貝殻片よりなり最下部の基岩に接する部分では、円磨された砂岩の岩塊を膠結して礫岩になっている。全体の厚さは一*m*程度で、数度程度の傾斜を示し（前部汀の傾斜と略々等しい）沖に向って直ちに消滅するようである。貝殻層の膠結度はかなり高いが、それは古さを示すよりも、貝殻片を多量に含むためと考えているが、現在の海浜を作る砂の中には多量の有孔虫殻が含まれているので、有孔虫による対比を行えば、新しい事実が発見される可能性がある。貝殻層は磯又は礁付近にのみ見られるので、多量の貝殻を生産した温暖な気候を示すよりは、一種の波蝕台状の岩棚上に貝殻片の堆積が集中して行われたものと考える。

一里崎付け根付近では干潮時に泥炭層が露呈すると言う。この事から、過去において潟環境であった所が、現在海蝕を受けつつある事を知り得る。この泥炭層は前記貝殻層と同じ高さにあるので、同時期の堆積物である可能性もある。

四　細　説

1 試錐及び試料採集

以上の地表調査の結果を確かめるため、ハンド・オーガーによる試錐を行い、試料を採集した。試錐の目的と個所は次の通りである。

(1) 台状地と低地との関係　No. 1～No. 3、No. 11

(2) 泥炭層の確認　No. 4～No. 10

(3) 台状地と砂丘との関係No.12～No.14

試錐個所第二図に示してある。

(1) 遺跡付近で、台状地と低地との関係を見るため三本の試錐を行った。No.1（台状地上段）、No.2（低地）、No.3（略々台状地下段）である。No.2に孔壁の崩壊により、No.11は貝殻層乃至泥炭層を見つける予定であったが岩片が多く失敗に終った。No.1の断面を下に示す。

○―

○、八〇　黒　色　腐植質　中粒砂

一、一〇　黒褐色　中粒砂（漸移部）

一、八〇　淡褐色　中粒砂　含浮石礫、貝殻片、基岩の角礫

二、九〇　淡褐色　粗　粒　を含む、

m　暗　色　粗粒砂

No.1とNo.3は略々対応する結果が出て、台状地上段、下段が同様の砂よりなっている事が確かめられた。その結果は第四図に示してある。

(2) 地表調査によって低地の地下に泥炭層の存在が予想されたので最も可能性の高い下弓田東方の地を中心として六本の試錐を行った。試錐地点は位置確認のためと、後の耕作を考え（馬が脚をつつこむと骨折するそうである）、水路の交点で行ったNo.7より始めて、北西及び南西に二〇〇*m*の間隔で試錐を行い、泥炭層が消滅した際は中間にもう一本行った。その結果は第五図に示してある。第五図は水田の面

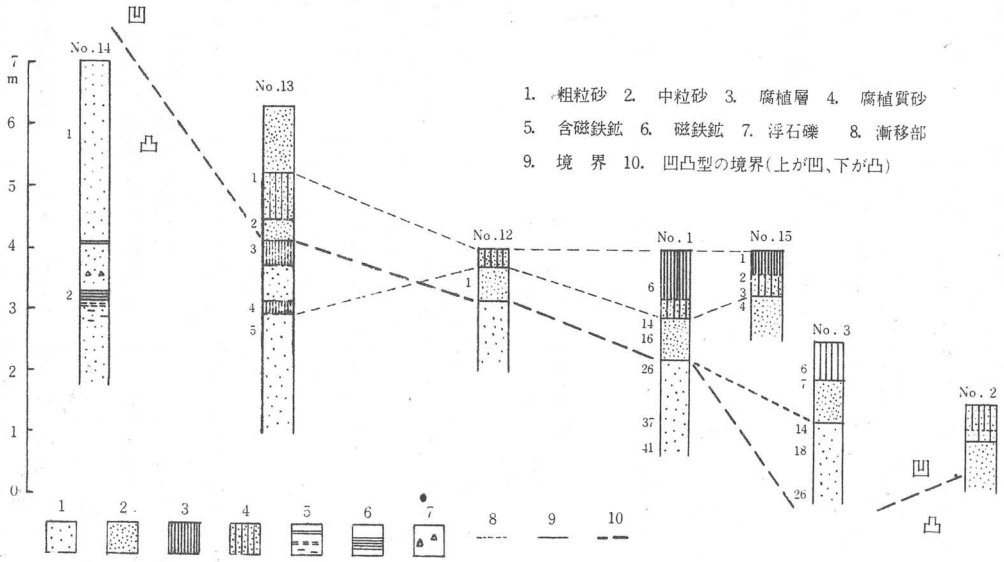

第4図　砂丘、台状地、低地試錐柱状図

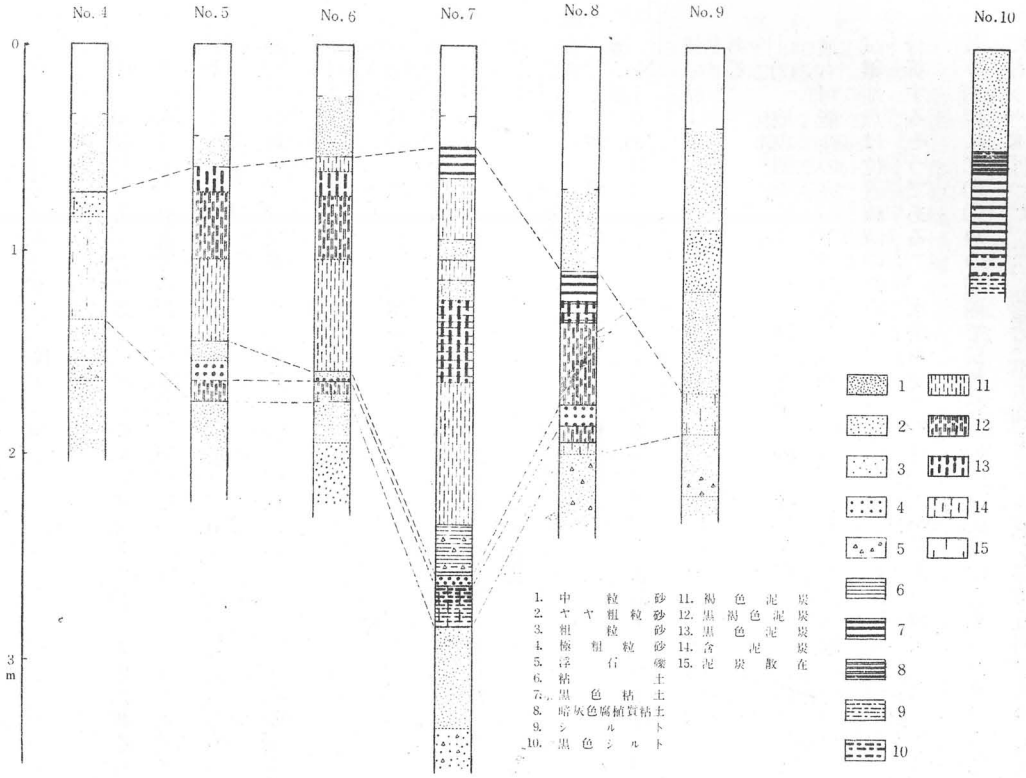

第5図 泥 炭 層 柱 状 図

を同一高度として画いてあるので、精確な測量をすれば多少上り下りがある筈である。泥炭層はNo.7で最も厚く（一、七〇～二二〇m）、北西及び南西に薄くなり、北南には三〇〇m、南西には一五〇mで殆ど消滅し砂中に泥炭破片を点在するのみとなる。泥炭層表面はNo.7付近で最も高く、北西に徐々に、南西に急激に低くなる傾向を示す。砂層や粘土層が泥炭層中に挾っており、そのあるものはかなり連続する（下底付近の極粗砂）が、あるものは連続していない。No.7では黒色層が三層存在し、特に中央部の黒色層が厚いが、他の地点では明らかでない。この黒色層が台状地上段の黒色砂層に当るものではないかと考えている。ここでは泥炭層の確認だけを行ったが、各深度毎に試料を採集する必要があったと考える。花粉分析等を行う事によって更に興味ある結果が得られるものと思う。泥炭層下には浮石片を含む中へ粗粒砂が存在するが、これは台状地下の中粗粒砂に続くものと考えている。

No.10は一里崎半島の谷であるが、雨のため結果は出なかった

(3) 砂丘と台状地との関係を見出すために三本の試錐を行ったNo.12（台状地上先述の凹地帯）、No.13（砂丘の内側）、No.14（砂丘の外側）である。No.12を0としてハンド・レベルで高さを測り、第四図に結果を示した。図では仮にNo.12をNo.1と同高として画いた。台状地表面の黒色中粒砂層はNo.12で稍々薄くなり、台状地上の凹地帯は後の侵蝕によるものと考えられる。No.13では砂丘表層下に暗色～黒色部が三層あり

No. 7にある三枚の黒色層に対比される可能性が強い。最上層は色が稍々淡いが、中層及び下層は黒色で、台状地表層の黒色砂に酷似している。これら三層の間には貝殻片や巻貝を含む浜砂様の砂層が挾まっている。中部の黒色層は台状地表面の黒色砂層と略々同じ高さにあり上層は高く、下層は低い。この事は現在の砂丘が黒色砂層堆積期に形成されて来た事を意味している。（台状地表面の黒色砂層は肉眼では区分できないが、三層に分け得る可能性が生ずる）。砂丘外側のNo. 14では黒色層が見られず、一様に浜砂様の砂層からなり、一部に磁鉄鉱を多量に含む層準がある。

試錐の際に得た試料と比較するため、現在の海浜および砂丘表面より試料を採集した（No. 20～No. 27）。これらの地点は大部分砂丘を横切る小径に沿って選んだ。符号の意味は次の通りである。A（砂丘表面の風漣を示す部分より採集。No. 27のみは砂丘の下層）。B（浜砂、干潮時露出した所で表面より約5 cmを徐いて採集）。C（砂丘外側のberm上段を構成するもの）。C′（砂丘外側のberm下段を構成するもの）。C″（berm下段表面の風漣を示す部分より採集）。

二、浜砂と砂丘砂

採集試料は一〇五度Cで四時間乾燥し一〇〇 gを径二〇 cm篩で篩別し（手で一〇〇回動かした）、各粒径毎に秤量した合計が九九～一〇一 gに収まるようにした。秤量は上皿天秤によった。その結果を第六図に示す。図には～1～½～¼～⅛ mm～毎の重量%と、そのヒプソグラフ曲線を示してある。

(1) ¼ mmの所で曲線が凸型を示すものと凹型を示すものがある。肉眼的にも凸型は粗く凹型は細い傾向にある。

(2) 浜砂は凸型、砂丘砂は凹型とはならない。然し浜砂の方が僅かに粗い傾向にある。例えば½、¼、⅛ mm以上の%は浜砂の方がやや高い傾向を示す。（然しその逆の例もある）。

(3) ⅛ mm以下の部分は浜砂には殆ど無いが、砂丘砂には幾らか含まれているのが通普である。No. 26 C″のよのように海岳で風漣を示しながら盛に移動する部分には殆ど無く、No. 27Aのように固定した砂丘砂にはかなり含まれている。

(4) bermを構成する砂はかなり粗粒で顕著な凸型を示すので一種のstorm beachの堆積物と考える。

(5) 浜砂でも砂丘砂でも北西から南東に向って徐々に細粒になる傾向がある。この傾向はNo. 20からNo. 23まで続き、No. 24で一旦粗くなるがNo. 27に向って再び細粒に向う。No. 20からNo. 72まで全体として見ても細かくなる。この傾向は海浜上の礫の分布から推測される沿岳流の動きと逆である。（今の所、礫と砂とは別の機構で運ばれるのではないかと予想している。例えば礫―嵐の時、砂―普通の時）。

(6) 浜砂、砂丘砂共にかなり貝殻片が含まれている。貝殻片の供給は貝殻層から行なわれるものと考える。

(7) 粒度分布によって浜砂と砂丘砂を区別する決定的な違いは無い砂丘自身その初めは一種のstorm beach～浜堤として形成されたもののようである。

三、台状と低地の砂

No. 1～No. 3、No. 15で採集した試料の粒度分布を第六図のⅡに

示す。No.1では凸凹両型が判然と分かれており、肉眼で判断した粒度と一致している。No.1～16以上は凹型、No.1～26以下は凸型である。1/8㎜以下も深さと共に減少する傾向にある。No.3の大部分は層位的にはNo.1の凸型に相当する筈であるが、すべて凹を示している。これは試料がかなり湿っていて、乾燥後固化したため、径七・五㎝の磁製乳鉢で粒を破壊しない程度の力を加えながら約五〇回磨ったためとも思う。厳密に水篩すべきであった。No.2は孔壁崩壊のため試錐できず、唯一つの試料しかない。然も低湿地は台状地をけずって客土しているらしいので、自然のままか否かは疑問である。この試料は直線型とでもいうべき粒度分布を示している。No.15はNo.1の凹型の部分に対応するものであるので問題は無いと思う。

四、台状地と砂丘（第六図のⅢ）

No.12は　1の～16以上に当るもの。

No.13では中部の黒色層以下が凸型、以上が凹型を示している。No.14は表面より凸型を示す。（この地点で採集した砂丘砂は24Aである。—第六図Ⅰ—）。

凸凹両型の境界線を先の第四図に記入して見ると、海岳に向うにつれて高くなり、陸に向うにつれて低くなる傾向が見られる。この事およびⅣの(1)(2)に述べた事から、台状地は沿岸洲または湾口砂嘴として形成されたものと考えている。

五　試錐によって興味のある事実が明らかになった反面、問題点も幾らか残った。その第一はハンド・オーガーのロッドが五㎞で、それ以下の部分が不明であり、沖積世初期の海浸当初の地層が全く明らかにされなかったし、泥炭層下にも興味ある。その第二は地下水面以下の砂層は崩壊が著しく、掘進できなかった事である。また、砂利層につき当った場合も掘進不能であった。第三に時間の関係で試錐箇所の教が少々厳密な対比をしたり、地層の分布を知るための資料が不足した事である。第四に遺物包含層である黒色層は二～三層に分け得るので、鉱物組成も調べる必要があった。恐らく火山灰を含んでいるものと思う。

五　結論—自然環境の変遷史—

以上に記述して来た事項を、Ⅱで予想された事項について整理すれば、次のようになる。

(1)　山地は基岩よりなり、頂部に若い地層を乗せている所がある。平坦な山積線は、この若い地層の堆積面と、それにより規制された一連の侵蝕面より構成れている。

(2)　(3)沈水のと事、その当時の海の拡がりを略々決定する事ができた。また、沈水後の変化（沿岸洲および潟の形成、潟の埋積）を確めた。

(4)　沈水時の海面は台状地下段の縁で示される。砂丘は沿岸洲形成後にできたもので、それ自身沿岸洲ではなく、一種の浜堤である。

(5)　沿岸洲の形成、潟の埋積、沿岸洲の破壊、泥炭層の露出という教科書に説明されている海蝕輪廻の考えを、当地域では殆ど完全にあてはめる事ができる。（但し浜堤の形成を徐く。）

(6)　地形面の区分はかなりの程度まで地史解明に役立つ事が判った当地域の古理の変遷を推定すると次のようになるであろう。

Ⅲ 台状地と砂丘下層の砂の粒度分布

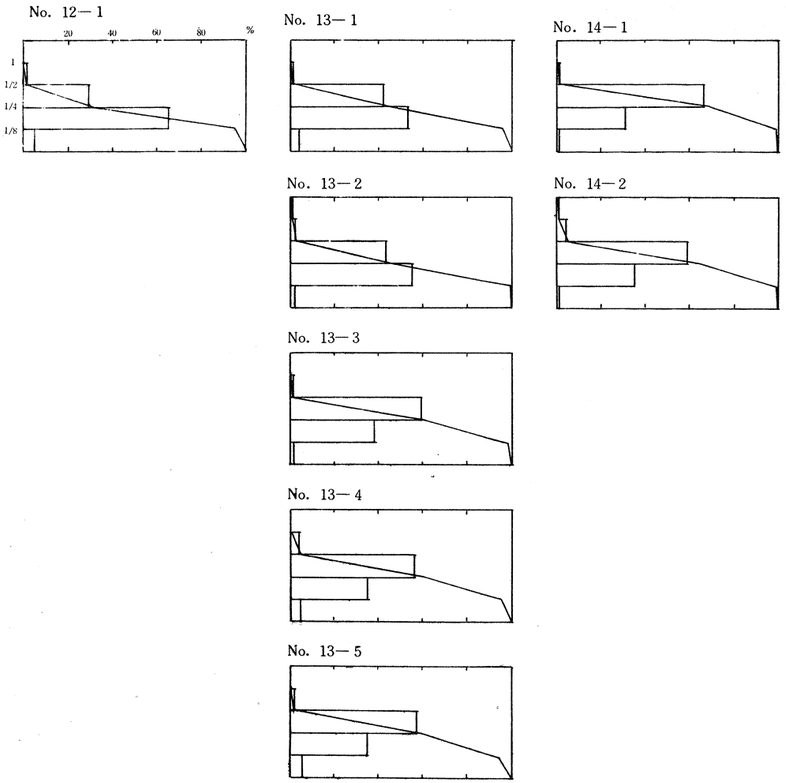

Ⅱ 台状地及び低地の砂の粒度分布

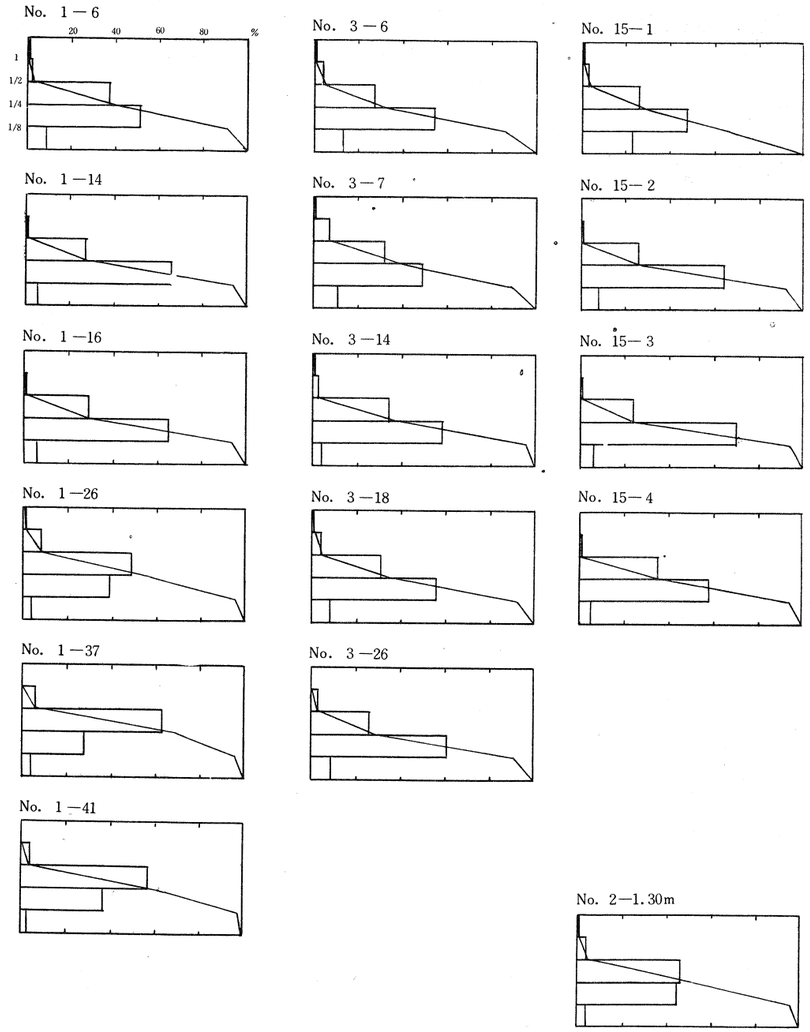

Ⅰ 浜砂及び砂丘砂の粒度分布

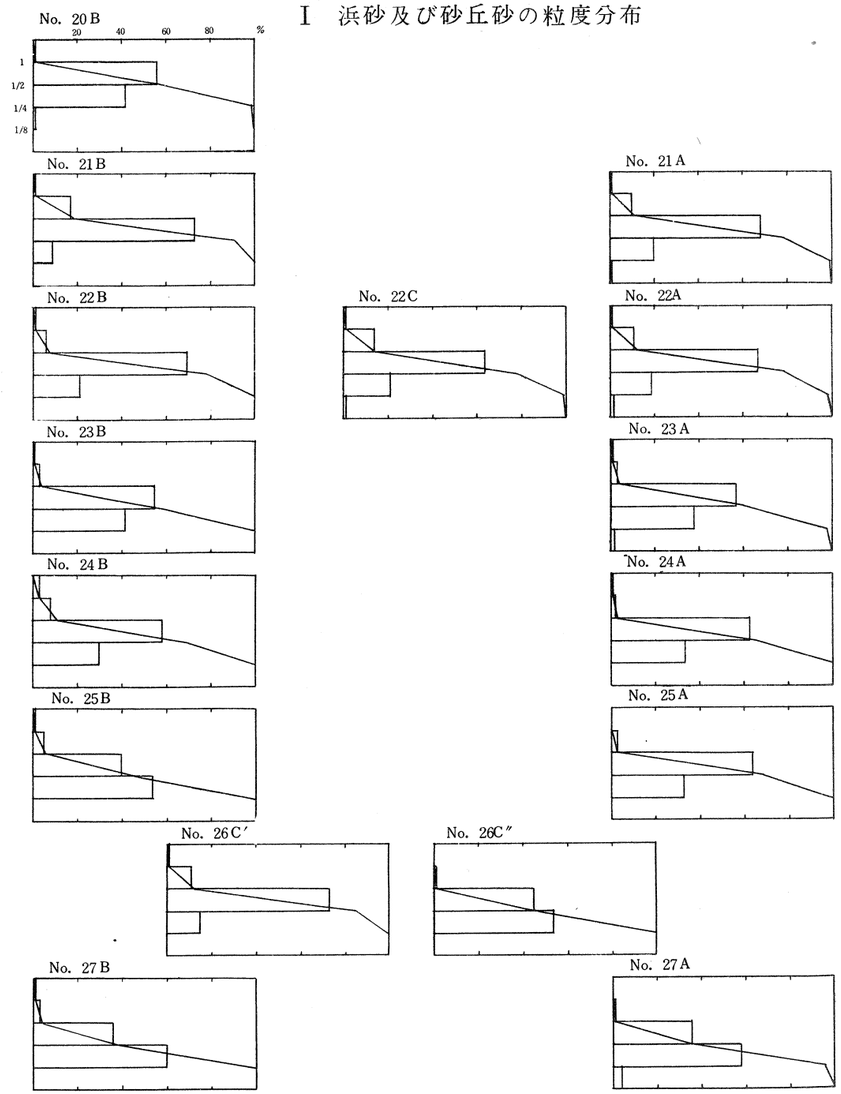

第6図 砂 の 粒 土 分 布

1　中新世初期まで　日南層群堆積。漣痕、乱堆積、および優勢な粗粒岩相から、大陸棚的環境であったと推定する。日南層群堆積期に何回かの昇降運動があったが、中新世の初めに著しい褶曲と共に陸化し、日南層群の山地ができ、侵蝕を受け始めた。

2　洪積世前半まで　その後、洪積世前半の湊層堆積まで、海面下に没した証拠は無く、引き続いて陸起が行なわれたようであるが、その間、隆起運動の停止期が少くとも一回はあったようである。その時期に形成されたと見られる山麓面状の平坦面が本城南方および福島川北西方に存在する（写真一三）。その後、主として湊付近を中心として沈水が起り湊層の堆積が行なはれたが、沈水量は著しくなかった。然し、砂層、泥層の分布から、沈水範囲はかなり拡がっていたものと考え得る。湊層の礫層の部分は一種の扇状地的堆積物のようである。（第一図参照）。

3　洪積世後半　湊層堆積後、隆起、幾らか侵蝕されて台地が形成された。この台地の上と、日南層群の山地に刻まれた谷の中に、シラス層の大規模な堆積が行なわれた。その後、隆起の傾向を示しつつ、シラス層は開析れさ、シラス台を作った（第一図参）。この最後の段階に橙色火山灰層をかぶっている。

4　沖積世の中頃まで　沖積世の初めにかなりの海水準上昇が起り海は陸地内に侵入し、出入りや島の多い海岸が作られた。その後、湾入部の端から島を結ぶ砂洲ができ始めた。この砂洲は湾口砂嘴とも、沿岸洲とも言い得るものであった。砂洲の内側の水は停滞し、砂洲の露呈によって、潟に変っていった。この部分は狭い水道によって福島川口の湾入部（および外海？）に繋っていた（第七図）

5　縄紋後期以後　潟は湿地となり、砂洲の表面は何回かの火山灰層をかぶる。砂洲の外側に浜堤ができ始め、砂洲の外側は波の攻撃を受け、内側の潟を埋積した泥炭層が海岸に霧呈した。この間現在まで二・五〇*m*の海水準低下が推定される。現在の下弓田付近の全景を写真一四に示す。

六　結　語

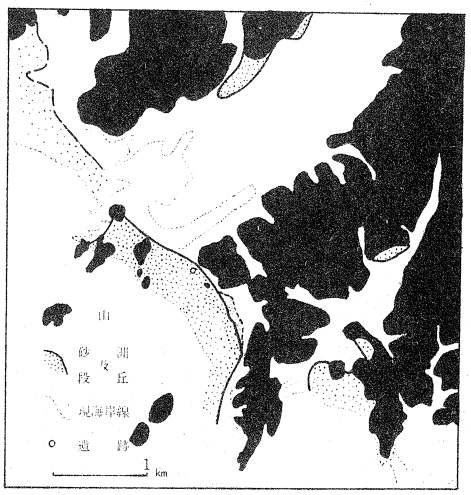

第7図 沖積世中頃の古地現図

遺跡周辺の自然環境の研究は、地質的には沖積層の研究であり、地形的には微地形の研究であると思う。野外で観察された事実については、できるかぎり詳細に記載したつもりであるが、調査の不充分な点や、見落した点が少くないのではないかと恐れている。特に沖積層の下部について全く不明のまま残した事は残念であった。これついての知識を得るために、付近の深井戸の資料を集めようと試みたが、だめであった。ハンド・オーガーによる試錐は部落の青年の協力によって行ったが、彼等が一様に口にしたのは「どこか水の湧く所は無いだろうか」という事であった。この言葉は、低い丘陵を背後にもった海岸低地の自然環境から生ずる農民の悩みを端的に物語っているように筆者には聞えた。沖積層下部についての資料は、調査が灌漑用水の開発という事業と結びついた時、充分に得られるのではないかと考えている。また、低地表面は台状地をけずり取った砂で客土されているが、これは低湿地という事だけでなく、低地下に存在する泥炭層にも関係のある事ではないかと思う。また、遺物包含層の細分は、畑地に多い酸性土壌の成因或いは改良と密接に関係をもつ問題であると思う。これらの土地改良や、その他の土木事業と結合して、更に詳細な知識が得られる事を希望してやまない。下弓田の過去の記録が、現在の人々の生活に何らか役立つ点があれば幸いである。

（遠藤）

註

① 宮崎大学学芸学部地学研究室

② 串間市役所土木課

③ 五万分の一地形図志布志、都井岬。南方は総称名で部落名は金谷である。

④ 現在の福島川口の拡がり、潟が埋積されていく途中の一断面を示している。

⑤ 下弓田に対する「上ゆみた」は同市大束にあり（七km上流）、上井牟田と書く。

⑥ 塩屋原の集落全体が旧河道と現福島川の間の高所に位置している。

⑦ この高さはポールとハンド・レベルで測った。測定した比高は第二図に記入してある。

⑧ 水準測量は鈴木重治、波多野忠雅、菊地武彦の諸氏によって行なわれたものである。

文献

(1) 大塚弥之助、宮崎県高鍋町付近の地質学的問題。地理学評論第六巻七号一九二九

(2) 遠藤尚、宮脇繁、大崎純二、木原貞夫、宮崎県中部および南西部の段丘について。宮崎大学学芸学部研究時報第一巻三号一九五七

(3) 松下久道、高井保明、橋本勇、遠藤尚、日南炭田地質調査報告書、宮崎県商工課（未刊行資料）一九五四

(4) 沖享日向南部の地学的研究、特に福島町、志希志町付近について、九州大学理学部地質学教室（卒業論文）

(5) 浅井辰郎、市瀬由自、大矢雅彦、三井嘉都夫、大隅半島の自然環境地理第四巻七号一九五九

(6) 桑野幸夫、郷原保真、松井健、大隅半島の地質（予報）資源科学研究所彙報　第四九号一九五九

(7) 宮崎県の地質と地下資源宮崎県一九五五

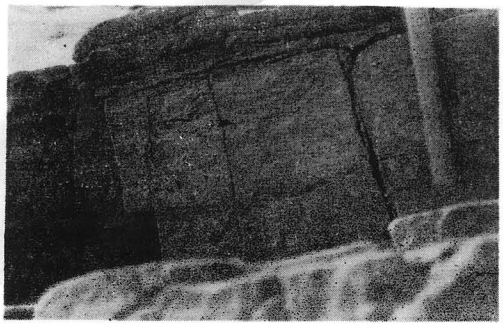

1　漣　痕

2　漣　痕

3　乱堆積を示す礫岩

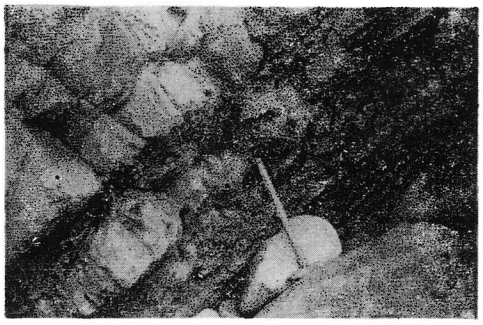

4　乱堆積を示す礫岩

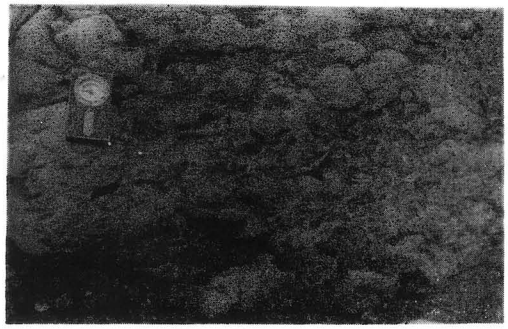

5　黒色頁岩破片を含む砂岩

6　砂　岩　脈

オ 8 図

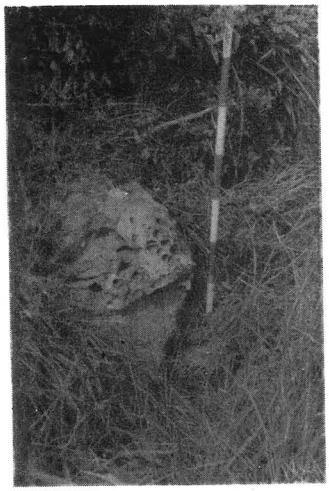

7　丘陵基部に露出している蜂窩状砂岩

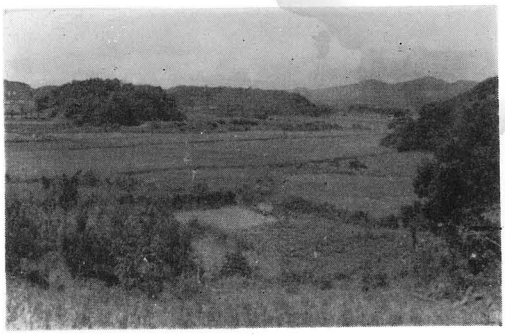

8　小砂嘴状地（人の立つている所）

9　下弓田砂丘全景

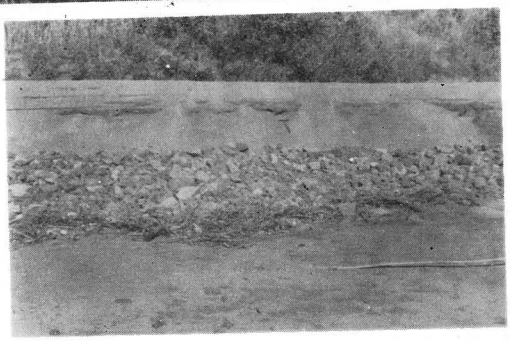

10　berm　下段

11　上段（小松造林地）

12　貝　殻　層

オ 9 図

13　一里崎から南東に見える平坦な山地

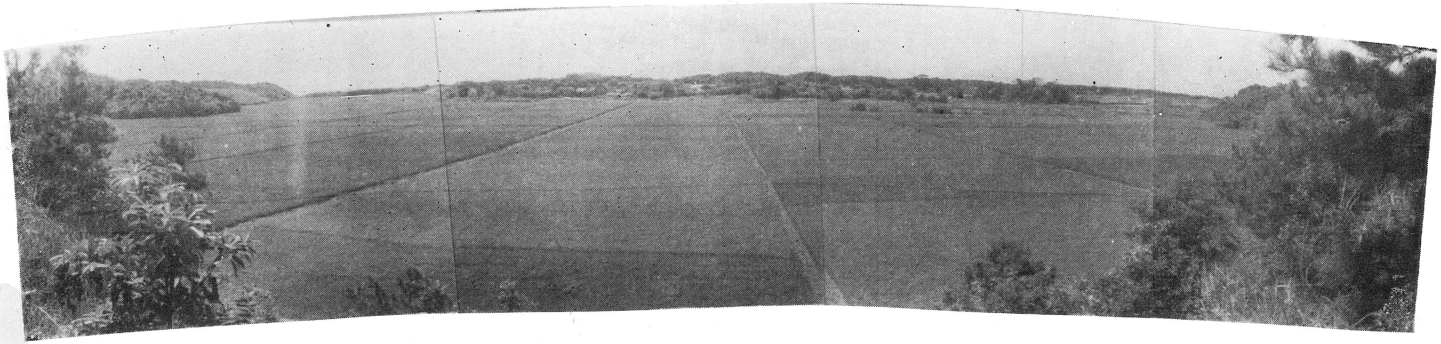

14　下　弓　田　砂　洲　全　景

オ 10 図

第三章　遺跡

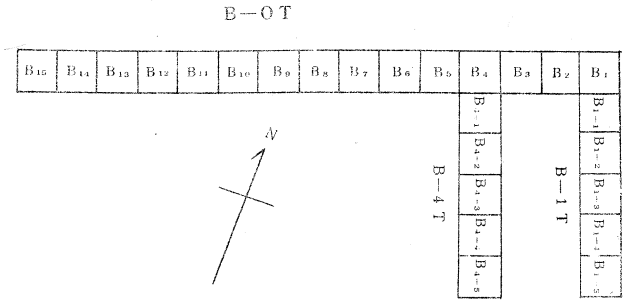

第11図　Bトレンチの呼称

第一節　層位調査

遺跡の調査では二班に分れて、層位調査に重点を置いてトレンチ発掘作業を担当するものと住居址の発掘を担当するものに大別した。勿論この班分けは作業上の便宜のためで、相互に見聞を交換し、休憩時又は随時に意見を交換した。

まず層位調査班は東西に幅二米に長さ三〇米のトレンチを設けた。この地区をB区と呼びトレンチ番号をB−0とした。次に南北の層位を見るため、B−0トレンチの東端より南に幅一・五米、一〇米の長さにかぎ形のトレンチを設けた。これをB−1トレンチ呼び、二米区劃を施し北より五区に分けた。次にB−0トレンチの第四区より南に向け十米のトレンチを続けて掘り、之をB−4トレンチと名づけたやはり二米方形の区劃を施し北より第一区乃至第五区と呼ぶことにした。

1　BIO区断面　（第一二図上段）

B地点の主調査部がBIO区で、その南壁からBIO断面を検討することができた。このBIOトレンチをはじめ、本遺跡は厚い砂層に

よって堆積されたものであるため、層の堆積が非常に変化に乏しい。この砂層は堆積の序列が、大別して六層に区別できる。（発掘によって深さ平均一、五〇米までの結果）下部よりⅠ層は褐色砂層で、相当荒粒子の堆積物である。Ⅱ層は平均一、五〇米の厚さに堆積したうすい褐色を帯ぶ砂層で、東側で一、二五米、西端で一、四八米の深さに及んでいるため、この砂層が西側にむかって、わずか乍ら傾斜しているこのⅠ、Ⅱ層は全く遺物を混じない自然の堆積物でⅡ層上縁に若干のカル石が認められることがある。Ⅲ層は、この自然の堆積になる砂層の上に重なる黒色微粒砂層で、平均二、三〇米ほどの厚さで堆積し、東端より六、四〇米の位置で消失する。トレンチの東端附近では表土より一、〇五米、東端より六、四〇米の位置で表土より一、一五米の深さに達し、全体としてこれ又西側に傾斜する。このⅢ層は縄文式後期土器の包含が認められ、Ⅰ、Ⅱ層と区別される。Ⅲ層は黒褐色土層でやや起伏のある微粒砂層で、最も厚く堆積された場所で四五糎である又東端附近ではⅢ層とⅤ層が接し、Ⅳ層はこの部位で消滅すると判断される。この層はⅢ層と同様、最も多量に土器を包含する層である。東端附近で表土より四六糎、西端で一米の深さを数えるため、Ⅳ層の傾斜は相当に急であると考えられる。

Ⅴ層は灰褐色を帯びた砂層で、上縁が耕作下面に相当するため非常に凹凸の多い波状をなす。厚い部分で三〇糎、薄い部分で二〇糎に堆積し、東端が深さ四六糎、西端が八七糎ほどの表土よりの深さを持って堆積している。Ⅴ層には土器や石錘などの包含がⅢ、Ⅳ層とは別の状態で包含する。即ち包含の状況はあるまとまったものではなく、下層土器の攪乱を意味する如く、断片的に出土を見る。Ⅷ層はトレンチの西側半分にのみ見られるやや黒色をなす砂層で、Ⅴ層以上に耕作において破壊された状態である。即ちその上縁は凸凹甚しく、部分的には切断さえされている。層は西側にしたがい厚く堆積されており、トレンチの西端では表土よりの深さ六三糎、厚さ三六糎をかぞえる。層は東側に薄く、トレンチ中央で消滅するが、その附近では表土より二二糎、厚さ三糎程度である。Ⅵ層には遺物の包含は認められない。表土は平均三〇糎、黒色を呈し耕土として利用されている。この耕土を含めてⅠ、ⅡとⅢ—耕土まで砂質の状態が大きく分類される。Ⅰ—Ⅱ層は堆積のままの状態で荒い粒子の謂ばきれいな砂層であるのに対し、Ⅲ層—耕土は細粒子のよごれた状態のもので有機物質が多分に含有されたものである。この各層の中Ⅲ—耕土までに大く分けて三時期に分類される土器が包含され、本遺跡出土の土器が編年の手がかりとなった。

2 B－Ⅰ区断面

このトレンチでは西側の切断面を断面調査して層の重なりを検討した。各層はレベル線より算定した数値で層の状態を見る。BⅠ〇区同様各層はⅠからⅥ層まで類別され、それぞれ砂質である。Ⅰ層はトレンチの中央より南側に推積し、中央で落ち込みがあり、それより北側にはⅠ層は見られない。Ⅰ層はレベル線より一、三〇米の深で堆積し褐色の荒い砂質であり、本層には遺物の存在はない。Ⅱ層は南側で、一、一五、北側一、一七糎の深さで、厚さ一五糎程度に堆積し、Ⅰ層に比してやや黒味をおびた状態の荒い粒子の砂層である。このⅡ層もⅠ層同様遺物の包含はない。したがってⅠ、Ⅱ層の堆積時は人間の生

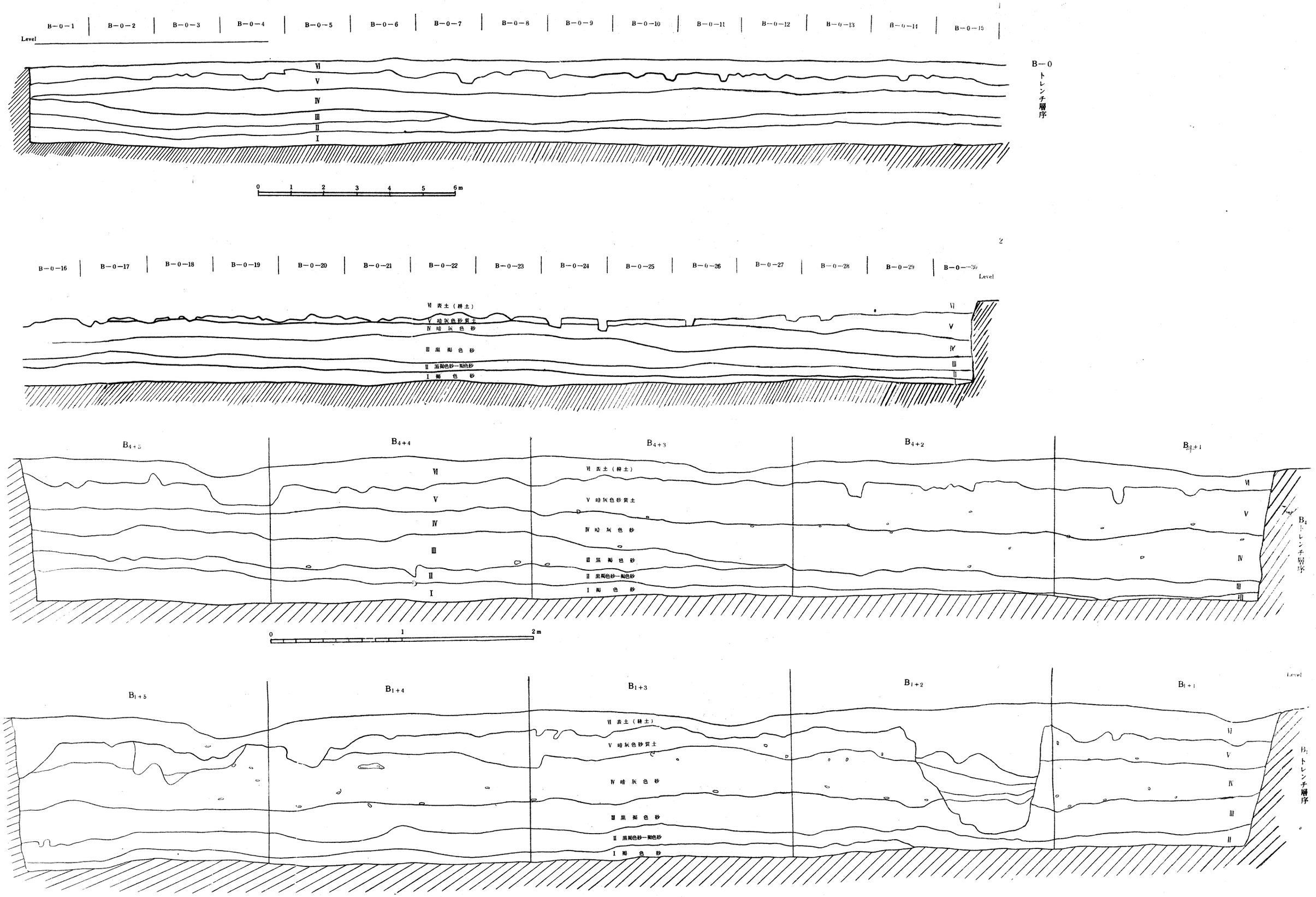

第12図　第二区トレンチ断面層序図

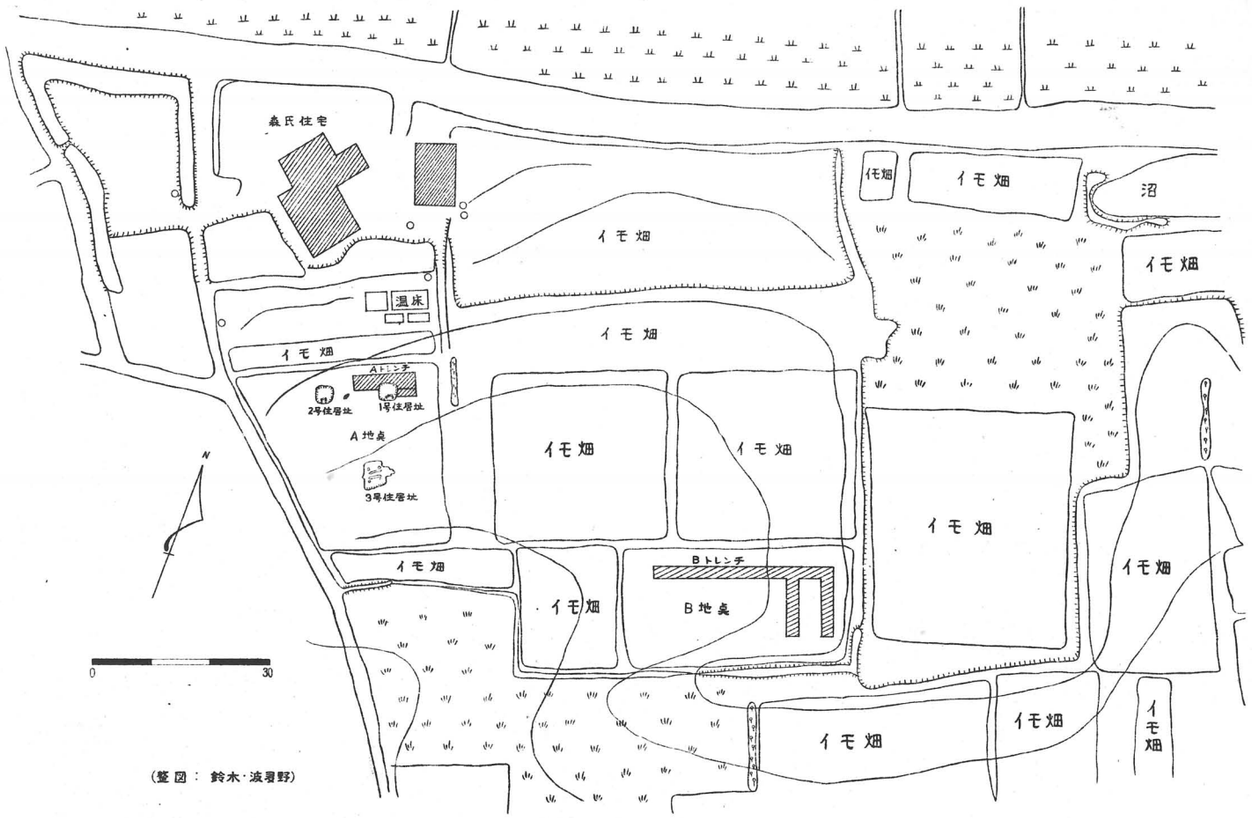

（整図：鈴木・波羽野）

発掘地点附近実測図

遺跡附近地形図（×印が遺跡）

活が行われていないと相像される。

さて遺物の存在はⅢ層砂質土壌で、トレンチ南側で九〇糎、北側で九五糎の深に堆積し、約二、三〇糎の厚さに堆積され色調黒色をおびた粒子の細かい砂層である。このⅢ層には土器の包含が認められるが、遺物の数は多いといえない。Ⅲ層は北側六〇糎、南例七〇糎の深さで堆積し、厚さ平均三〇糎程度の砂層である。砂粒は細かく暗灰色をなし、遺物の包含の最も多い層である。Ⅴ層は北側四〇糎の深さで堆積しているがトレンチの北端附近で北側に傾斜して消滅している。南側では五〇糎の深で、平均二〇糎ほど水平に堆積した細かい暗褐色の砂層である。本層も遺物の色含が多い。Ⅵ層は耕土で、その表面はレベル線より北側で二〇糎、南側で三〇糎を算える。

ⅠよりⅥ層までのBⅠ1区の断面調査によれば、BⅠ0区同様Ⅰ、Ⅱ層とⅢⅠⅤまでとの二つに大別され、前者は荒砂質無遺物層、後者は細砂質遺物包含層である。又全体の層が北側に比してトレンチの南端附近が各層堆積の深さが一〇糎程度深く、ゆるやかな傾斜を認める又遺物包含状態も南側にしたがい量も減ずる傾向にあった。この断面は北側より二米等間に1より5区に分けて調査を実施したが、そのBⅠ1Ⅰ2区の北寄りに巾一米、深さ地表より九五糎の攪乱穴があり、その穴底はⅢ層まで及んでいる。

3 BⅠ4区断面 （第一二図下段）

このトレンチでは西側切断面において層の重なりを検討した。このBⅠ4トレンチも各トレンチ同様二米間隔に割り、北側よりBⅠ4Ⅰ1、2、とし、BⅠ4Ⅰ5区をもって終る。又各層の深さはレベルより層の上部を測定したものである。

さてBⅠ4区は他区同様1ⅠⅥ層までの層の重なりが存し、Ⅰ層は北側が一、二〇米、南側一、〇五糎で可成り北に傾斜をしめす、褐色荒粒子の砂質で、遺物の包含はない。Ⅱ層は比側一、一三糎、南側は九〇糎、南側は九〇糎で厚さ一〇糎内外の堆積層で、暗褐色荒粒子砂層である。Ⅰ層同様遺物の包含は見られない。Ⅲ層はトレンチの北端より四米、即ちBⅠ4Ⅰ3区の北側よりトレンチの南側にかけて堆積した砂層で、BⅠ4Ⅰ3区北端附近でレベル線より一米の深さを算えトレンチの南端で七五糎の深に堆積する。したがってトレンチの南端より長さ六米の間に深さ二五糎程の差があり、南側に相当の傾斜をもった層である。厚さ平均して二〇糎前後の細粒子砂層で、遺物の包含が見られる。Ⅲ層は北側八〇糎、南側六〇糎の深さで厚さ平均三〇糎程度の暗灰色砂層である。尚遺物の包含が最も多く、北側にしたがい包含量を増す。Ⅴ層は北側四五糎南端附近で三五糎を算え厚さ平均三五糎程度の細粒子砂層でⅢ層に比して土器包含量が多い。Ⅵ層は所謂耕土で、レベル線より地表まで北側三〇糎、南二〇糎を算え、この北面が地表より1層までの各層が全体として北側に傾斜していることが知られる。この各層の中ⅢⅠⅤ層までの遺物包含層は北側に密で、南に向うほど量を減ずる。この点BⅠ1区と同様で、本遺跡の主な遺物包含地をBⅠ1Ⅰ4区からBⅠ4Ⅰ3区にかけた線をもって南限と見ることができる。（賀川）

第二節 住居址

この遺跡で発見された住居址は三個で、そのうち二個は竪穴住居址

で一個は平地住居址であった。これらは発見の順序に従って東側の竪穴住居址を第一号、西側の竪穴住居址を第二号、平地住居址を第三号と名ずけた。以下それぞれの住居址について詳説しよう。

第一号　住　居　址

この住居址はAトレンチのA—一区とA—三区とにまたがり、東側の壁をA—一、A—三両区の東壁と同じくする位置に存在した。その形は一辺の長さを二・四〇mとする方形の竪穴住居址で角丸（すみまる）ではなく、四隅は直角をなしていた。その深さは、地表下六〇cmのところから六五cmの深さで入っていた。この場所の地層は地表下六〇～八〇cmで黄色土層になるが、竪穴は黄色土層中に掘り込まれていた。

南側の壁に接して石組みの炉があり、北側の壁のほぼ中央部に接して長二一・五cm、幅七五cm高さ六cmの石一個があったが、これは精査すると大形の石錘であった。また床面は別に何らの遺構もなく自然の地盤であったが、床の表面には土器の破片が多く密着していた。これらの土器片は拓本に示すようなもので下弓田二式のものが多かった。

ただここに注目すべき遺構は炉跡である。南壁に接し、その石組みはほとんど南側の壁一杯に及んでいたが、これは石がずり落ちたためで、これらを除いて精査すると、石の上に赤色で内側に布目の押痕のある土器の破片四個があった。しかもこの種の土器はこの遺跡全体からは他に一片も出土しなかった。ただこの遺跡から東北方に約一粁隔たる字山田という山の中腹にこの種の土器を出すところがある。しかもこの四片の破片は、これを接合せることができ復原すると丸底の小さい深鉢形の土器となる。さらにこの石組みを精査すると、それは自然の海岸の石を粘土で築いたもので、石のずれ崩れたものを除くと長さ一一〇cm、幅八〇cm、高さ二五cmの粘土で固めた炉であり、しかもその下端はこの上にあった土器片と同じ赤色に焼けいた。従ってこの炉がこの住居址のものとしてはあまりに大きすぎること、およびこの地の遺跡の土器と異なる土器と直接の関係を有すること、その構造はむしろ土器を焼いた窯であること、などの諸点から見て、この窯址を利用して後世に設けられた二次的な遺構であることが知られる。しかしこのものが赤色布目外器の窯址である疑いがあるところであり、その意味では副産物として意外な収獲であったと言うことができる。さて問題はこの住居の炉址であるが、これは第二号の例から見ても、この窯のあった南壁に接して設けられていたものと思われる。しかし、ここに後世の窯が設けられたためにその形を失ったもので、恐らく前あった炉の石もそのまま窯の一部に利用されたものであろうと思う。

この住居址の柱穴は床面が踏み固められていたためか随分探したが発見することができなかったが、最後に床面を切断するに及んで漸く発見することがでさた。しかし床面の外部における柱穴は、土地が砂地であるため発見は困難で、二、三それらしいものもあったが、確認するに至らなかった。

第二号　住　居　址

第二号住居址は第一号の西方約九、三〇mのところにある。すなわちAトレンチのA—一〇区の東部に位置していた。これも竪穴住居址で一辺の長さを二cmとする正方形で角丸ではなく角が直角をなしてい

ることなど第一号と同じであった。同じく南壁に接してその中央部に数個の自然石を組み合せた炉址があった。

第13図　第一号住居址床面の土器

この住居址は第一号と異なるところは床面に粘土を張っていることで粘土は一部剝落していたがこの床面は地表下五八cmの深さで、竪穴の深さは二七cmとみられた。

床面よりは土器の破片や木炭、灰などが見いだされたが、土器片はあまりに小さく、かつ文様の認められるものはなかった。燧石製の石鏃の破片と石片若干を見出だしたほかは石器も遺存しなかった西側壁から七〇cm東、北側壁から四〇cm南の点に長さ三〇cm、幅二五cm、深二三cmの穴があったが、他に柱穴を発見することはできなかった。

第三号　住　居　址

この住居址はA—二区の南方一五mのところにあり、ここに設置した四m四方のCトレンチを東に二m、北に一、五m延長した中に位置した。これは第一号および第二号と異なり床面を粘土で固めた平地住居であった。それは地表からの深さが極めて浅く五〇〜五七cmで

あった。この住居址は長さ六m、幅四mで東西に長く、四偶に直径一三〜一五cmのピット（柱穴）があり、その内側に平行した幅一〇cm内外深六cm内外の溝状のものがあり、その南側に四個、北側に四個の小ピットがほぼ一列にならんでいた。これらの小ピットは直径五cm内外深さ一〇〜一五cmのもので、北側にあるものは南方に傾斜し、南側のものは北方に傾斜していたから、大形ピットを結び合わせた桁に垂木状に斜めに組み合せられて屋根を形成していたものと思われる。この両側の溝状の凹所の間隔は一八〇cmであるから、その中心線から各九〇cmの距離にあり、この中心線を東西に延ばせば住居址を南北に両断し、中心線の南北両半を対称形に分けることができる。すなわちこの中心線から両側の溝状凹所は各九〇cmであり、外側の小ピットは南北両側ともほぼ中心線から二八〇cmの位置にある。そしてこの溝状凹所の内側が粘土で固められているが、この粘土で固められた面は溝状凹所の西方において六〇cm、東方において一、五〇mぐらい延びてをり、東側の延びた粘土面の南北両側に各二個の小ピットがあるから、ここに出入口があったものと考えられる。

床面には東部北側の大ピットに近く石匙一個と石鏃その他の破片があった。また床面の諸所に石片や土器破片木炭などがあったが、土器は小さい破片であったけれど

第14図　第三号住居址床面の土器

も、拓本に示すごとく大平式土器の破片があることは注目すべきである。また西端部に木炭や灰が多かったことからこの径居址の炉址は西側の壁に近く設けられていたものと思われる。これらの土器片や石片は溝状の凹所の中からも見出されたが、東北偶の大形ピットの中には二個の石が入っていたが、石で根固めされていたものと思われる。問題はこの溝状の凹所が何であるかということである。最初から在ったものか、後に耕作の際堀り込まれたものか明らかでない。しかし、中心線から対称の位置にあることなど最初から設けられた公算が大きいその用途については今後の検討に俟たねはならない。この家を復原すれば四注又は入母屋となる。

附　窯址について

第一号住居址の炉について記した窯址のことをさらに一言したい。縄文土器にしても弥生式土器または埴器にしても、その窯跡の遺存しているものはほとんどない。これは須恵の窯址（窖窯または沈窯）が多いのと対蹠的現象であるが、これら赤焼きの土器は解放気中で所謂酸化焔で焼かれるからその施設を大して要しないために窯跡が残らないものと見られている。しかるに今回発見された窯跡は内側に布目の圧痕を有する赤焼きの土器があってその復原形は高さ一二cm、口径一二・五cmの丸底の深い椀形で、色は朱色を帯び表面は無文、粗製で、胎土には石英粒を多く含んでいる。一見すると弥生式土器に似てをり胎土が細かく朱色を呈していることは埴器のあるものと同じである。従ってこの土器の編年は更らに検討を要するが、同類のものがここから東北約一kmの字山田なる山の中腹にある。この土器の焼成は弥生式土器に近いように思はれる。この種の内側に布目を有する土器を焼いた窯がこの窯であることが推測される。従ってこの窯のことを少しく詳しく記せば、前に記したごとく長さ一一〇cm、幅八〇cm、厚さ二五cmの粘土の塊には石ものっていた。そして下部が焼けて赤色を呈していたが、その色は上にあった布目の土器の色と同じく朱色であった。この粘土の焼けている状態は、赤く焼けた部分を下にして床面との間に九cmの黒色土層が入っていた。この黒色土層は中央が高く南北の両端が低く、中央の弧形に隆起した最高部の高さは四五cmであった。それでこの粘土製の遺構は窯で、その天井部が床に落ちていたものと思はれる。極めて小形の窯で土器を焼いたものとすれば、この窯は将来の研究資料として重要なものと思うのである。（石川）

第四章　遺　物

第一節　土　器

今回の調査によって出土した土器類は、主としてB地区より発見されたものであり、若干の土器類はA地区より検出されている。A地区及びB地区より検出された土器類には大差が認め難く、A地区の一号住居址より出土した布痕のある土器、及び中層より検出した平行沈線文の土器片数点を除いて、A地区及びB地区の土器類は基本的に変りがない。これは地表に散布する遺物の分布により遺跡の範囲を確認するに当って、特異な地域が存在しない事によっても認め得ることである。したがって単純な遺跡として把握できるわけである。調査したそれぞれのトレンチを通じ、土器について一般的に云えることは、当遺跡の土器が南九州に広く分布する市来式土器を中心とした後期の土器であるということである。口縁部にくの字形断面を有し、波状口縁及び平縁を伴って、施文具に貝を用い、器の内外面に貝殻条痕を認め得るのがその特徴である。

層位を中心として遺物の検出に当ったBトレンチ内の土器の出土状況を見ると、第一層の表土（耕土）第二層の暗褐色砂質土層、第三層の暗灰色砂層、第四層の黒褐色砂層、第五層の黒褐色砂及び褐色砂の混交層、第六層の褐色砂層のうち、第二層及び第三層の底部が比較的に安定した出土を示している。これによって第一層の耕土層を除外して、第二層を上層、第三層を中層、第四層以下を下層と便宜的に呼称することにした。この呼称に従うと多少のずれは認められても基本的には地表より五〇糎以上が上層、五一糎から七〇糎が中層、それ以下が下層に当る。これはA地区に於いても同様のことが云える。上層、中層、下層とそれぞれの層に於ける土器片の包含は、Bトレンチに於いては、第一表に示した通りである。この表によっても認め得るのであるが、上層及び中層に土器類が圧倒的に多く包含されている。出土の土器類を記録するに当っては、層位をまず問題とすると共に、口縁部に集中的に表現される形態上の変化、及び施文を中心として報告を試みることにする。

一　上層の土器　（拓影32～43）

上層より検出されている土器はすべて破片であって、Bトレンチ内からは第一表に示した通り一六七一片を数える。復元可能の資料は見

第1表　Bトレンチ内土器出土状況　（単位，片）

区名	層＼トレンチ	B1	B2	B3	B4	B5	B6	B7	B8	B9	B10	B11	B12	B13	B14	B15	B1～B15
耕土層	0～20cm	59	22	13	11	8	34	6	4	18	27	4	38	31	32	22	329
上層	21～50cm	105	36	42	62	38	161	18	18	35	72	18	171	71	48	58	953
中層	51～70cm	14	62	14	44	9	196	28	9	32	82	7	172	106	185	130	1090
下層	71～90cm	7	28	4	34	11	4	0	0	0	0	9	16	12	14	8	147
計	0～90cm	185	148	73	151	66	395	52	31	85	181	38	397	220	279	218	2519

区名	層＼トレンチ	B1＋1	B1＋2	B1＋3	B1＋4	B1＋5	B1＋1～B1＋5
耕土層	0～20cm	45	6	14	26	18	109
上層	21～50cm	74	40	42	103	36	295
中層	51～70cm	27	12	73	54	18	184
下層	71～90cm	9	7	18	14	0	48
計	0～90cm	155	65	147	197	72	636

区名	層＼トレンチ	B4＋1	B4＋2	B4＋3	B4＋4	B4＋5	B4＋1～B4＋5
耕土層	0～20cm	46	42	58	32	15	193
上層	21～50cm	78	192	37	80	36	423
中層	51～70cm	68	72	108	48	9	305
下層	71～90cm	26	6	18	13	2	65
計	0～90cm	218	312	221	173	62	986

層＼トレンチ	B
耕上層	631
上層	1671
中層	1579
下層	260
計	4141

当らないが、口縁部、腹部、底部等の断片から見た土器形は甕を主体として鉢が伴っている。形態上の特徴をよく示す口縁部の断面は大別して七種類に分類することができる。第二表に示したのがそれである。

U_1～1は典型的なく、の字形口縁であり、口唇部は内面からの調整が良好で、ややまるみを持つ。内外面ともに貝殻条痕で調整している。この土器が下弓田遺跡出土の土器の一つの基調となっているのは後述する通りである。

U_1～2はくの字形口縁である点にU_1～1との類似を示すが、U_1～1の如き口縁の延びがおおらかでなく、萎縮され口唇部のまるみはむしろ平端化されている。くの字形の屈折部より口唇にかけての内曲の度が少なく直行している点にも一つの特徴を見出せる。

U_1～3は、大きく延びたくの字形口縁を示す点でU_1～1との類似が指摘できても、屈折部が大きく象徴的であり、くの字形口縁の発展的な形態を窺わせる点に他との異りを示している。中にはこの屈折部にはりつけ文をめぐらし、これをくの字形口縁に合わせて調整し、その部分によって施文帯を区劃しているものも検出されている。

U_1～4は上層、中層、下層の各層を通じて一つの大きな基調を示したくの字形口縁の土器に対比でき得るばかりか、中層より上層に行くに従って数を増し、上層に於いて圧倒的に多く包含されている点から、層位よりする編年上に一つの問題を提示してくれる。鹿児島県草野貝塚より出土した土器によって草野式と命名された一群の土器との[註1]

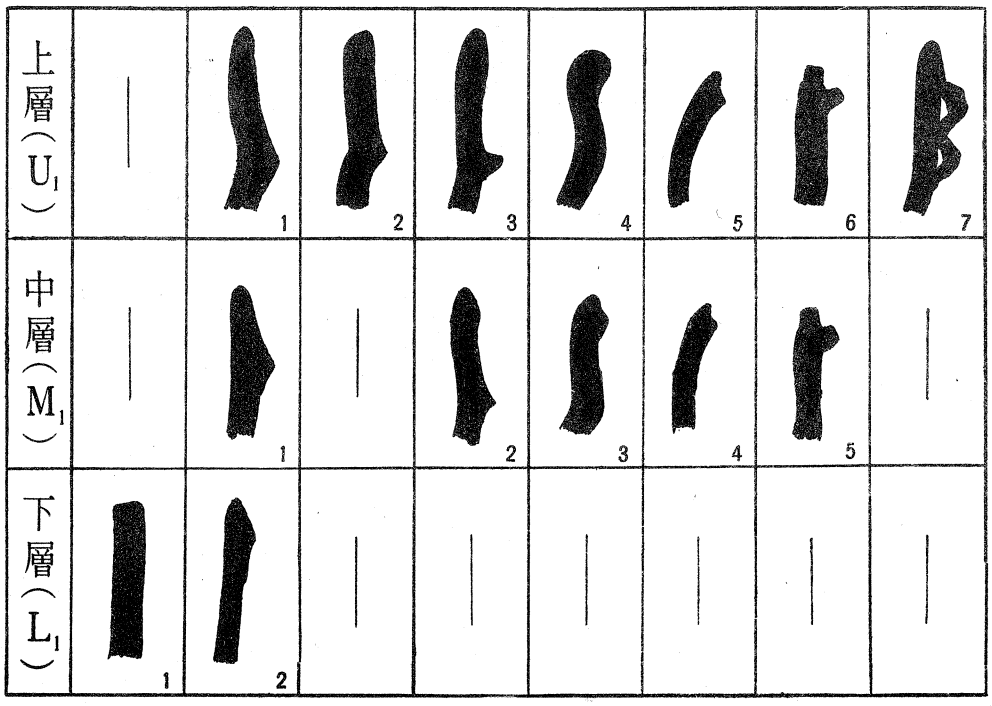

土器第２表　口縁部断面による層位関係

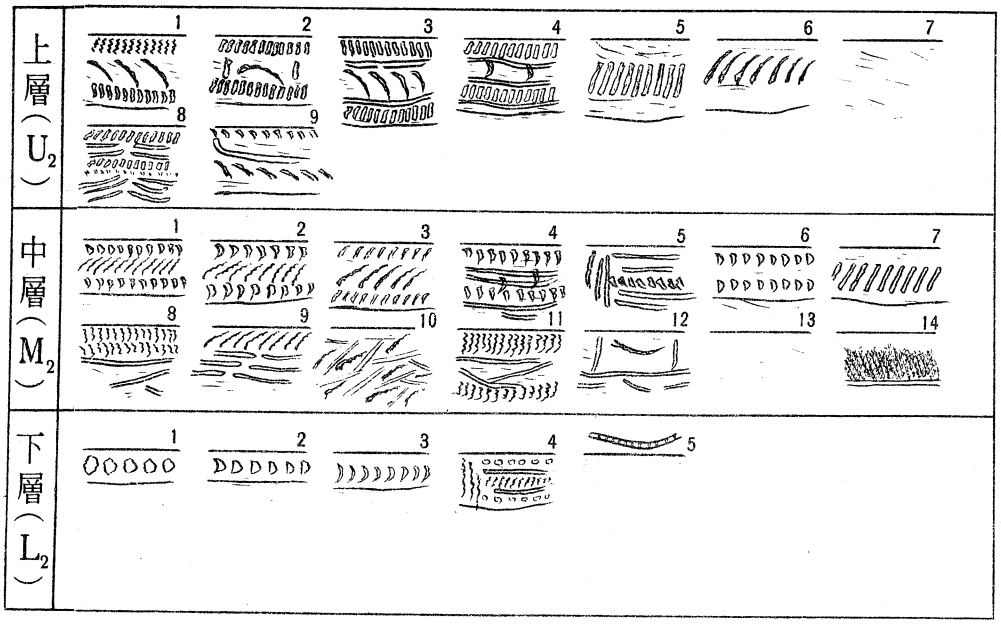

土器第３表　施文による層位関係

極似が認められるのであって、くの字形口縁が退化し、口唇部がまるみを持ち肥厚している点と、波状口縁が認められなくなる傾向にあって、無文化されている点に特徴がある。

U_1〜5は、くの字形口縁の退化形式の一つとしてU_1—1〜U—3とは異っている。器形が小型のものに多い点も一つの特徴であるがくの字形口縁の場合、屈折部から内曲していたのに対し、これら一群の土器では、口縁が外曲し、口唇部に特徴がある。くの字形口縁がこの部分に萎縮化されて施文帯がせばめられているのである。

U_1—6は、上層に多く認められるが、中層にも多少検出されており、中層の時期から発生し、上層の時期に盛行しているものと考えられる。基本的にはくの字形口縁に属さず、U_1—4にみられるまるみを持ち、肥厚した断面を示すグループに属し、口唇部に把手様の突起を有するのが特徴である。この突起は四ケ所につけられており、このことは山形隆起の波状口縁が失われ、この突起によって象徴されているものとみられ、退化型式の一つと思われる。

U_1—7は、波状口縁の山形隆起の下部に把手を付けている点に特徴があって、把手の点ではU_1—6と共通していても、山形隆起を示す点で異っている。隆起部以外の断面は直行のものとくの字形口縁のものの二通りあるが、くの字形口縁を示す土器に、より多く把手が付けられている。

口縁部断面によってその特徴をみてきた以上の土器の形態は、U_1—4を除いてすべて甕であり、U_1—4には小鉢または深鉢が存在する。従って器形の変化が多少認められると同時に全体を通して、くの字形口縁の土器が基調をなしていることになる。次に施文についてその特徴をみてみよう。

上層の土器の口縁部を中心とした施文は、第三表のUに示した通りであり、九種に大別し得る。

U_1—1は、貝殻条痕を地文としており、器の内外面にそれが認められる。口縁外面の施文は口唇に接して、密着した貝殻腹縁の断片による刺突列が並び、くの字形口縁の屈折部の上部に施文された刺突列と対している。その中間に間隔に余裕をもって弧を画く貝殻腹縁の刺突が左斜めに押され、並列しているものである。施文具はハイガイまたはサルボウを使い、そのまま原体としたり、断片を原体としている。出土したすべての施文ある土器の施文具がすべて貝であり、数種の貝が挙げられるが、このハイガイまたはサルボウが原体の基本となっていることはみのがせない。断面との関係をみるとU_1—1が他の施文を併用してこの施文を用いている。

U_2—2は、U_2—1と基本的に変りない施文であるが、中間部に施文された弧を画く刺突列が水平に設けられ、それが口唇部を上部として下に開き、ハイガイの断片による垂直な刺突によって区劃され、交互に施文されている点が異っている。具殻条痕が地文となっている点や、施文具がハイガイまたはサルボウである点、更に断面との関係に於いて、U_2—1が指摘される点などU_2—1とほぼ変りがない。

U_2—3は、U_2—2と同様にU_2—1との関係を抜きにすることができない。口唇部に接する部分や、くの字形口縁の屈折部に上接する刺突列に角度の点で多少の変化あがっても、全体的にほぼ変りがなく

ただ中間部の弧を画く刺突列の上部と下部にそれぞれ一本の沈線による画線がある点でU$_{2}$—1と異り、中間部の刺突列が水平に区劃されている点で、U$_{2}$—2に於ける垂直の区劃と異っている。劃縁として施文した沈線は、口縁部の延びによって施文帯が広くなっていることに関係がある。断面との関係に於いて、延びの大きいU$_{1}$—1及びU$_{1}$—3にこの施文が見られることも無意味なことではなく、劃線としての沈線が用いられた意味がここに於いて窺がえるのである。沈線の施文具であるが、竹管とみるよりむしろ、二枚具の殻頂を用いたとみるのが妥当かと思われる。

U$_{2}$—4は、U$_{2}$—2及びU$_{2}$—3との関係が深い。U$_{2}$—1からU$_{2}$—3にみられた口唇部及び屈折部に近い刺突列の間にみられた弧を画く刺突列がなく、それに代って劃線としての水平な沈線、及び垂直な二枚具の断片による刺突が用いられている。地文に条痕が認められるのは他と同様である。断面との関係をみるとU$_{1}$—1及びU$_{1}$—3が指摘され、特に延びのよいU$_{1}$—1との関係が密である。

U$_{2}$—5は、U$_{2}$—1〜U$_{2}$—4などにみられた華麗な文様に対して単純であり、サルボウ、ハイガイなどの二枚具の断片を原体として口唇に対して水平に刺突列を施しているのみである。口縁の延びが萎縮されているU$_{1}$—2や、口唇に特徴があって、外曲しているU$_{1}$—5などに多く、特にU$_{1}$—5に多く用いられている施文である。口縁部が萎縮され施文帯の幅が小さい土器に用いられる文様として肯けるのである。ここに於いても地文として具殻条痕が認められる。

U$_{2}$—6は、U$_{2}$—5と同様に単純化されて、貝の刺突が並列しているのみであるが、その異りは、U$_{2}$—5に於ける施文の原体が断片であったのに対してこれは断片ではなく、弧画をいており、腹縁全体が原体として用いられている。またU$_{2}$—5がU$_{1}$—2及びU$_{1}$—5にみられず、U$_{1}$—2を主体としてU$_{1}$—4に施文されている。U$_{1}$—2に用いられる場合は口唇に近く施文されるが、U$_{1}$—4に施文される場合は肥厚した口唇から離れて施され、刺突列の間隔が大きい場合が多い。

U$_{2}$—7は、地文としての具殻条痕が器の内外に認められるのみであり、文様のない点で特異な存在である。U$_{2}$—1を基調とする土器にみられず、U$_{1}$—4にのみ用いられていることは華麗な施文と関係の深いくの字形口縁にある意味で対立するU$_{1}$—4であるだけに興味がある。

U$_{2}$—8は華麗さに於いて他にひけをとらない。口唇に寄って、貝殻刺突が並列している点は、U$_{2}$—1〜U$_{2}$—4と同様であるが、くの字形口縁の屈折部までに二本の沈線が施され、更に続いて刺突列が並列していることは、U$_{2}$—3またはU$_{2}$—4の変化として認められても肩部から腹部にかけて広く施文されている点で異っている。すなわち屈折部以下に、刻目とみた方が適当な具殻の施文が小刻みに並列され更に肩部以下に数条の沈線が施されているのである。断面との関係をみると、U$_{1}$—7にのみ認められるのは、山形隆起の下部に把手を設けるのとあいまって、この種の施文が最も複雑化され、それだけに華麗さでは他を圧しているのである。

U$_{2}$—9は、口唇に近い刹突列も、下部の刹突列も比較的に間隔を

もっており、U$_{2}$—1〜U$_{2}$—4にみられた二段の刺突列と異って、下段の刺突に弧を認め得るものである。中間部に一本の沈線を施しているが、U$_{2}$—3やU$_{2}$—4にみられた沈線が劃線として、第二次的な施文と認められるのに対して、これは劃線というよりむしろこの沈線に施文として本来の意味があると思われる程おおらかな曲線を画いている。断面との関係は、U$_{1}$—3に多く認められる。

以上見てきた口縁部断面、及び施文による特徴によって上層出土の土器を概観すると、貝殻施文による華麗な文様を施したくの字形口縁の土器が基調となり、無文または単純な貝文によって施文され、口唇部が肥厚して平端化された土器が伴っている事になる。更に前者が変化に富んで波状口縁や把手などが認められるのに対して、後者は単純であって、波状口縁の退化型式と考えられる把手様突起が伴うのみである。これらの土器は、後期の土器である点で両者共に変りないが、層位及び形態上の変化からして、前者が先行していたものと思考される。前者が市来式に、後者は市来式より派生した草野式に属するものである。

二　中層の土器　（拓影9〜31）

中層より出土している土器は上層出土の土器に対して施文の変化に富んでおり、口縁部の断面についてみると、U$_{1}$—2に対するものが見当らないばかりか、U$_{1}$—1に対するM$_{1}$—1が圧倒的に多い点にもみられる様に、比較的にまとまりがある。M$_{1}$—1を主体としてまとまりがあるということは、この中層の時期に於いて市来式が盛行していることを示している。

第二表のMに示した口縁部断面、及び第三表のMに示した口縁部を中心として施された文様についてその特徴をみておこう。

M$_{1}$—1は中層出土の土器の基調をなしており、出土数も圧倒的に多く、典型的なくの字形口縁の土器であって波状口縁を伴う。くの字形口縁の肩部はU$_{1}$—1にみられるようには延びず、しまっており、この為直線的である。このM$_{1}$—1を前段階として、U$_{1}$—1及び、U$_{1}$—2が分化したものと考えられる。

M$_{1}$—2は、くの字形口縁である点にM$_{1}$—1と対比できるが、その屈折部以上の延びや、口唇部の調整、更に屈折部にみられる突帯様の張り出しの手法からして、U$_{1}$—3との類似が指摘できる。U$_{1}$—3との違いは、口唇部のまるみが弱い点と、屈折部の張りが小さい点であって、より源初的である。M$_{1}$—1がU$_{1}$—1及びU$_{1}$—2の基本形とみられたのに対して、このM$_{1}$—2はU$_{1}$—3の前段階とみられるのであって、波状口縁を伴う点など、M$_{1}$—1を基本形とする事ができる。

M$_{1}$—3は、出土例が非常に少く、中層の中にあって異質の土器の如くである。典型的なくの字形口縁とは異り、口唇部が肥厚してまるみを持ち、U$_{1}$—4に類似している。ただその異りは、U$_{1}$—4の口唇部がまるみのみを指摘できるのに対し、このM$_{1}$—3に於いては、一つの段をもっており、小さな肩部が指摘できる。この特徴のある口唇部を以って、くの字形口縁の変化ともみられようが、くの字形口縁を考える場合、このM$_{2}$—3の断面は、退化型式としても、くずれの度が高い。出土量の少いのとあいまって、よりU$_{1}$—4との関係が深くこのM$_{1}$—3からU$_{1}$—4がみちびきだされたものと考えられる。

M$_1$—4は、M$_1$—3と共に出土量の少いものであり、口唇部及び外曲している点にその特徴がある。口唇部断面は、M$_1$—3及びU$_1$—5との類似がみられ、特にU$_1$—5に極似している。器形が小型の甕である点もU$_1$—5と同様であって、口唇部が小さくえぐれて外面に肩部が指摘される点も同一である。ただ外曲の度がU$_1$—5に於いて極端であるのに、このM$_1$—4は、直行に近く、ゆるやかに外曲しているM$_1$—3がU$_1$—4の基本形であってU$_1$—5と口唇部に於いて関連が認められるのに対し、このM$_1$—4はU$_1$—5の基本形であって、M$_1$—3と口唇部に類似がみられ、この三者の関係は、U$_1$—4を除いて他の土器より密である。中層に於いて主流をなしている。M$_1$—1のくの字形口縁の土器とは伴出の関係にあってもM$_1$—2程、密な関係ではなく、波状口縁が認められない点でも肯けることである。

M$_1$—5は、M$_1$—3とより密な関係にあり、口唇部が平端化され、肥厚しているのを基本とし、波状口縁が退化したと考えられる把手様の突起が認められる。上層のU$_1$—6と同様であって、ただより少く中層に出土しているものである。中層の時期に現われ、上層に至って盛行しているものと考えられる。

中層出土の土器の断面による分類は、以上みてきた通り五種類であるが、M$_1$—1が基調となって、それにM$_1$—2が伴い、これらくの字形口縁の土器が主体となって、M$_1$—3、M$_1$—4、M$_1$—5などが多少認められるのである。次に施文を分類し、合わせて断面との関係をみていこう。

M$_2$—1は、口唇に接して竹管による瓜形刺突文に類似した貝殻腹縁の刺突列を左開きに施し、それに対してくの字形口縁の屈折部に上接して同様の施文を配し、その中間部に弧を画くサルボウの腹縁による刺突列を右斜めに並列させている。施文の手法はU$_2$—1との類似がみられるが、施文帯の幅がしまりせばめられている為、中間部にみられる刺突列がそれを狭む刺突列に接する程であって、刺突列自体の間隔もU$_2$—1よりしまっている。このことによって、文様にすきがなく、おちついたしまりと共に華麗さを増している。この施文は中層出土の土器の大半を示し、断面との関係はM$_1$—1にのみ認められる。従ってくの字形口縁の土器の施文の主流をなしているとすることができる。

M$_2$—2は、M$_2$—1の手法と変りないが、ただ文様の配し方がM$_2$—1より大型化されている。これは口唇部に接する部分や屈折部に上接する刺突列及び中間部の刺突列等、すべての施文間に余裕をもたせていることによっている。M$_2$—1と共にU$_2$—1にみられた施文の基調とみられる。ただU$_2$—1の中間部にみられたゆとりのある刺突間と、左斜めの施文がM$_2$—1と同様、右斜めになっている点に違いをみせている。断面との関係がM$_1$—1にのみ指摘されるのは、M$_2$—1との関係がより大きいことを裏付けている。

M$_2$—3は、M$_2$—2と共にM$_2$—1に類似しており、違いとしては施文間の間隔が大きい点と、口縁に接する部分、及び屈折部に接する施文がM$_2$—1、M$_2$—2に於いて左開きであったのに対して右開きになっている点が指摘できる。断面との関係は、M$_2$—1及びM$_2$—2と同様、M$_1$—1にみられる施文である。

M$_{2}$—4は、口唇に接して、爪形文類似の貝殻刺突文が並列される点や、屈折部に近く、同様の施文がみられるのは、M$_{2}$—1〜M$_{2}$—3と同様であるが、その中間部の施文及び、屈折部以下に施文されている点で違いを見せている。中間部の施文は、二条の沈線が平行されている点で、U$_{2}$—3、U$_{2}$—4と類似しているが、それらが劃線と認められたのに対して、このM$_{2}$—4に於ける沈線は劃線として、その中間に施文がみられるというものでないから、独自の施文と考えられる。また沈線上にまばらに刺突がみられるが、これはU$_{2}$—4にみれた様な整然としたものではなく、位置も上下に偏している。屈折部以下に沈線が数条施文されている点も一つの特徴である。断面との関係は、文様自体が施文帯を大きくしているので、屈折部以上の延びの大きいM$_{1}$—2にみられるのは肯けることである。

M$_{2}$—5は、施文ある他のすべての土器にみられた口唇に接する部分の刺突列が沈線にとって変っている点に特徴がある。口唇に接して二本の沈線を施し、それに対するものとして、屈折部に上接して同様の施文をしている。その中間部には貝殻腹縁の断片を原体とした刺突を右開きに並列させている。他のくの字形口縁の土器にみられた沈線と刺突列を入れ変えて施文していることになる。更に、施文帯であるくの字形口縁の屈折部以上に縦の沈線を多少カーブさせて、二、三配しているのも特徴の一つである。この沈線は他の土器にみられた沈線と同様に二枚貝の殻頂を使用しているものと考えられる。断面との関係は、M$_{1}$—2に指摘され、くの字形口縁の延びが大きくなって施文帯に幅を持たせたことによって生じた施文とみられる。

M$_{2}$—6は、中層出土の土器の施文としては単純である。爪形文類似の刺突列を左開きにして口唇に接する部分、及び屈折部に対象的に配しているのみである。この刺突列は、M$_{2}$—1の様には密接しておらず、ゆとりがある。出土数は少いが、断面との関係に於いてM$_{1}$—1、及びM$_{1}$—2が挙げられる。

M$_{2}$—7は、M$_{2}$—6と共に単純な施文の一つである。貝殻腹線のやや大きめな断片を原体とした刺突列を一段に施文している。U$_{2}$—5がU$_{1}$—5に施文されていたのに対して、このM$_{2}$—7がM$_{1}$—4にみられるように、くの字形口縁に摘した文様とは考えられず、口唇部に特徴のある外曲した口縁の小型の甕に用いられた施文である。華麗なくの字形口縁の施文と比較するとき、施文帯の小さい土器にのみみられる単純な施文として、器形によって導びかれた施文とすることができる。

M$_{2}$—8は、貝殻腹縁を原体とする二段の刺突列を施す点で、他の土器にみられた施文の手法を認め得るのである。この二段の刺突列は互に接していて、中間に施文する余裕を与えずむしろ萎縮している。この萎縮した二段の刺突列の下部に一本の沈線が刺突列に平行してめぐり、更に角度不定の数条の沈線が施されている。全体を通じて施文帯は大きい。断面との関係をみるとくの字形口縁のものにみられず、M$_{1}$—4及びM$_{1}$—5に指摘されるのであって、くの字形口縁の如く施文帯を限定する器形に摘した施文でないことを示している。

M$_{2}$—9は、口唇に接して弧を画くサルボウの腹縁による刺突列を左開きに一段施し、その下部に口唇に平行した沈線三本を走らせてい

るものであって、刺突が一段で左開きとは云え、M$_2$—8の手法と変りがない。断面との関係ではM$_1$—4がこの施文を用いている。M$_2$—8とともに施文帯に制約を与える条件を持たないM$_1$—4の施文として、くの字形口縁に用いられる施文と相い対している。

M$_2$—10は、後述するM$_2$—14と共に極く少い例である。この施文のみられる土器は口縁部を残している資料が検出されていないので、施文の正確な位置が不明ではあるが、口縁部に近い部分に施文されたものとみてよいと思う。施文はまずサルボウの腹縁による刺突を不整に配置し、それぞれの刺突を劃する如く、沈線を配している。沈線を配して後に刺突をその間に押入したものでないことは、刺突の一部が沈線によって消されている例があることによって肯ける。断面との関係は、重要な口唇部をみないので推定されるのみであるが、施文帯に幅のありそうなことから、おそらくM$_1$—4がこれに当るものと思われる。沈線の原体は他の例と同様、貝の殻頂である。

M$_2$—11は比較的に幅のある貝殻腹縁の断片を原体とする刺突列を口唇に寄って配し、その下部に沈線を施し、くの字形口縁の屈折部に近く、再び口唇に接してみられた刺突列と同様の施文がみられる。断面との関係についてみるとM$_1$—2がこれに当り、口縁の延びの大きいことによって、充分施文帯に幅をもっているのであって、このことによってM$_2$—11の如き幅の広い施文を施したのであろう。

M$_2$—12は、単純な文様であるが比較的に施文帯の幅が大きい。これは施文間が密接していない事にもよっている。適当に間隔を持たせた弧を画くサルボウの刺突が上に開いて施文され、くの字形口縁の屈折部に寄って、一本の沈線を持ち、更に上に開いた刺突間を沈線によって劃しているものである。時には屈折部以下に数条の沈線を認めるが、この資料は少い。断面との関係は縦に劃線を持ったM$_2$—5や、施文間に間隔のあったM$_2$—3と同様にM$_1$—2が指摘できる。口縁部の延びの大きい土器にみられる施文の一つという事になる。

M$_2$—13は、中層からの出土は極く少い。無文の土器であって、ただ地文としての貝殻条痕が認められるのである。断面との関係では、M$_1$—3にのみ認められ、このM$_1$—3が、くの字形口縁の土器と対立しているのとあいまって、中層に於いては異質の資料と云えよう。出土例が少く、U$_1$—4の前段階として、M$_1$—3をみるとき、中層の基調をなしていた華麗な施文を持つくの字形口縁の土器に対して基本的には後行する土器と考えられる。

M$_2$—14は、貝文としては、他の文様にみられた原体が、ハイガイサルボウ、ハマグリ等の二枚貝であったのに対し、巻貝のヘナタリを主要な施文具としている点で異っている。この土器も口唇部が出土していないため、全体の施文状態が不明であるが、くの字形口縁の屈折部より上部に施文されている点は認め得る。ヘタナリの使用は口唇に対して垂直に回転させており、貝による疑似縄文が窺える。この疑似縄文の端が沈線によって劃されていることによって、すり消し縄文の劃線と同様の手法を認める事ができる。断面との関係はくの字形口縁に属し、器型が小型化されてはいるが、基本的にはM$_1$—1に関係するものである。

中層出土の土器は、以上みてきた通り、貝文をよく発達させ、口縁

部の断面がくの字形を示す市来式の盛行している時期に当てることができる。断面がM$_1$—1で施文がM$_2$—1、M$_2$—2、M$_2$—3の土器が圧倒的に多く、これにくの字形口縁の延びのある土器を伴い、上層に於いて確認されたU$_1$—4の前段階とみられるM$_1$—3が多少見出されている。上層に於けるU$_1$—1、U$_1$—4と対比されるM$_1$—1、M$_1$—3が共にそれぞれの基調となっていること、更にU$_1$—4M$_1$—3によって示される口唇部が肥厚し、平端化されている土器が上層に行くに従って多く出在していることなどから編年上に一つの系列を与えている。これは断面と施文の組合わせによって、更に裏付けを増していることになる。

三　下層の土器　（拓影1〜8）

下層出土の土器は、上層、中層にみられた変化に富んでいる土器群に対して、器形、施文ともに単純である。この下層出土の土器に於いて主流をなしているのは、上層、中層に於けるものと同じく、くの字形口縁の土器であるが、屈折部以上が非常にせばめられ、施文帯も狭く、直行に近い断面を示しているものである。出土量からすると、上層、中層に比して極くわずかであるが、器形に斉一性がみられる点で上層、中層の変化ある土器と一つの断層が窺えるのであって、編年上に於いて一時期先行するものと考えられる。

L$_1$—1は、当遺跡出土の土器のうち、口縁が直行し、変化のない資料として唯一の器形を示している。この土器が下層から出土している事は、上層、中層の土器と区別する上で貴重な資料である。後述するL$_1$—2が直行に近い断面を示していることは、このL$_1$—1の器形によって影響されているものと考えられる。

L$_1$—2はくの字形口縁の屈接部から上部が短く、U$_1$—1より狭くしまっていたM$_1$—1を更に萎縮した状態である。この為屈折部から胴部にかけての勾配はゆるややかになり、直行を思わせる。屈折部以上の延びのない口縁部は、口唇の外縁をけずり取って屈折部としているとさえみられ、くの字形口縁の基調がここに認め得るのである。このくの字形口縁を有する土器の基調とみられるL$_1$—2は、下層出土の土器の大部分を占めて検出されている。

以上二通りの断面を下層の土器に認めるのであるが、L$_1$—2がM$_1$—1、U$_1$—1の系列の基調となって、当遺跡出土の土器の大半を示したくの字形口縁の土器の基本的な資料とみるとき、L$_1$—1はその系列を上層、中層に認めることができない。施文をみて行く中で、このことにも触れてみよう。

L$_2$—1は、口唇に寄って貝殻による刺突列を施文としている点で上層及び中層出土のくの字形口縁の土器にみられた施文と基本的に変化はない。ただ刺突列の原体が他の土器にみられた二枚貝と違って巻貝を使用している点に異りを示している。ヘタナリの殻頂の尖端部を欠き落してそれを施文具として器面に垂直に刺突しているのである。この刺突は屈折部の上部中央に一段に施してあり、施文としては単純である。地文として貝殻条痕が認められるのは、上層、中層から出土しているくの字形口縁の土器と同様の手法を示してくれる。断面との関係はL$_1$—2がこれに当る。

L$_2$—2は、L$_2$—1がヘタナリの殻頂を水平に欠いて施文具とし

たのに対して、殻頂を欠いている点で類似しているが、欠き方が水平でないため、竹管による爪形刺突を思わせる施文となっている。施文の位置はL$_{2}$—1と同様に口唇に寄った部分である。一段の刺突列のみの単純な施文は、屈折部以上の延びがないためであって、この部分が延びることによって、M$_{2}$—2、M$_{2}$—6などの施文に変って行くものと思われる。断面との関係はL$_{2}$—1と同様、L$_{1}$—2が指摘できる。

L$_{2}$—3は出土数が少いが、L$_{2}$—1、L$_{2}$—2と類似した手法を使って施文している。口唇部に寄ってL$_{2}$—2より更に竹管による爪形文を連想させる。施文具の原体はサルボウ、ハイガイ等の小断片と思われ、刺突列は、L$_{2}$—1、L$_{2}$—2と同じく一段である。口縁に延びないL$_{1}$—2に施された文様の一つとして、L$_{2}$—1、L$_{2}$—2と並列さるべきものである。

L$_{2}$—4は、下層出土の土器の施文としては復雑である。施文具はすべて貝であるが、三通りの原体を使用している。口唇及び屈折部に寄ってヘナタリの殻頂で刺突列を施し、その中間部に二本の沈線を配し、更にその中央にサルボウの腹縁による刺突列を施文している。時にはこの施文が口唇に垂直な数列の刺突によって区劃されることもある。断面との関係は、L$_{1}$—2にみられる。

L$_{2}$—5は、口唇に刻目がある点を除いて、器壁の外面に施文が認められないことによって当遺跡出土の土器のうち特異な資料である。

U$_{2}$—7、M$_{2}$—13にみられた貝殻条痕による地文のみが認められた無文の土器とも異っている。貝殻条痕によって整調されたU$_{2}$—7、M$_{2}$—13などの資料は器面が整っているが、このL$_{2}$—5に於いては器壁に凹凸があって粗い。上層、中層、下層を通じて他のすべての土器が地文として貝殻条痕を有していたのに対して、この資料のみに、それが認められないのは、他の土器と製作にあたっての手法が異っていることを示している。断面との関係に於いても、口縁が直行して開口しているL$_{1}$—1にみられ、くの字形口縁を基調とする土器と系列を異にしていると思われる。下層にのみ出土して上層、中層にみられないことによって、中層と下層の間に、時期的に一つの断層を示すものと考えられる。

以上が下層出土の土器であるが、そのうち大半を占め、その主流をなしていたL$_{1}$—1が、くの字形口縁の基調となっていることから、中層に於いて盛行をみた市来式の前段階と見ることができる。ここでL$_{1}$—1によって示される土器を下弓田式と仮称して編年上の標式としたい。

四　小　結

以上見てきた当遺跡出土の土器は、上層、中層、下層より検出された主要なものであり、後に附記する二、三の資料を除けば、今回調査した下弓田遺跡のA地区、B地区を通じて基本的な土器と云える。これらの土器について製作上の手法、特に施文と口縁部の作り、更に層位を中心とした編年上の系列などを括めると次の通りである。

1　下層で出土した口縁直行の土器を除いて、上層、中層、下層より検出された土器のすべてに貝殻条痕を器の内外面に認める。

2　施文具についてみると、二枚貝、巻貝を原体とし、貝以外の施文具は使っていないものとみられる。

3 上層にみられた口唇が肥厚し、くの字形口縁を示さない土器、及び下層にみられた直行無文の土器を除けば、これらの土器は上層に推移するに従って、口縁部が延び、それに相応して施文は華麗化されている。

4、上層に於いては、市来式と草野式が共存し、中層では市来式が盛行している。更に下層には市来式の前段階とみられる土器が検出されている。この土器を下弓田式と仮称する。この事によって、**下弓田式→市来式→草野式**という編年上の系列を示すことができる。

附　記

布痕土器　（拓影48～53）

A地区に於ける住居址の検出に伴って、第一号住居址内より出土している土器に布痕土器がある。この土器は第一号住居址の南壁によって検出され、窯の上部にみられた石組の上面に接して、散布された状態で出土している。この土器は数片の破片を接合復元してみると、図に示した通りになる。口径13.5cm、高さ11.5cm、口唇部に於ける器壁の厚さ0.8cm の丸底化された小鉢である。布痕は器の内面の全域にわたって認められる。この布痕は比較的に粗く、器の成形をみると、口唇に寄った部分で内面削りの手法が認められたり、丸底化されている点などから土師器ともみられようが、口唇の一部に貝殻刺突による刻目が認められ、器壁も厚く、土師器としても問題を残す。これは出土の状態からみて、石組を二次的な遺構とみるときにも関連してくるのであって、類例の出土をまって決定さるべきものであろう。第一号住居址内のみならず、A地区からも出土例がなく、ただ県立博物館に収蔵された土地の所有者森駿氏のコレクション中の、この土器に類する布痕土器が参考資料となる。拓影によって示した布痕はすべてそれら土器の内面に認められたものである。

大平式土器　（拓影54～65）

今回の調査によってA地区の中層及び表面採集された土器の中に、竹管様施文具によって山形平行沈線の組合わせを施文した数点の土器が検出されている。これらの土器は串間市大平より多量に出土し、先般、茂山護氏によって報告された大平第一類土器[註2]と呼ばれた土器と一致する。また鹿児島県大島郡宇宿貝塚出土の土器とも類似している。これらの土器はその器形に於いて二つに大別される。1は、くの字形口縁の屈折部以上の延びが大きく、やや内曲し、胴部が球状に近いまるみを持ち、張り出しのある平底に続くという器形の変化に富んだ甕形の土器である。2は屈折部以上の延びの大きい点では1と同様であるが、胴部にふくらみはみられず器形も1に比して小さい深鉢状を示している。施文は1、2共に肩部の屈折部以上に集約してみられ、単純な平行沈線による山形文、山形隆起部を中心としたW字及び逆W字の組合わせ文、小さい山形の組合わせによる亀甲文等が竹管及び櫛目によって施文されている。当遺跡ではその出土数も少く、実体を把握するには不充分であって、大平遺跡の土器を追求する必要がある。この土器はその施文によって、宇宿貝塚の土器、更に沖縄萩堂貝殻の土器とも類似が指摘され、南九州縄文土器の南下、沖縄先史土器の北上の問題、言葉を換えれば、土器よりみる南九州と沖縄の交渉の問題が含まれているわけでる。多量に出土している大平遺跡の名称をとって

第15図　下　層　の　土　器

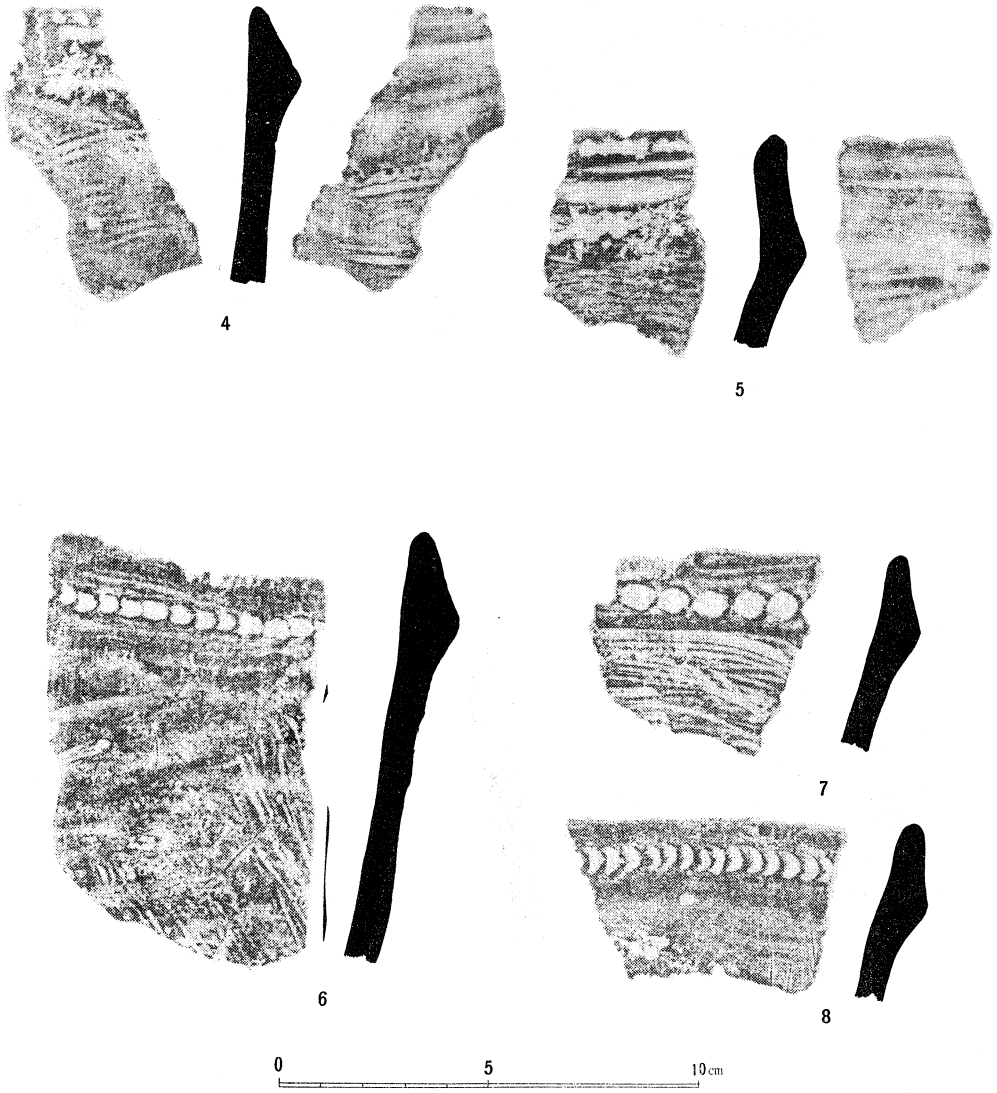

第16図　下　層　の　土　器

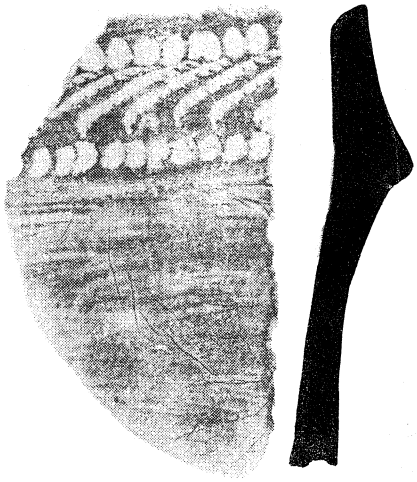

9

10

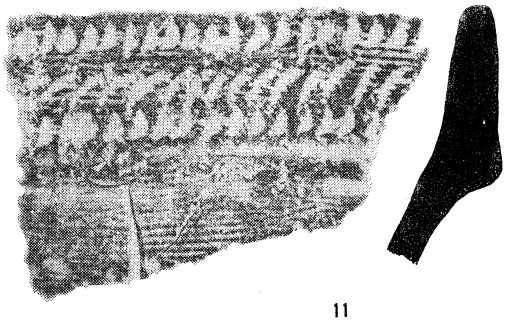

11

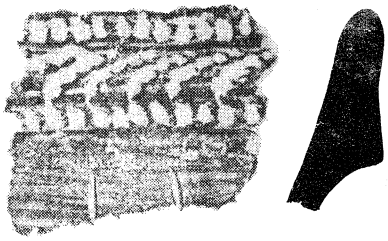

12

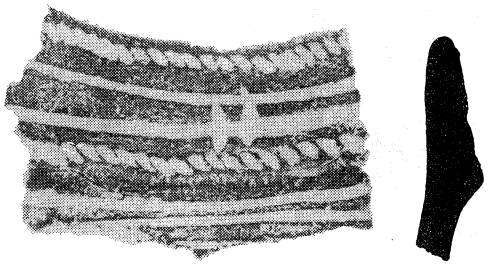

13

0　5　10cm

第17図　中　層　の　土　器

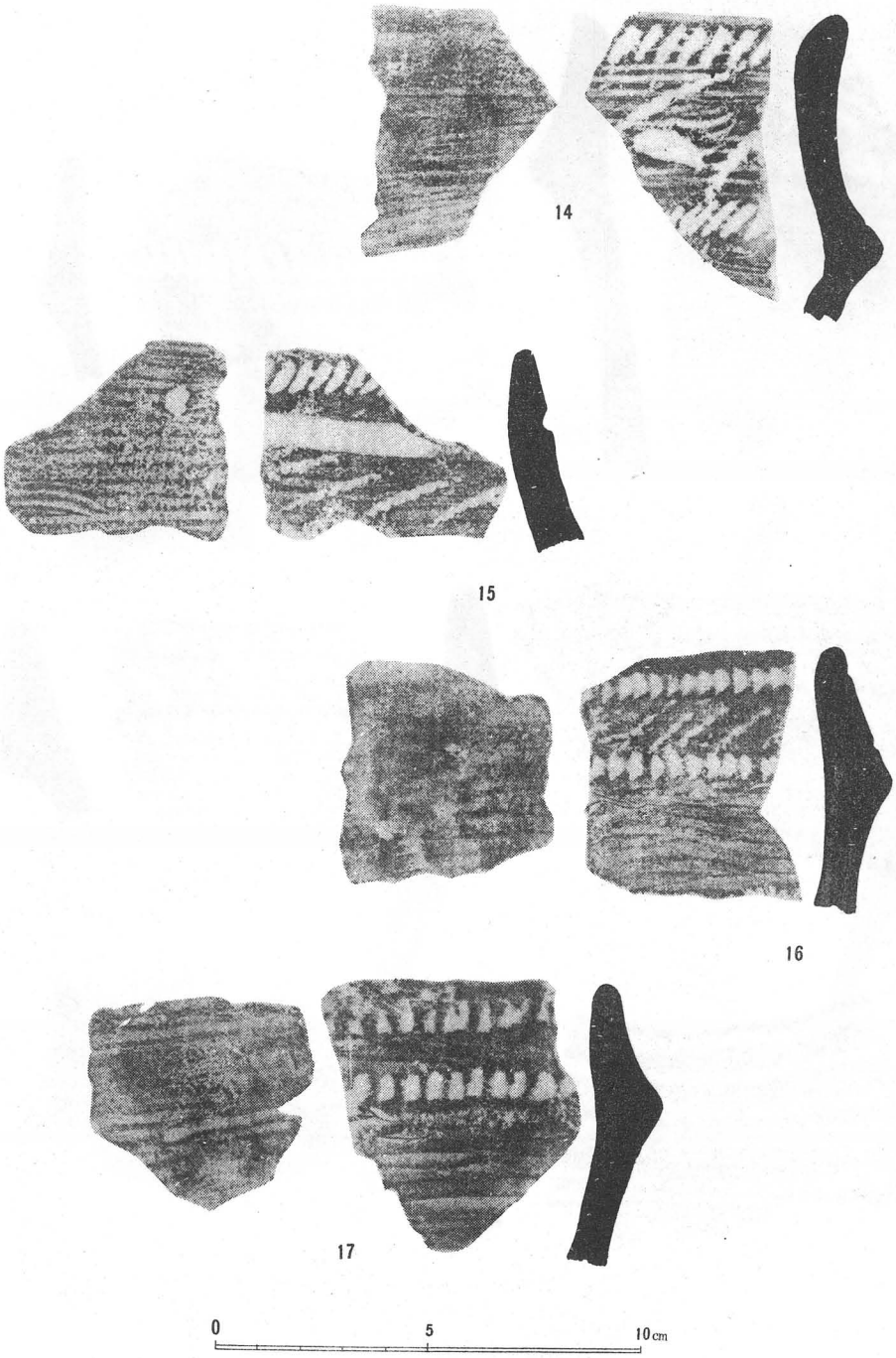

第18図　中　層　の　土　器

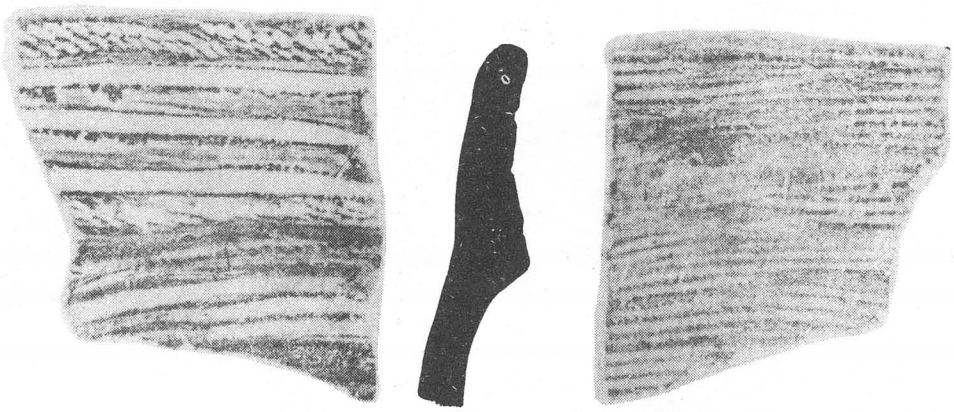

18

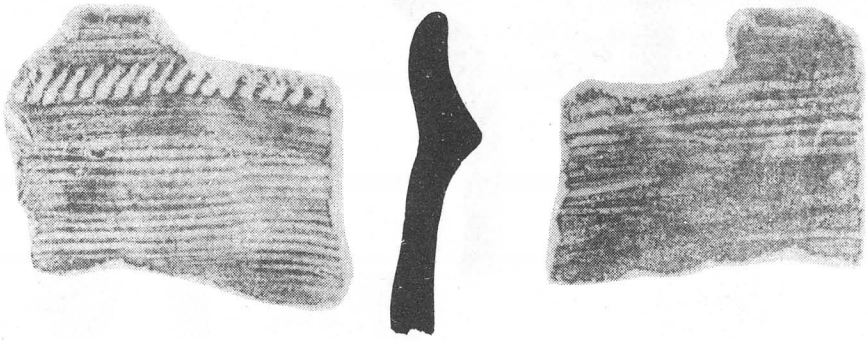

19

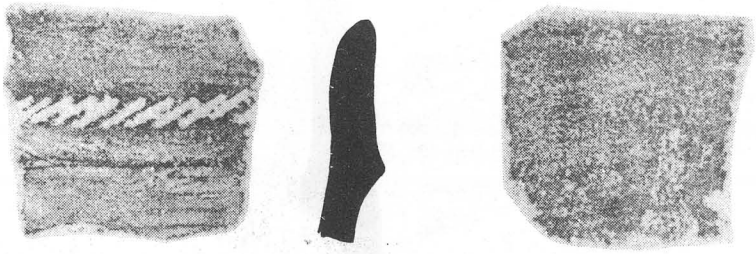

20

0 5 10cm

第19図 中 層 の 土 器

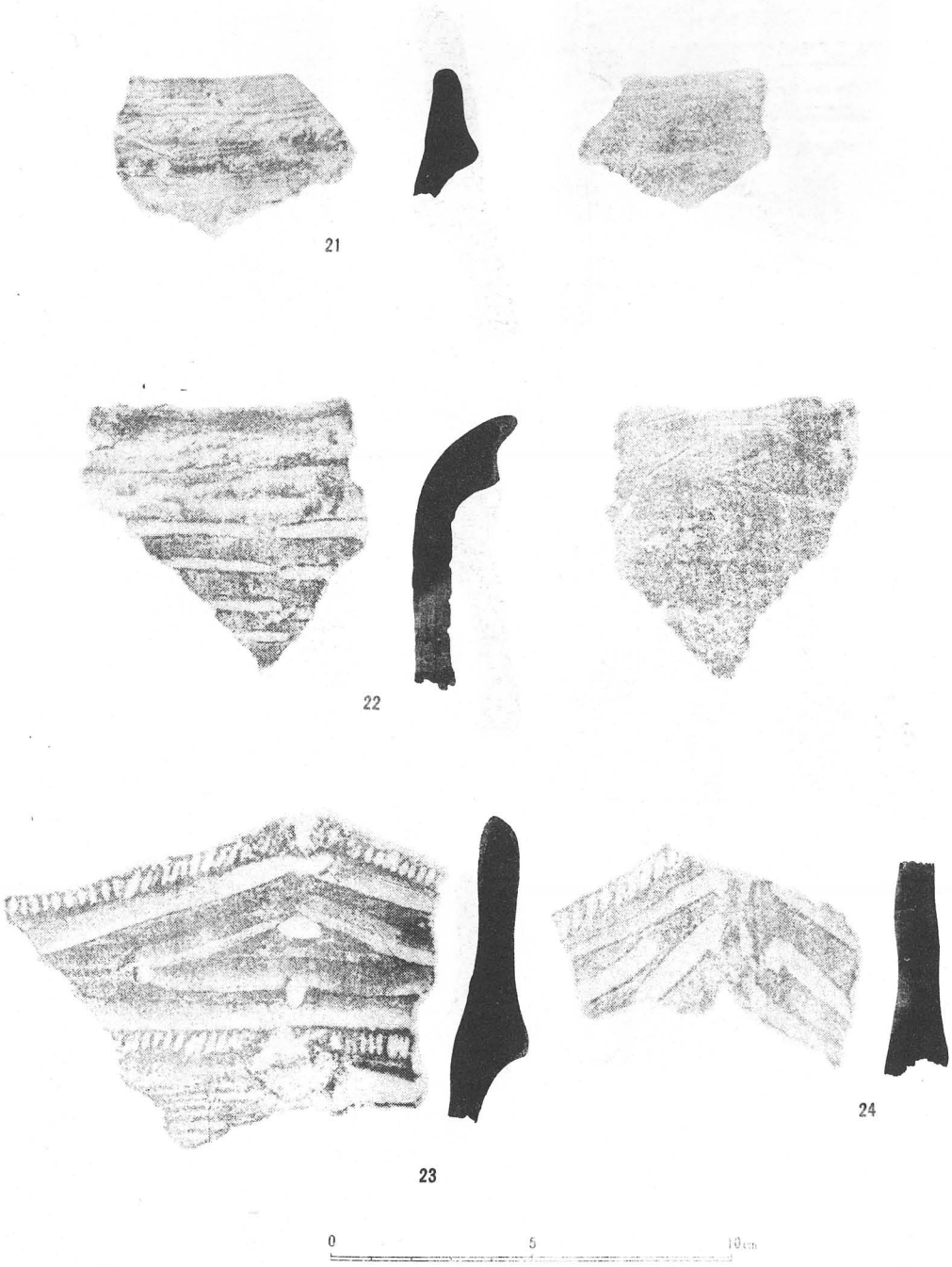

第20図　中　層　の　土　器

第21図　中　層　の　土　器

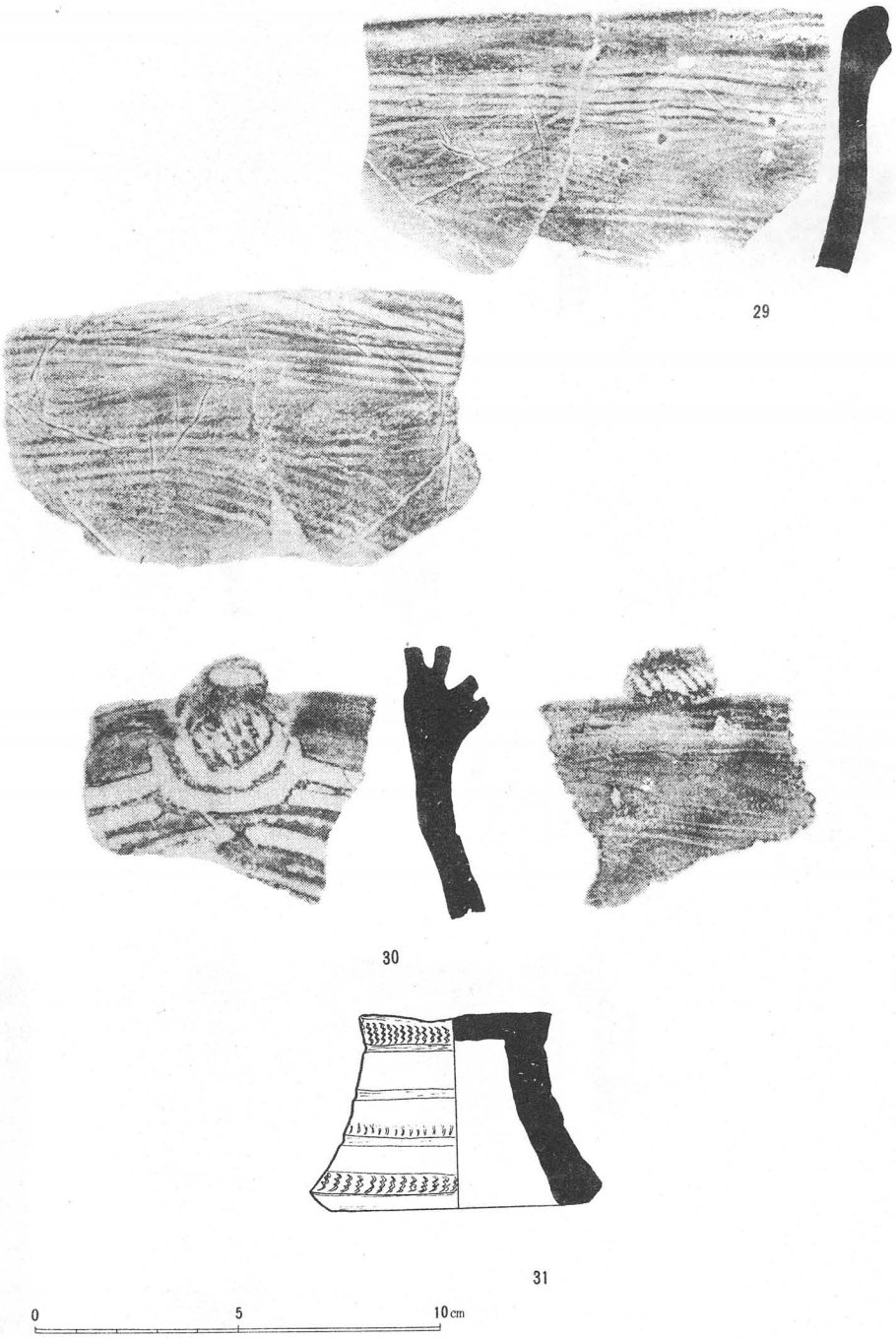

第22図　中　層　の　土　器

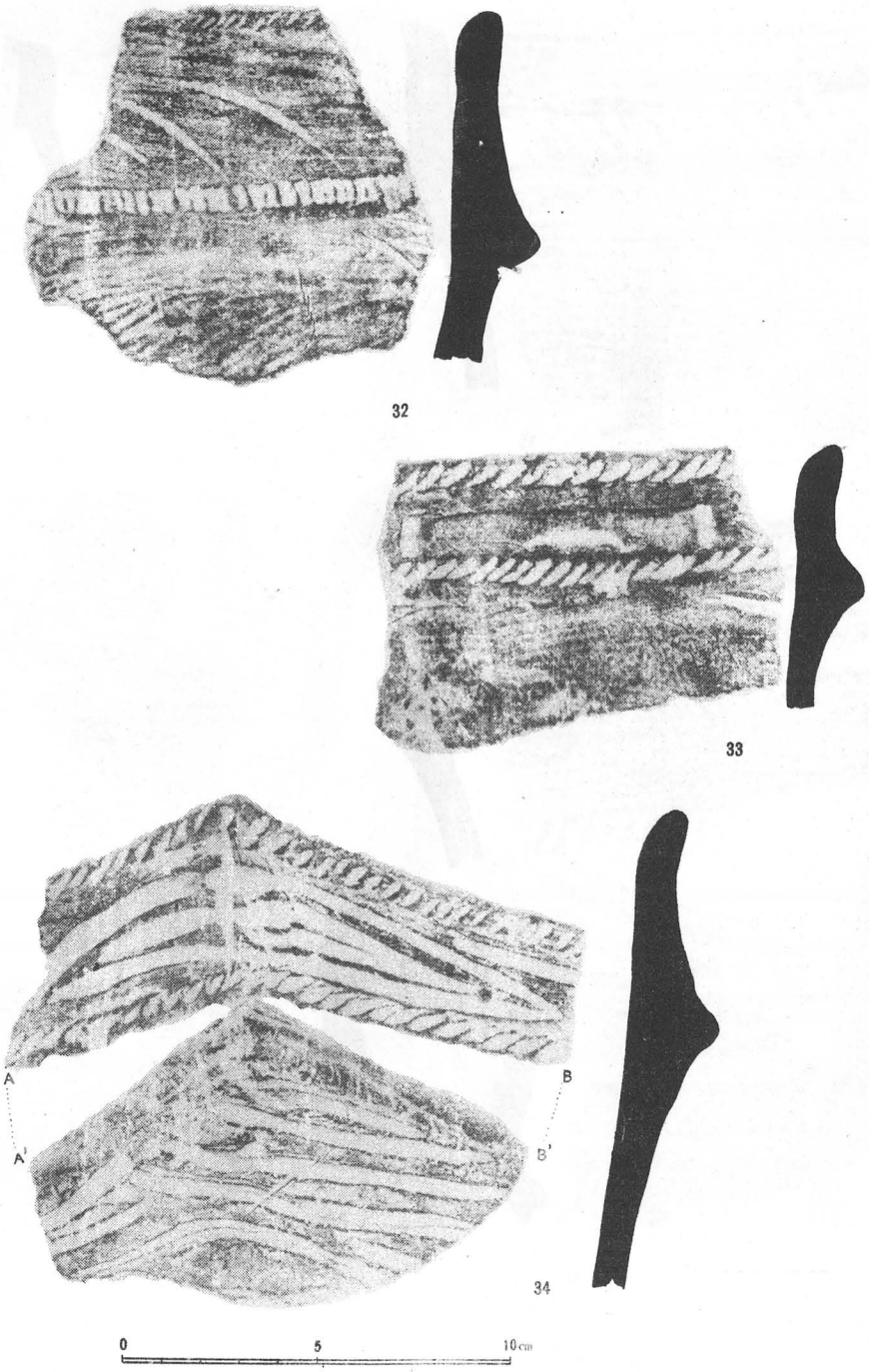

第23図　上　層　の　土　器

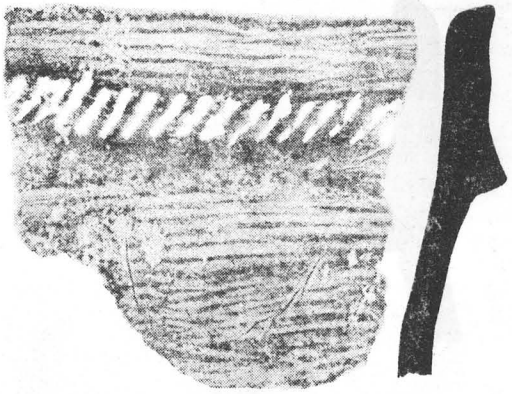

35

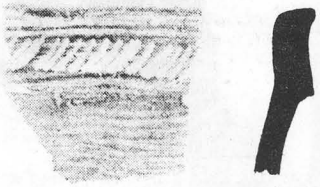

36

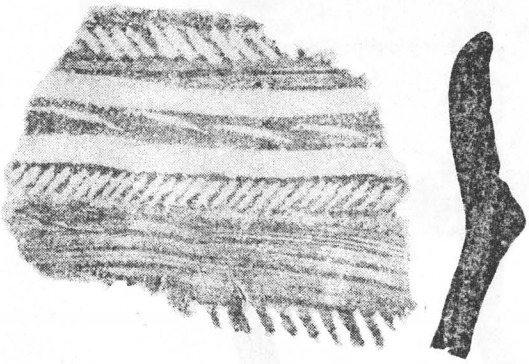

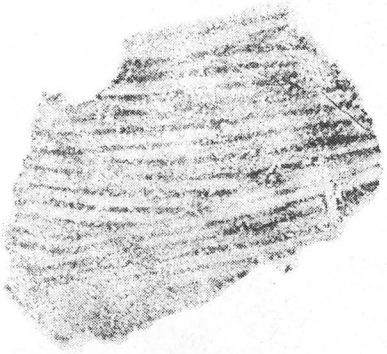

37

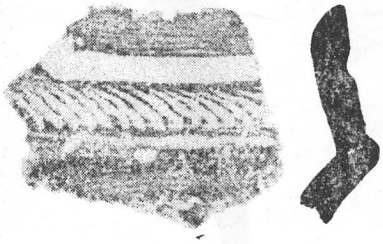

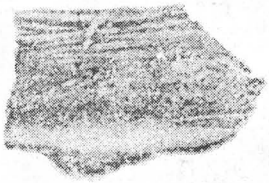

38

0 5 10cm

第24図 上 層 の 土 器

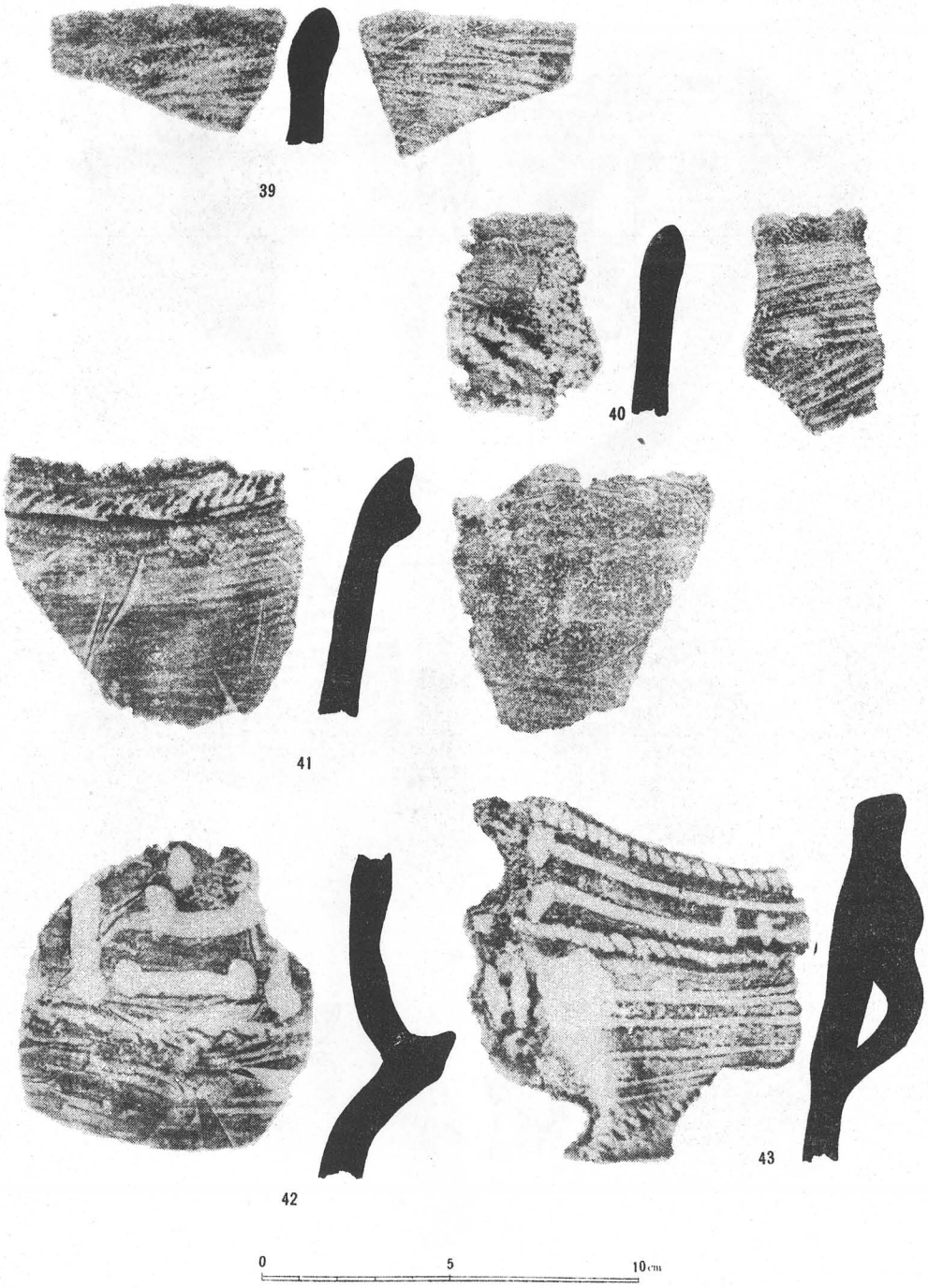

第25図　上　層　の　土　器

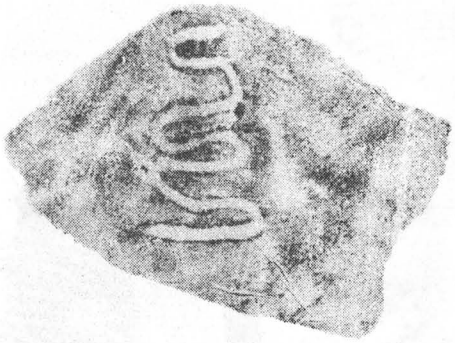

44

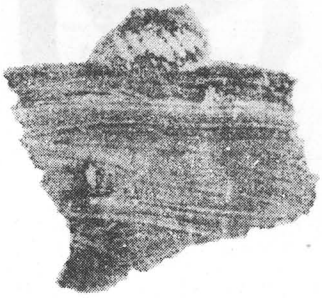

45

46

47

0 5 10cm

第26図 ヘナタリ施文

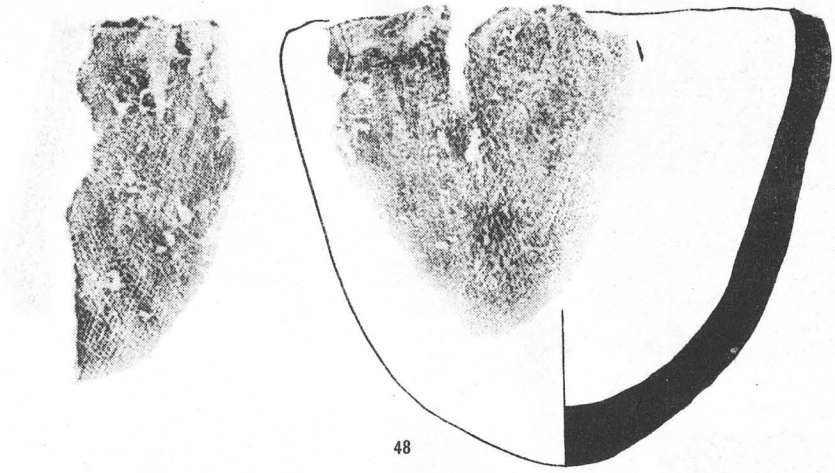

48

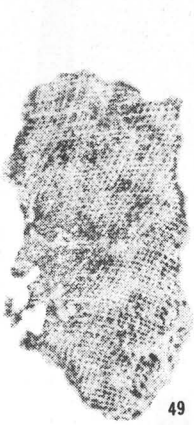

49

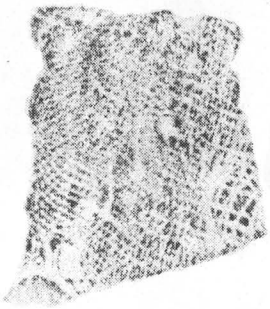

50

51

52

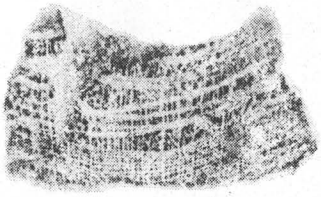

53

0 5 10cm

第27図　布　痕　土　器

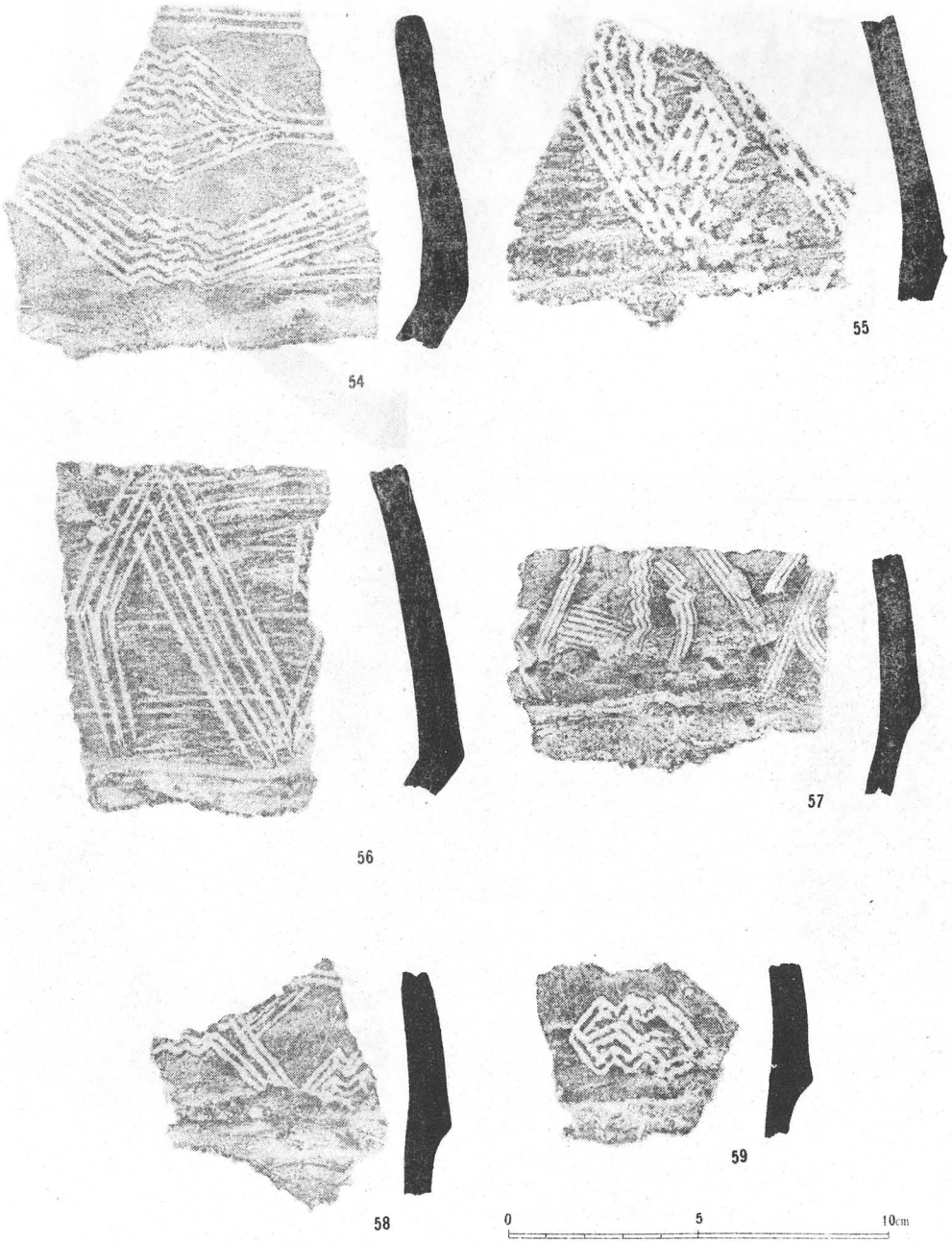

第28図　大　平　式　土　器

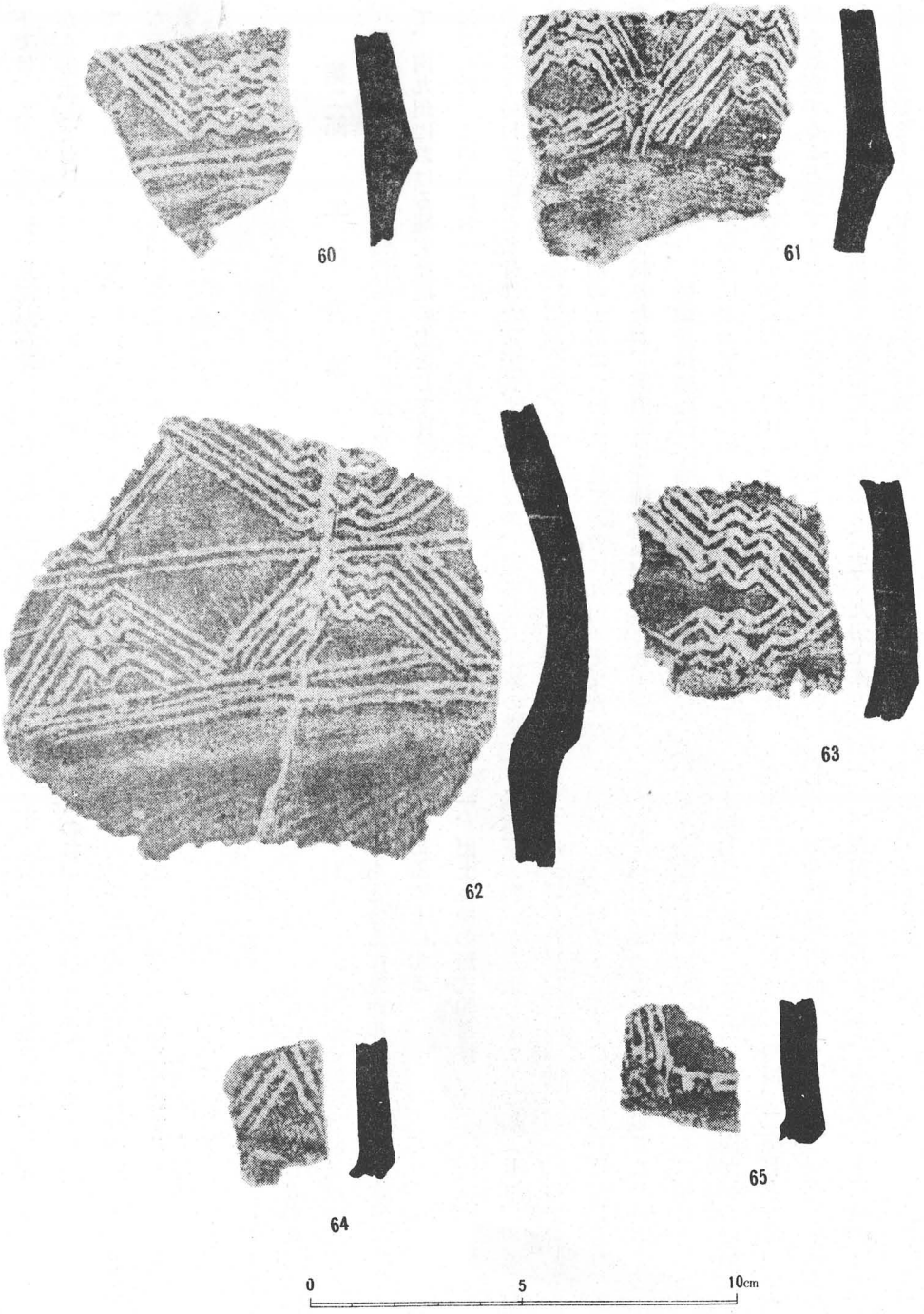

第29図　大　平　式　土　器

大平式土器と仮称したのであるが、これらの土器は現在までに宮崎県下では、大平、下弓田、東諸県郡綾町尾立、宮崎市木花野首等の遺跡から出土しており、尾立では綾式、木花では市来式土器と共に出土している。このことによって宮崎県の中央部以南に分布していることになり、今後に興味ある問題を残している。（鈴木）

註1考古学雑誌第42巻第2号、河口貞徳―南九州後期の縄文土器―市来式土器

註2九州考古学1所収、茂山護氏串間市大平出土の縄文式土器

第二節　土器汎論

前節で鈴木重治氏が報告した下弓田出土の土器が層位的に観察されて、南九州における縄文後期の主として貝殻文土器の出土状況が明かにされた。この項においてはその出土状況をもとにして形式上の問題さらに下弓田式土器と名付けた市来式土器の前段階、即ち市来土器の祖形式などにふれ、その文化の展開について考究することとした。市来土器と汎称された縄文後期の土器について、且て筆者は九州の縄文後期土器の広義な解釈①を試みたが、実際には発掘によって遺跡と大量の遺物からその性質なり、特徴を指摘しての論考ではなかった。その点、今日下弓田遺跡の発掘によって夥しい資料を科学的に調査することを許され、あらためて市来式土器の問題を含めて、南九州の縄文後期を観察することができた。結果的には市来式土器の祖形式とその展開は非常に複雑で、縄文後期の編年位置についても、広く九州全体の土器の考察をもとにせざるを得ない状態である。しかも貝殻文土器として、これを単純に出土する遺跡が南九州に限られていることなどから、他類土器との比較考証が困難である。このような状態の中で、この土器の細論が、河口貞徳②、寺師見国③、小林久雄④の諸氏によって行なわれ、特に河口貞徳氏は市来土器の総論的な見解を発表された。今日下弓田遺跡発掘の結果、氏の研究が相当に精度な考察であったことを理解し、氏の研究に敬意を表するものである。

さて下弓田遺跡の発掘は九州の東南端付近での調査であり、これをもととして東部九州において市来式土器が如何なる発達をしたか、この点の考証を進める段階になったことはこの度の発掘成果であったと考える。以下、市来式土器と汎称される土器が、新たに下弓田式という祖形をもととして九州の東南辺にどのような発達をしていたか問題をすすめることにする。

一、出土土器の形式的考察

鈴木氏が前節第二表において下層（L）、中層（M）、上層（U）の三っに分類した層位別の特徴をもとにして考えると、下弓田出土の土器はL2・M1・U1と口縁部の変化が見られ、これが一っの本遺跡土器の基調となっている。しかしてこの順序に下弓田第一類とし、下層を一類L、中層を一類M、上層を二類Uとした。なお中層M4・5上層L5・6・7とした口縁部断面が平らに切れる傾向のあるものを第二類とし、それぞれ二類M、二類Lとする。また中層M3、上層L4の如く口縁部断面が丸く、肩部の誇張を見るものを第三類として、三類M、三類Lとして、全体を一―三類まで七形式に分類して考察することにした。

一類土器一類土器として括したものは口縁部が垂直に立つ傾向をし

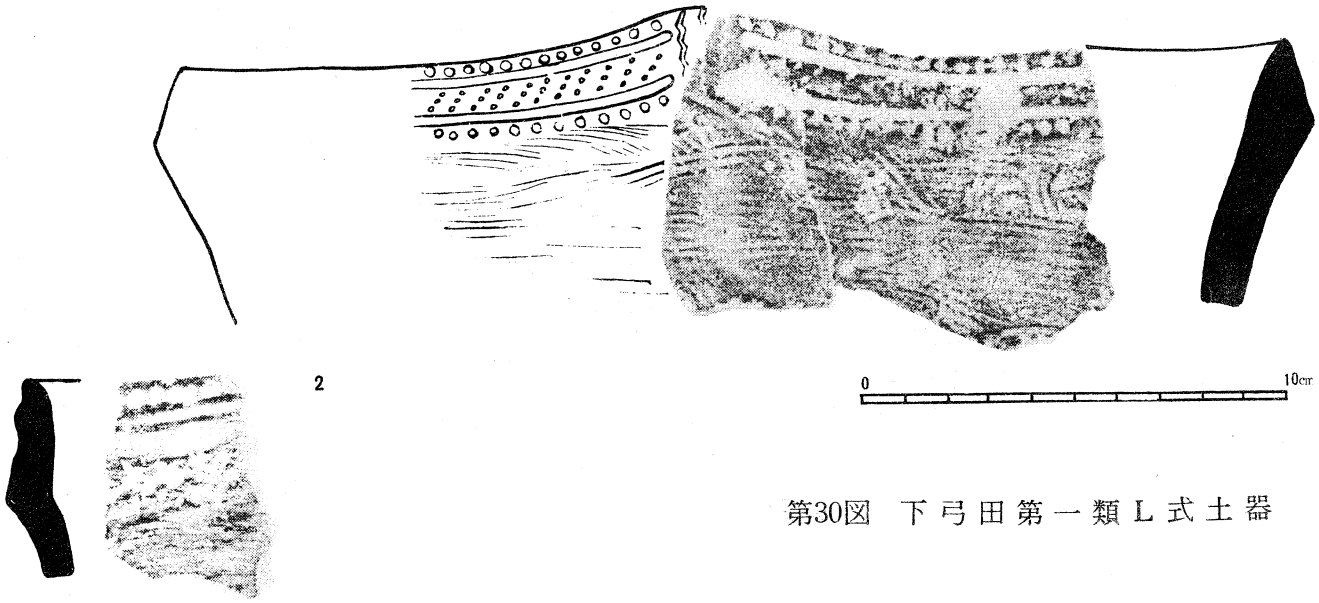

第30図　下弓田第一類L式土器

めしたもので、口唇付近を外側に斜め切りした状態のLから次第にく字形に発達したM、さらに完全にく字形をなし、口縁部が内彎の傾向をしめすUえと発達する所謂市来式土器といわれるものである。

一類L――一類Lは主として遺跡断面B――O区において第Ⅲ層より出土するもので、直口に近い口縁部を外側に口唇を切った如く、三角状をなすものの類である。この土器は全形を知るほどの土器を出土しないため、胴部以上の考察にとどめる。三角形に切れた口唇には二枚貝の殻頂またはマテ貝などの腹縁を横走刻目をつけた列状の横捺文を一または二条にならべで施文とし、他は貝殻条痕をもって器面を調整したものが多い。この種土器は口縁がわずかに山形に隆起するものもあり、まれにこの隆起部にハイ貝の腹縁を縦に当てて凸凹連鎖文を施し、これを中心飾として、これから左右均正に二条の平行沈線文を配置する。この二条の沈線上、下縁には沈線に平行した列点を並べ、さらに二沈線間には斜点文を配して口唇文様帯を効果的に施文したものもある。

これら一類Lには更に口唇部に具腹縁部で刻目をいけた直口の土器が少数ながら認められる。この直口条痕仕上げの土器は、口縁部を外側に切断した土器の共伴関係のものとして注意すべき資料である。

さて一類Lとして一括した条痕仕上げの深鉢形土器は所謂市来式土器の祖型と見るべき特徴を有しており、市来式土器発達の上から注意すべきものである。したがってこの一類Lを市来式の前段階の土器として下弓田式なる名称で標式したい。

一類M――一類MはB――Oトレンチの Ⅲ層より発見された所謂市来式土器で、口縁部断面が一類Lの三角形に比してややく字形に発達し、肩部の張りが著しくなる。したがって口縁部の文様部が長く延びその部分に貝殻文様が複雑な形で現われる。口縁部は山形に隆起するものと、平縁になるものとの二種であるが、平縁のものが多く出土し

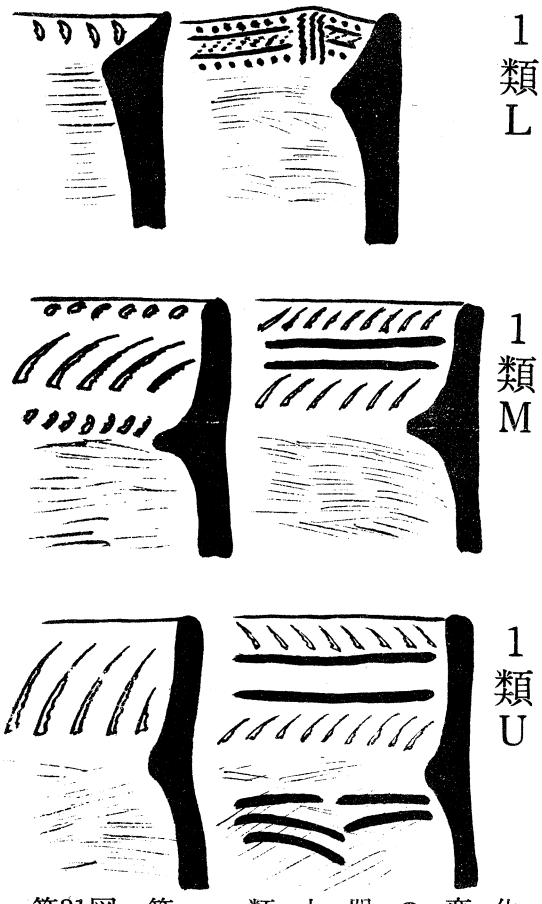

第31図　第一類土器の変化

た。器形は深鉢形をしたもので、胴部がやや張りを持つ。文様施文部位はく字形に張った口縁部に限られ、まれに肩部下に一、または二条の太い沈線がある。文様の基調は上下に一類L同様二枚貝の殻頂または小形二枚貝の複縁によって刻目を横列させて、その間を貝文でうめる。即ちハイ貝、サルボウなどの腹縁による刻目を斜めに併列させた場合や、腹縁による斜凸凹連鎖文と、横走する沈線を組合せたものなどを見ることがある。またサルボウなどの腹縁の一部を縦に押捺して短凸凹連鎖文を上下に配置し、その間を沈線でうめることや、斜凸凹連鎖文のみをもって器面を飾ることなどもある。これらは一類Lの器形と文様を基として発達したものと考えられ、市来式土器の典型である。

一類U――一類Uは口縁部がく字形に延び全体として甕形をなすものの類で、口部縁断面はく字状に内部が内彎する。文様は口縁部に集中し肩部下にもおよぶことがある。口縁部は山形に隆起するものが多く、文様はこの部位を起点として左右にひろがる。上下に貝殻の横列刻文を施し、その中にハイガイまたはサルボウなどによる斜列凸凹連鎖文を配しているが、全体としては一類Mより退化的である。特に口縁部に凸凹連鎖文のみを斜列することによって器面を飾るものもある。また肩部以下に文様を見る場合は、口縁部山形部位に集中する如く模様を走す場合と、口縁部の凸凹連鎖文を斜列さす場合がある。

これら一類Uは表裏共に条痕をもって器面を調整し、橋状把手を有するものが存する。一類L、Mから発達し市来式土器の形態をもつものとして注目される。尚この種土器はB――Oトレンチ㎥層上部と、V層下部より出土したもので、V層より出土したものには凸凹連鎖文の斜列のみでく字形の口縁部を飾った文様の単純なものが多く、この時期が市来式土器の終末を意味したものであると解される。

二類M――二類Mは形態状一類土器と全く別種の土器で、一類共伴の土器として把握されるものである。口縁部はほぼ直立し、山形に隆起した口縁部の退化形退か、凸状の凸起部と、その下部に把手状の凸起がある。この凸起部を中心に下向の重弧状文（太い凹線）を配し、その中に短かい凸凹連鎖を斜列せさて中心の飾りとし、それより左右に太い沈線を流す。胴部にやや張りがあるので、案内浅い甕形土器になる可能性がある。この種土器はごく少数の出土例を見たにすぎないので、全体を細しく観察することはできない。

二類L――二類Mとして把握したものとほぼ同様の形態の土器で、B――Oトレンチ㎥層上部において相当数の資料を得た。二類の盛期として注目すべきものである。尚この土器の口縁部凸起は四カ所に配置され、それぞれ凸起部には同じような把手凸起を有している。

三類M――口縁部断面がやや凸状にふくらみをもち胴部が丸く張りをもった甕形土器の類を三類として分類した。この土器は出土例が非常に少く、したがって全形を復原することができないが、口縁部の形態から、肩おちの著しい甕形土器と推定することができる。この類土器は条によ痕って表裏を調整したもので、九州の縄文式後期には普遍的に見られるものである。東部・北部九州ではこの種土器に縄文をもって飾ることが多い。したがって第三類は僅少な出土例であるが、本遺跡の編年を考える上に貴重なものといえよう。

三類U――三類Mと略同じ器形であるが、口縁部の凸帯に発達した張りがなく、丸味をなす。ゆるやかに胴張りをした甕形土器で、第Ⅲ層上部より相当多量に出土した。この土器は条痕仕上げをなすが、口縁部に近い部分には条痕のないことが多く、北・東九州などで縄文を施す場合の頸部下施文と非常によくにた方法で仕上げをなしている。この点北・東九州の縄文後期と対比されるのに好資料である。

以上本遺跡出土器を大要三類七式に分類したが、それぞれの特徴から注意を要する点は左の二っである。

㈠ 一類として一括した土器類は、所謂市来式土器と汎称されるもので、分布配囲が、南九州に限定される点で特異である。しかもその分布する地域において他類土器と如何に接触しているか、課せられた問題を多く含んだものである。

㈡ 二類または三類として分類した土器は所々市来式土器共伴資料で、三類は一類に併行の時期、三類はその終末期を考えるのに問題である。二、三類とも、一類とは異なり、相当広い分布が見られる点で本遺跡の主体となす後期貝殻文文化の編年を考察するのに必要なものである。

右二点を注意しながら本遺跡貝殻文土器の起源と、発達を検討することにした。

二、縄文後期貝殻文土器

南九州における縄文式土器の特徴として、貝殻をもって器面調整および施文の工具とするものの類がある。この貝殻施文になる土器はいわば南九州のみに見られる異質とすら見られるものであるが、その起源は非常に古く、アナダラ属貝類腹縁の擦過軌線を基として、石坂式土器⑤において顕著な特徴が見出される。またこれら貝殻施文の土器に就いての研究は昭和十三年史前学雑誌第十巻第二号の鹿児島県日勝山洞窟などの資料にも見られる。その後今日まで、この貝殻文土器が分布地域や、編年についての考察ができるまでに進み九州の縄文文化研究に非常に興味深い結果を投づるまでになった。これら貝殻文土器のそのような研究は別の機会を俟つことにし、本項においては専らその終末における下弓田出土土器を中心にして検討を加えることにする。

一、後期貝殻文土器の発達

九州の南東部を占める宮崎県の縄文式土器に相当顕著に貝殻文による施文が認められる。広義の市来式土器と汎称される後期の土器分布も相当数多くをしめるが、それらがどのような土器と関連して発達してきたか興味がもたれる。市来式といわれる下弓田発見の土器はわれわれが下弓田式土器と名付けた下弓田下層より出土の口縁部断面が三角形状をしたものから発達することは確実で、いわば市来式の祖型式である下弓田式土器はどのような発達過程において育成されたものであろうか。この点を理解する方法として第一に下弓田式と名付けた口縁部の断面三角形になるものの編年を明かにする必要が生じてくる。この点で興味をひくのは今日まで綾村B⑦式と名付けられた土器のグループである。綾村B式の中第三二図五・六は下弓田式第一類Lとして一括した土器と全く同類の資料で、口縁部断面三角形をなした部位に二枚貝の殻頂内側で刻目を併列した六は下弓田式土器一類Lにもっとも近似した資料である。この種土器は宮崎市赤江遺跡⑧、同市青島⑨

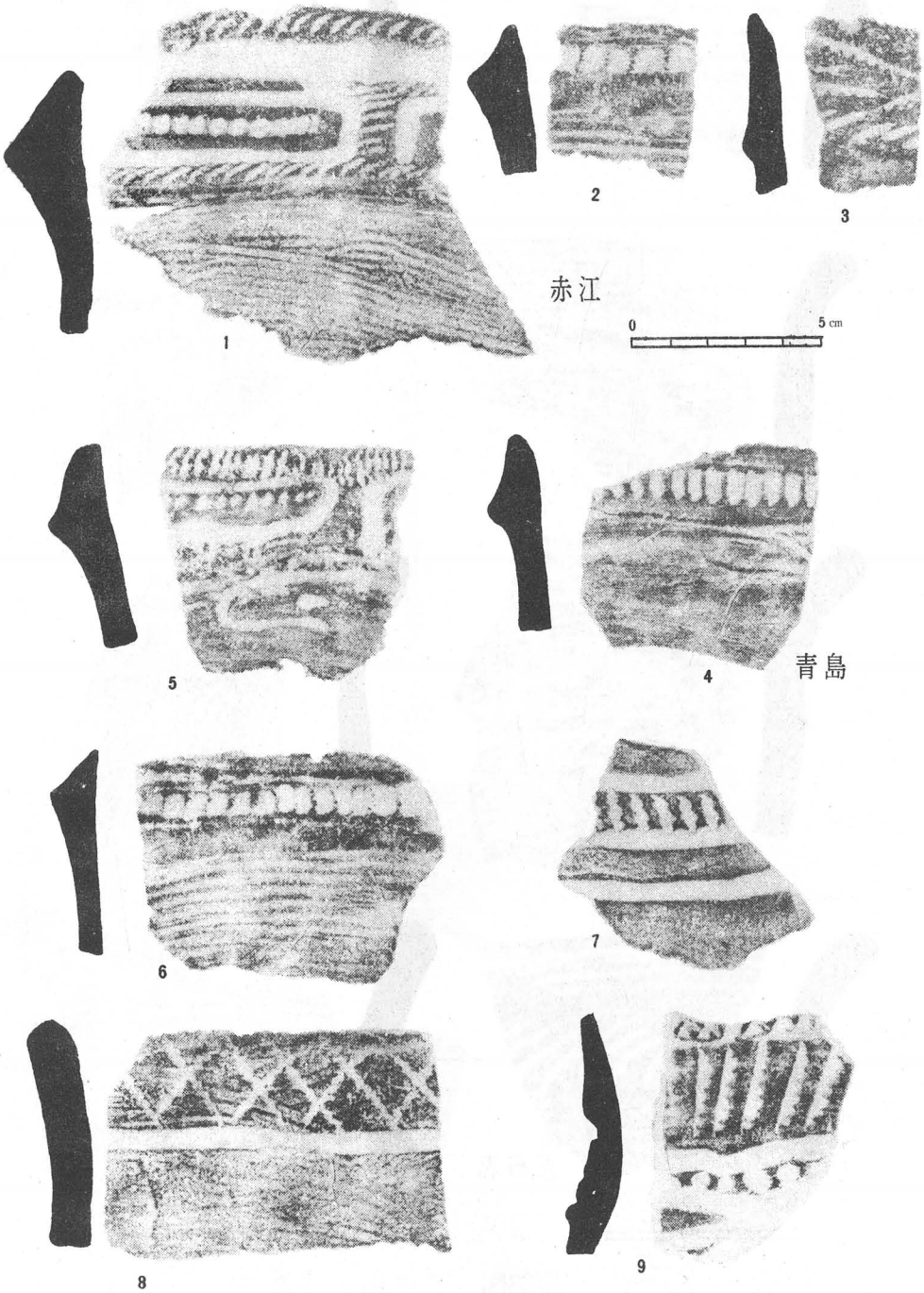

第32図　下弓田式土器関係資料Ⅰ

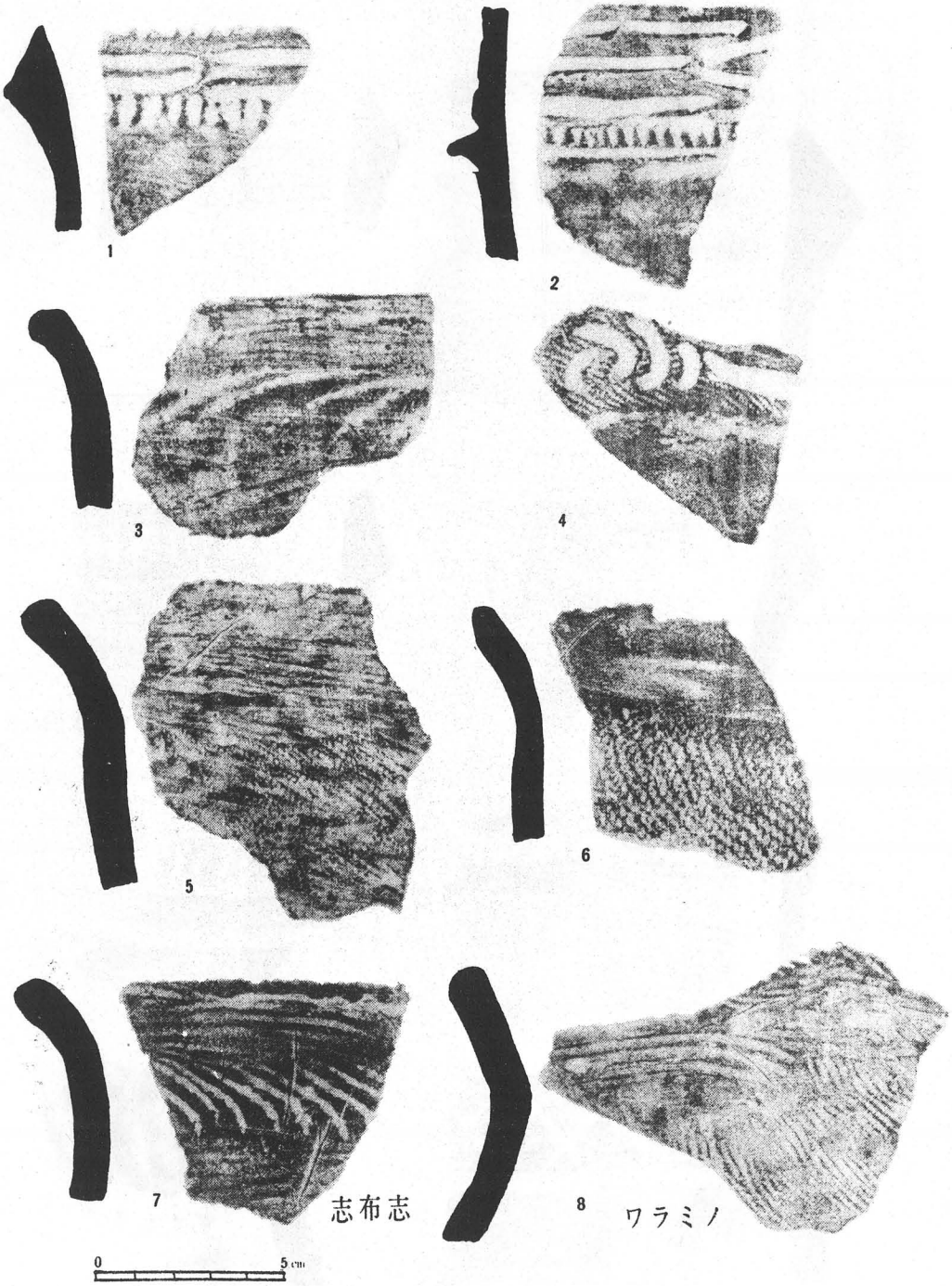

第33図　下弓田式土器関係資料Ⅱ

などに見られる。また赤江出土の一、綾B式の五、さらに第B図1の西臼杵郡日影遺跡⑩などから下弓田一類Lの三角形断面の口縁部にハイガイと思われる腹縁の押捺による凸凹連鎖文と殻頂の刻目による併列点文、太い沈線の組合せになる貝殻文を施文するものが認められる（鈴木氏分類の前節土器の項第三類、下層L2の4・拓影3・4参照）。したがって下弓田一類Lに相当する土器は綾B式、日影などの後期縄文に共伴することが知られ、これら土器の編年が問題となる。縁B式と通称されるものは第A図8の如く、口縁部が直口に近く、その先端断面が丸味を帯び、口縁部にアナダラ類の貝腹縁によって凸凹連鎖文を斜交した文様をならべる。この口縁部の文様は太い沈線によって限られ、口縁部近く施文を限定するものである。胴部はややふくらみをもつと見られるが具体的資料を欠くため明かでない。したがって綾B式は、それ自体非常に特異な土器で、他の後期土器と関係を考えるためには具体性を欠く。しかし9の如く明確に市来式土器と考える資料も少数ながら見られることなどから、綾B式の時代巾を下弓田一類L、M、の時期を含み、全体としては下弓田一類Lより若干古く考える必要がある。唯断言できる一っは綾B式が広義の市来式土器の前段階の貝殻施文による同一系列の土器であることである。綾B式に対して、日影遺跡の場合は下弓田一類と共伴し、第三三図4の如く、口縁部付近に縄文の地文様をころがし、山形に隆起する口縁付近に沈線の弧を集め、これを中心として左右に太い沈線を縁帯文とするものが注意される。これは鹿児島県市来貝塚出土の口縁部く字形に内反する土器（第三四四図3）に縄文地文に沈線三条を縁帯文様とするもの

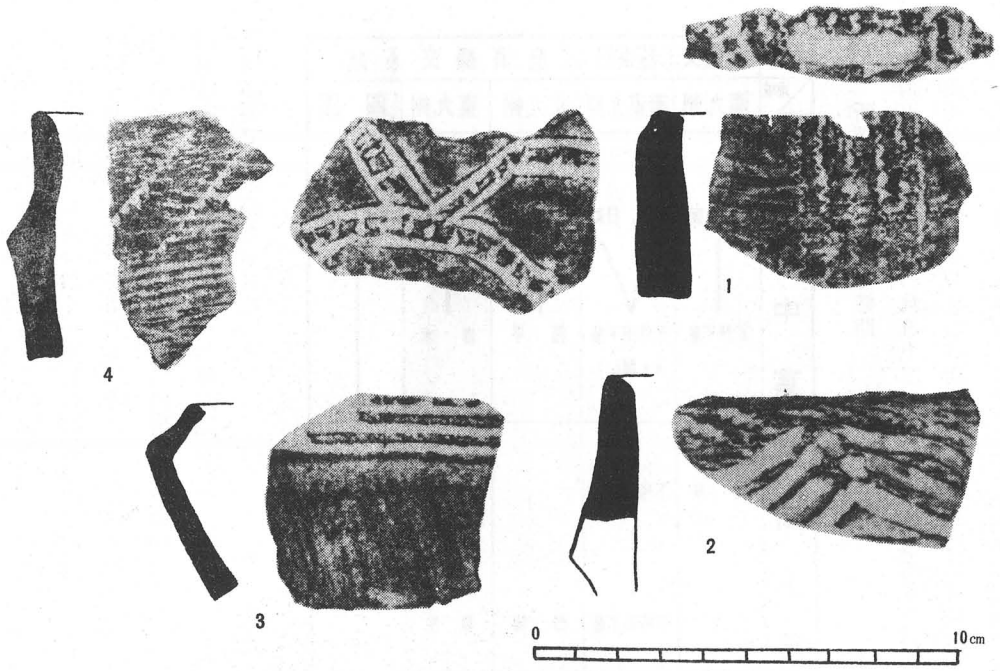

1—3　市来　4　桜島

第34図　下弓田式土器関係資料Ⅲ

と関連して、四国西岸平城貝塚⑪や、東九州の森貝塚、ワラミノ遺跡などの後期縄文と対比される。この種土器は鎌木義昌氏が⑫縁帯部集約文様の土器として分類したもので、西南日本に相当広い範囲に分布する縄文後期の一特徴である。また第三四図3・5・6・7の土器は器形の特徴が、口端部が丸味を帯び、やや胴の張った甕形をなすもので、文様の種類によらず大体同一の類型に層するものと思考されるものである。西南日本におけるこの種土器は5・6の如く縄文のみによって施文の効果をあげるもので頸部を無文のまま放置される。これまた鎌木氏が頸部無文の全面縄文土器⑬と名付けたものである。8は大分県ワラミノ遺跡出土の類似土器で、7は鹿児島県志布志付近採集の同形貝殻腹縁の押捺による凸凹連鎖文土器である。この7と同様のものが日影出土の3で、縄文と、貝殻文によって施文効果をそれぞれ特異なものにしているが、同種類に見ることが妥当である。

さて下弓田遺跡の夥しい土器類の中、僅少ではあるが、前の縁帯部集約文様の土器といわれる縄文の地文様に沈線を組合せたものに対比させるのが前項鈴木氏の拓影46・47の二資料で、広義の鐘ケ崎土器のグループに属する。この僅少な鐘ケ崎式土器を以て下弓田一類の時期を鐘ケ崎や平城二類に併行させるのはいささか問題もあろうが、先の日影における下弓田一類Lと、平城二類の共伴関係などを考慮して、われわれが下弓田式と名付けた、一類Lをこの時期に比定することは許されよう。さらに前項鈴木氏が下弓田中層L1——3、上層U1——4とし、執者が下弓田三類、M、Uと分類した条痕仕上げの胴の張った一群は、鎌木氏が頸部無文の全縄文土器と規定したものに同一類と見なされるので、これまた日影出土の同類を考慮して平城五類として分類することを適当と考える。このように下弓田出土土器を縄文後期に編年する場合左表の如く一類Lの時期を中葉に編年し、中、上層の所謂市来併行の土器を後期末葉以降とすることが許されるであろう。唯このように編年する場合、下弓田出土の土器類が広義の市来式土器の単純で、僅少な関係資料の共伴が見られたにすぎず、今後若干の補正は必要であるかも知れない。

特徴	具殻文工器系計		磨消縄文系統		
地域／時期	南九州	南東九州	北九州	東九州	四国
後期中葉	指宿	綾B、日影	鐘崎	森、ワラミノ	平城、Ⅱ類
	草野Ⅴ層	下弓田下層（Ⅰ類L）	西平	春木	
後期末葉	市来	下弓田中層	御領	菅生	平城、Ⅴ類
		下弓田下層			

第4表　下弓田式土器の編年的置

三、所謂市来式土器の盛期

所謂市来式土器といわれる土器が、非常に特徴ある器形を保ちながら南東九州においてその盛な時期を出現するのは如何なる理由によるものであるか、この問題を明かにすることが編年的問題に次ぎ第二の

課題である。時期的には第4表の如く後期中葉に市来式の祖型ともいうべき下弓田式土器が生まれ、その成生は貝殻文を基調とする綾B、日影の影響によるものであるが、後期末葉にいたって雄揮な市来式が出現する。この問題は河口貞徳氏の優れた論考があるので、この意見をもとに論考することにする。

(一) 市来式土器論

河口貞徳氏が南九州の縄文土器――市来式土器⑭――なる論文の中で市来式について市来式土器の問題を精密な角度から論述してその概念を結論的に三森定男、小林久雄両氏⑮の考説として、市来川上貝塚の基調をなすもので、突角形をなす口縁部を有する甕形、或は深鉢形で口縁に隆起帯を廻らし、く字形をなし、器の内外にアナダラの貝殻腹縁による条痕を横走させて器面を調整している。文様は口縁部に集約され、胴部におよばない。文様の基調はアナダラ層の貝殻唇縁の圧痕で、二条三条の並行線を施すものがある。かかる場合には、斜行短線、爪形文帯、若しくは貝殻文帯を以て区劃する。口縁形に平縁と波状口縁とがあり、前者は貝殻文のみで、後者は並行条線をもって飾られる。

以上は三森氏の考説で、小林氏⑯の考説も大体これに一致していると述べ、市来式の概念をこの両氏の考説をもとにして、その先後関係を岩崎上層式―指宿―市来、出水―市来として、草野式に移頃すると述べている。即ち市来式土器は出水式と岩崎―指宿式の両者を受けて続き、草野式に移項すると述べている。即ち市来式土器は出水式と岩崎―指宿式の両者を受けて続き、草野式に移頃するもので、市来式土器とは前述の小林、三森の如く市来川上貝塚出土の甕形土器を基調とするものであることを確認している。この河口氏の所論は今日までの市来式土器を検討する資料としては非常に精細の度において考察した結果であると考える。

さて筆者は市来式土器の系統⑰を市来、南福寺、出水を市来式A・B・Cとして一括した。そしてそのA・B・Cが一応の編年的推移となる、と述べた。この市来式土器の総括把握は寺師見国氏の考説を参考とし氏の意見に従ったものである。当時市来式の問題を、その系統として述べたものは寺師氏の考説以外になかったように思う。小林、三森両氏の考説とは単に市来式土器の規定であって、それがどのように展開されるか、という問題は寺師氏の考説が存在しただけで、それをもととして河口氏の考説が生まれただけのことであると考える。したがって寺師氏の考説をもととした筆者の考えも、事実の考証を重ねた河口氏の考説がより正しいといえる段階にあったと見るのは未だ分類学の段階である考古学においては当然のことだと考える。

われわれが下弓田遺跡の発掘において市来式土器の概念に河口氏の考説をもととして観察したのは前にも述べた如く、河口氏の精細な論考を尊重したからである。

(二) 市来式土器編年の問題点。

以上の如く市来式土器として標式する南九州の縄文式文化の考説は河口貞徳氏によって一つの規定が明確になったと思う。しかし、この市来式土器の概念という問題においては尚いくつかの問題を克服すべき点が数多くある。それは従来のわれわれの観察は非常に近視的に過

ぎて、それを全体として把握することを忘れる場合がある。われわれの発掘調査においても下弓田遺跡が中心となってその土器を考説しようとする。したがってそうした発掘が進むにつれて、土器の形式が増加し、益々混乱にしてしまうおそれがある。市来式土器の標式の問題にしても、市来川上遺跡をその土器の形式と断ずるまでには種々の考察を必要とする。即ち、市来式土器自身の基調云々が、その形式を設定するに足るもっとも適当なものであったかどうか、この点にも一問題があろう。ましてその土器文化の共伴資料を具体的にする場合、共伴資料の文化の時間差や地理的空間の差ということも果して考慮されているかどうか、この点なども問題の一っとされて然るべきである。最後的には広い分布の問題を究わめ、地理的に広い観点に立つて一土器形式の問題を決定する段階に至るためには既説の土器形式をあらためて見なおすだけの勇気が必要である。このような点から今あらためて市来式を見ると、南九州の一部と、南西諸島の北部の問題を河口氏の論文によって知り得たので、その広がりを九州東南部において考察することにする。

さて河口氏は市来式土器の編年を鹿児島県谷山草野貝塚⑱における層位関係の考察としてⅠ層――Ⅴ層市来式・Ⅲ層以下指宿式・鐘ケ崎式・Ⅵ以下において指宿式の単純出土・Ⅲ層以上には市来式を異にする土器群出土と報告し、当貝塚では市来式の出土をⅤ層以上としている。これに対して、下弓田遺跡においては、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ層に分類されⅠ・Ⅱ層市来式、Ⅲ層下弓田式土器（市来式前段階）に分類され、草野具塚の如く指宿式土器の明確な層位がなかった。われわれが下弓田式土器と考説したのは草野具塚Ⅴ層市来式と指宿式土器との中間的形態と河口氏が呼ぶ土器でありながら河口氏の如く、この地方ではこの中間形式から指宿に移行されることが明らかでなかった。この点、草野Ⅴ層の市来――指宿の中間的なものとして宮崎県綾B遺跡が問題となり、指宿とは別系統の貝殻文土器が存在する。市来式土器が前項で述べた如く、所謂貝殻施文の方法において特異な形式である如く、市来式の祖形式は草野貝塚Ⅴ層をただちに指宿に移行するものとするより、貝殻施文を基調とする綾B式、日影遺跡に祖形を求むべきだと思考する。さらに近年宮崎県延岡市大貫貝塚発掘⑲によって明かにされた宮崎県柏田貝塚類似の土器が、宮崎県串間市末広において阿高式土器⑳との共伴が確認され所謂寒神式との関係が知られることなど、これら一連の貝殻施文になる系統が注目されるようになった。これら非常に大略的ではあるが、市来式土器の生まれる過程は寧ろこのような東南九州にあるのではなかろうか、特に草野Ⅴ層の類似資料として綾B式日影遺跡をあげたが、日影の場合、指宿式がわずかに共伴されるので、綾Bと日影との関係が、草野貝塚Ⅴ以下の層位にあてられるかも知れない。しかし河口氏の報告の如く草野Ⅴ層以下に指宿が顕著にあらわれるのと対照的である。

市来式土器の編年的位置を決定する場合のもう一っの重要な土器は鐘ケ崎系統の土器である。この関係を最もよくあらわすのは昭和三十四年十一月、江坂輝弥氏㉑による熊本県曽畑B貝塚の調査で、この貝塚から市来式の終末期に見られるく字形口縁の土器と典形的な鐘ケ崎式土器の共伴があった。これは江坂氏によっていずれ報告されると考

えるが、この事実は市来式の末期に鐘ケ崎が共伴するという関係を意味するもので、北部九州の鐘ケ崎式土器の時間的な下降を考慮すべきものと考え、ただちに共伴事実が、同時期の編年を意味するものでないという点を物語る。したがって広義の縄文後期に鐘ケ崎、市来が共に盛行した事実を物語る資料であって、南北九州のそれぞれの特徴ある土器が共伴することが、ただちに編年関係にあると見ることのあやまりを意味するものである。下弓田初め市来式土器共伴の鐘ケ崎式土器が、そのような点で必ずしも明確に市来式土器の編年を確定する資料とはならない。このように観察すると市来式土器は貝殻施文によって土器を形成する系統を基調として把握することが適当で左の如き系図が東南九州では立てられる。

鐘　崎

末広（阿高共伴）…綾B式（日影）…下弓田（L）…下弓田（M）…
…（指宿）　（草野…V層）

…――下弓田（U）――大平
　　市来川上？

この系統図から市来式土器を鐘ケ崎と並べることが適当でないことが理解できよう。尚末広の柏田併行の時期に阿高が伴出する点もこれをただちに所謂阿高式土器併行と見ることに疑いをもつ。そして末広から綾Bまでの間、まだまだ検討の余地がある。下弓田U即ち市来式の後には層位として調査された大平式土器㉒がくると考える。

四、大平式土器と南島土器の関連性

且て史前学雑誌第十巻第二号㉓、において樋口清之、乙益重隆氏が考説した鹿児島県加治木、日木山洞窟遺物を、今改めて検討すると非常に興味深い。この論文の土器の項相交弧文（第三五図I）と呼んでいる土器は、口縁部が直立し、その断面が丸味をなす甕形土器で、こぶ状の山形部位が認められる口縁を有する。文様は口縁部表裏にハイガイ、またはサルボーなどによる腹縁の押捺によって弧状の凸凹連鎖文をV字形下開きの文様を施している。この貝殻腹縁の押捺による凸凹連鎖文は南九州の市来式など後期縄文に見られるものの特徴である。また点線文（2）と呼ぶ列点のある土器は一見非常に古い施文法の土器と見ることができるが、実はこの土器が広く南島各地に分布する土器である。この種土器は先年沖縄大山貝塚発掘㉔の際、関係資料として沖縄本島の伊波、荻堂などの琉球先史文化前期や地荒原貝塚など中期の土器の施文法として盛にもちいられるもので、さらに奄美群島面縄第二貝塚㉕や宇宿貝塚出木の土器の一部に見られるものの種類である。特に日木山洞窟出土の相交弧文に見られるこぶ状の山形隆起口縁とこの点線文が組合せになるのが伊波、荻堂出土の土器で、両者は必しも無縁なものではないと思う。

さて下弓田遺跡A地区（住居地帯）では下弓田一類Uの上層においてこの点線文と大平式土器が共伴した事実がある。大平式土器は口縁部がく字形に大きく内反し、その肩部から口縁部にかけて亀甲状の沈線文を施文するもの（三七図I）と直口で口唇部が細くなる甕形土器の口縁部に沈線の組合せになる文様2の二種類が存在する。この事は明かに市来式の形式を持続したものであると考える。尚2の文様は先の面縄第二貝塚、宇宿貝塚沈線文土器と関係があると思考されそうな

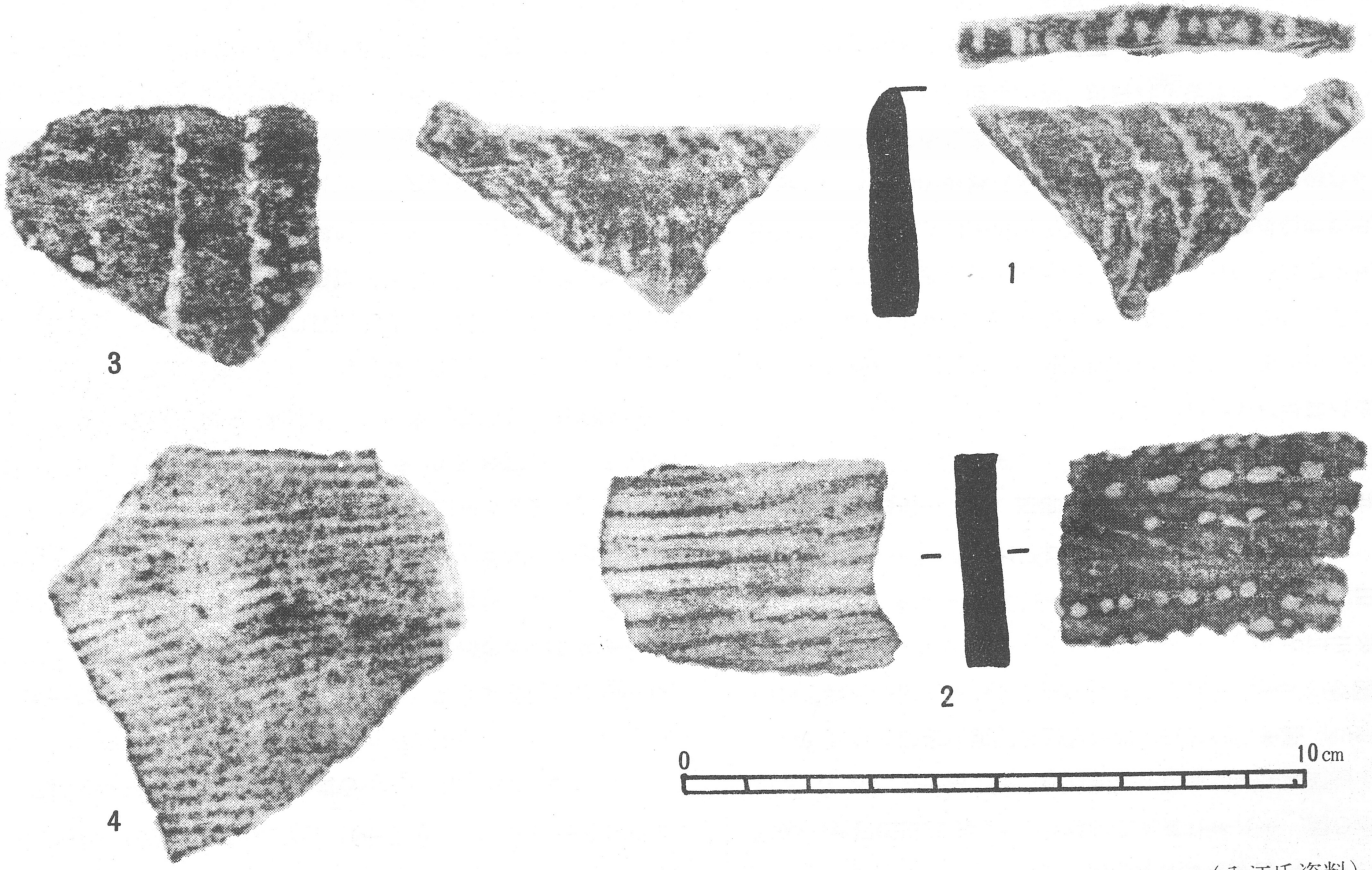

（入江氏資料）

第35図　鹿児島加治木日木山洞窟土器片

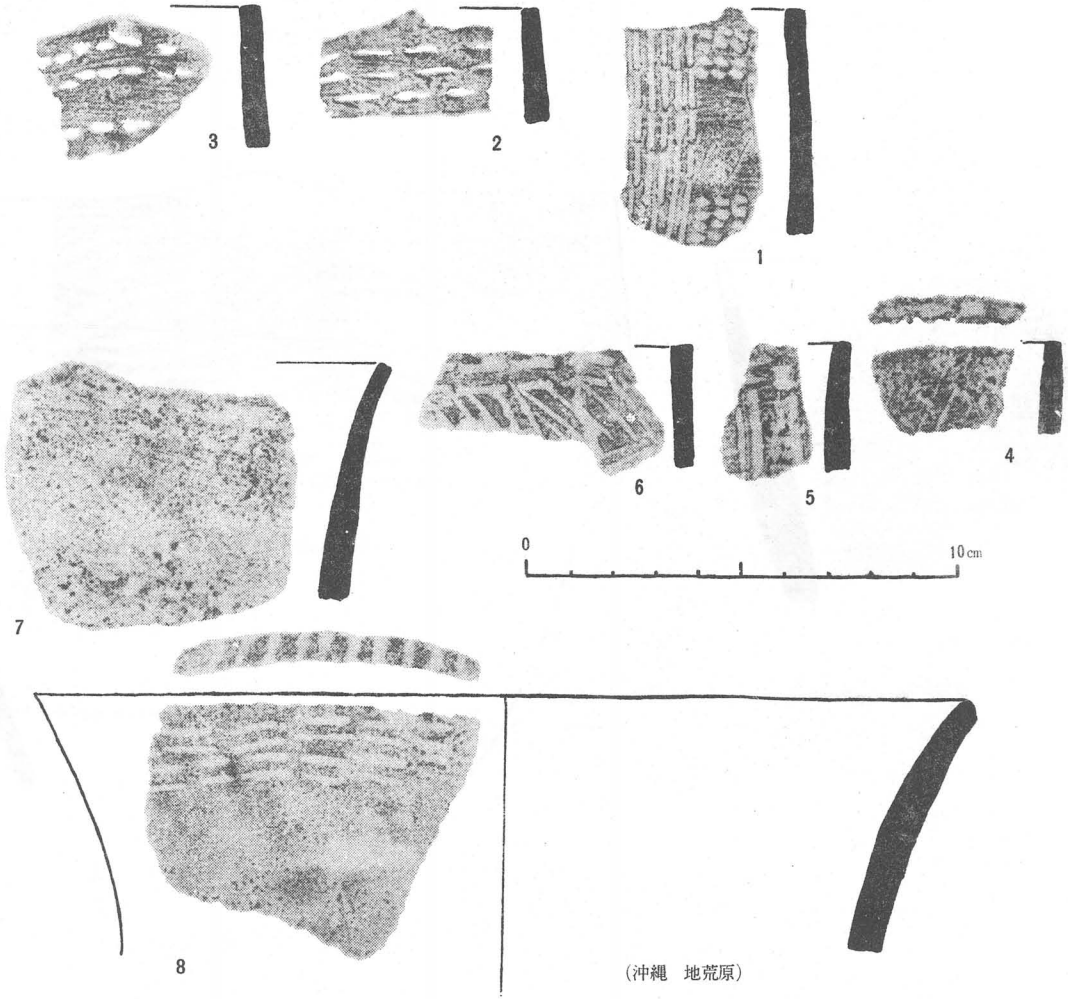

第36図　南　西　諸　島　の　土　器

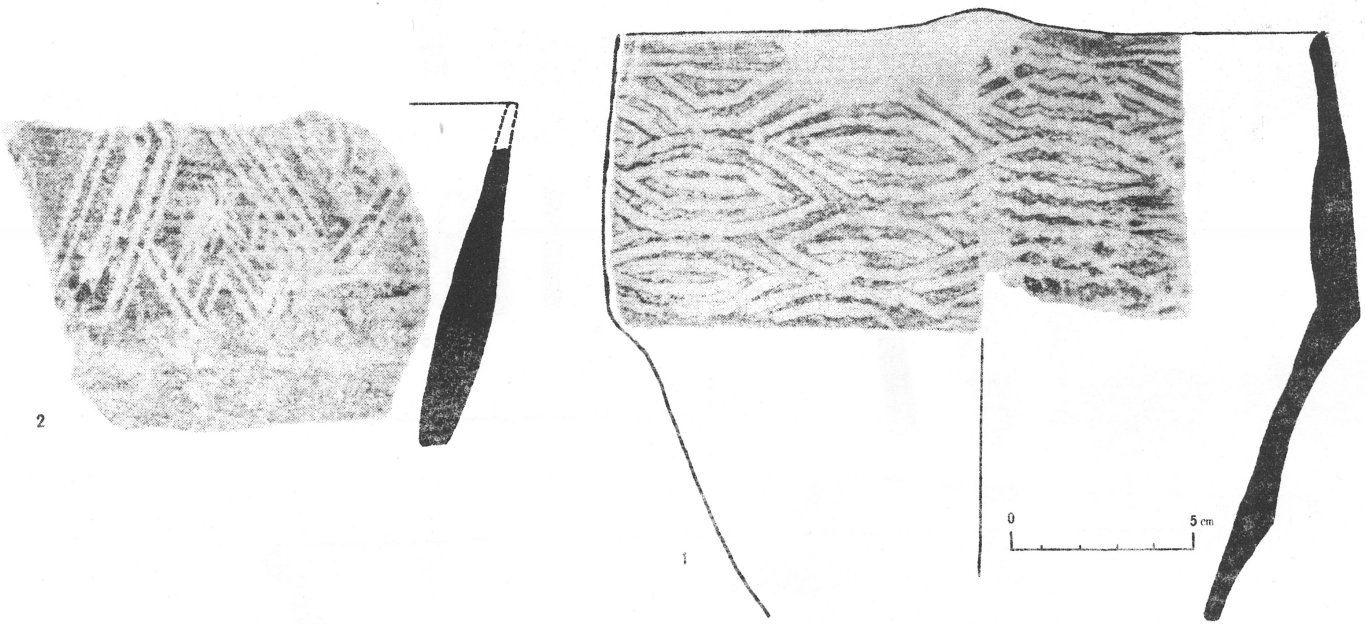

第37図　大 平 遺 跡 出 土 土 器

土器である。この大平式と日木山洞窟の点線文とが共伴していることなどから、この種土器が、或は南東の先史土器に関係するものであると見做す理由が生ずる。この点は今後の問題にぞくするが、充分注意を要する資料であると考える。（賀川）

註

① 賀川光夫、「各地の縄文式土器―九州―」『日本考古学講座』三、河出書房

② 河口貞徳「南九州後期縄文式土器―市来式土器―」『考古学雑誌』第四二巻二号

③ 寺師見国『九州の縄文土器』

④ 小林久雄「九州の縄文土器」『人類学先史学講座』第一一巻

⑤ 河口貞徳「南九州出土の条痕土器」『石器時代』第一号

⑥ 樋口清之、乙益重隆「鹿児島県加治木日木山洞窟遺跡の研究―日木山式土器出土の遺跡―」『史前学雑誌』第一〇巻第二号

⑦ 宮崎県立博物館蔵資料綾B式土器類参考

⑧・⑨・⑩ 右同

⑪ 鎌木義昌、西田栄、『伊予平域貝塚―縄文式土器を中心として―』愛媛県条育委員会

⑫ 右同論文中土器考察

⑬ 右同

⑭ ⑤の河口氏論文考照

⑮ 三森定雄「先史時代の西日本」『人類学、先史学講座』第一巻

⑯ ④の小林氏の論文考照

⑰ ①に同じ

⑱ 河口貞徳「草野貝塚調査報告」『鹿児島県考古学紀要』第一号

⑲ 田中熊雄「宮崎県延岡市大貫貝塚調査報告」『宮崎大学紀要』第三輯

⑳ 宮崎県串間市末広出土土器参考―串間市大平小学校蔵

㉑ 昭和三十四年十一月江坂輝弥氏の発掘―熊本県曽畑貝塚―による。

㉒ 茂山護「串間市大平出土の縄文式土器」『九州考古学』一。

㉓ ⑥に同じ

㉔ 賀川光夫、田和多真淳「沖縄宜野湾村大山貝塚調査概要」『文化財要覧一九五九年版』琉球政府文化財保護委員会

㉕ 国分直一、河口貞徳、会野寿彦、野口義暦、原口正三、『奄美大島の先史時代』

第三節　石　器

出土の資料のうち土器とともに占める位置の大きいものに石器がある。調査以前に表面採集により収集されている石器を除き、今回の調査によって発掘区より確認したものについてその種類をみると、石錘、浮子、石斧、石庖丁様石器、石皿、擦石、敲石、凹石、円石などをあげることができる。土器においては出土の層位を基礎として編年することが可能であり、これによって施文上、形態上の推移を指摘しえたのであるが、石器については各層より豊富に出土した資料は石錘のみであり、斉一性に豊んでいるこの資料からは石器そのものの編年に指針を得ることができなかったが、多種にわたった出土の石器を生産用具としてみるとき、当遺跡人の主要な生業をあるていど窺え得る。このことは遺跡の立地条件に大きく左右されるのであり、海辺遺跡という点を加味してみると、出土した石器のうち石錘が圧倒的多数を占め

ることにより、石錘そのものが単独で使用されたものでないにしても当遺跡人が Food-Gathere としてはむしろ Hanter より Fisher の性格を強く持っていたことを示していると思われる。当遺跡において主要な石器となった石錘を中心として、出土の石器を種別ごとに細述して置こう。

一　石　錘（第三八図および第三九図1・4・5）

B地点において出土している石錘は、110点である。そのうち84点が完形品であり、さらに2点は石錘であるとともに凹石でもある。石材は遺跡の附近を流れる福島川で手易く採集できる河原の礫であり、砂岩が主体をなしている。整形上の特長は、扁平な礫の長軸の両サイドに打烈を加え、打ち欠くことによって糸がかりを設けるという共通性を持っている点にある。このことは製作に当ってその技法の上で斉一性を示すことになる。したがって、個々の異りについては素材による形態上の違いをみせるのみである。形態上の異りはその大きさにより変化するのであって、当然用途の上で問題となる個々の重量とも関係してくる。

第1表：石錘の重量

重量（g）	一～一〇〇	一〇一～二〇〇	二〇一～三〇〇	三〇一～四〇〇	四〇一～五〇〇	重量平均
点数	三	三八	一六	四	四	一八一g強

完形品84点についてその重量別に分類整理してみると第1表に示すとおりであり100g より200g までの重量のものが最も多く、次いで100g以下のものとなっている。84点の平均は181.3g 強であってこのていどのものがよく使われていることを示している。漁業用の net-sinker として個々の石錘の単独の重量が重要でないとしても、平均値から窺えることは必ずしもすくなくない。かって調査した東諸県郡国富町本庄高校々庭内遺跡の例では、12点の完形品の平均値は96g 弱であった。この遺跡は県の中央部を東流する大淀川の中流域の支流、本庄川の河岸段丘上に形成された縄文中期末より後期の資料および土師器を出土する遺跡であるが、石錘そのものは縄文期のものと考えられたものである。この本庄遺跡と、当遺跡の出土例を対比して考察し得ることは前者が河川の中流域、後者が河口に近い海辺という立地条件を前提とすることから、その用途は河川漁業用具と、河口ないし湾内で使用されたものと区別してみることができるし、更に水深度の違いや漁場によって漁法が異っていることをしのばせる。これが重量の平均値において2倍近くの差を示すことに単的に表わされている。

また本遺跡より見出されている石錘の中に特殊な一例がある。これはA地点の第2号住居址内から出土しており、重量4350g を示し、その用途の上でも特異さが窺える。普遍的な石錘に漁業用の用途を考えても、それはあくまで複数個の結合によってはじめてはたらきをなす net-sinker としてであって、単独では機能をはたさない。これに対して特殊な一例は重量に文字通り桁の違いをみせ、漁業用とみても、用途の上で普遍的な石錘とは明らかに異っている。net-sinker とみるより他の用途を考えさせるのであり、これには現用例から教えられることが大きい。すなわち規模の小さい漁場で極く経済的に余裕のないところでは、高度の用具に換えて、手易く入手できる単純なもの

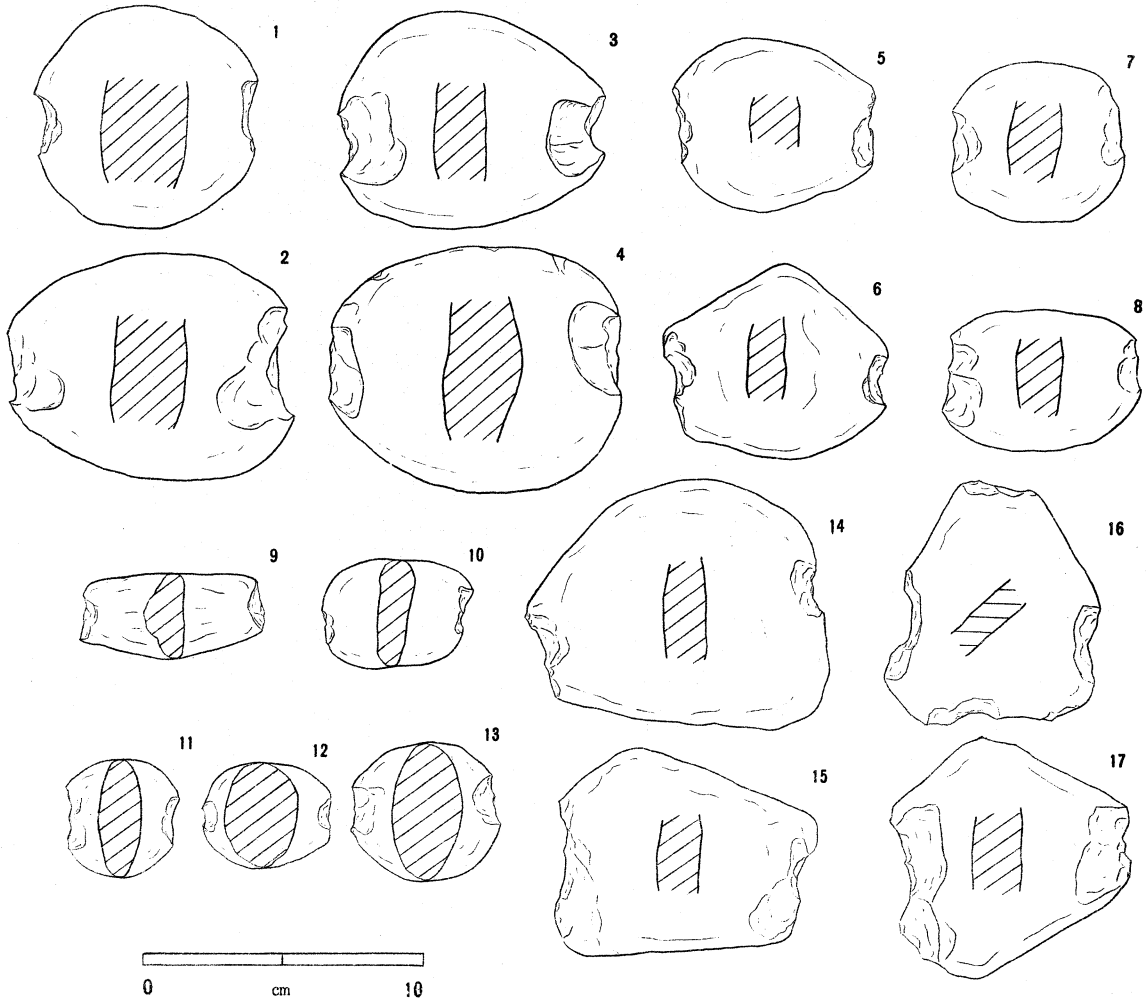

第38図　石　　錘

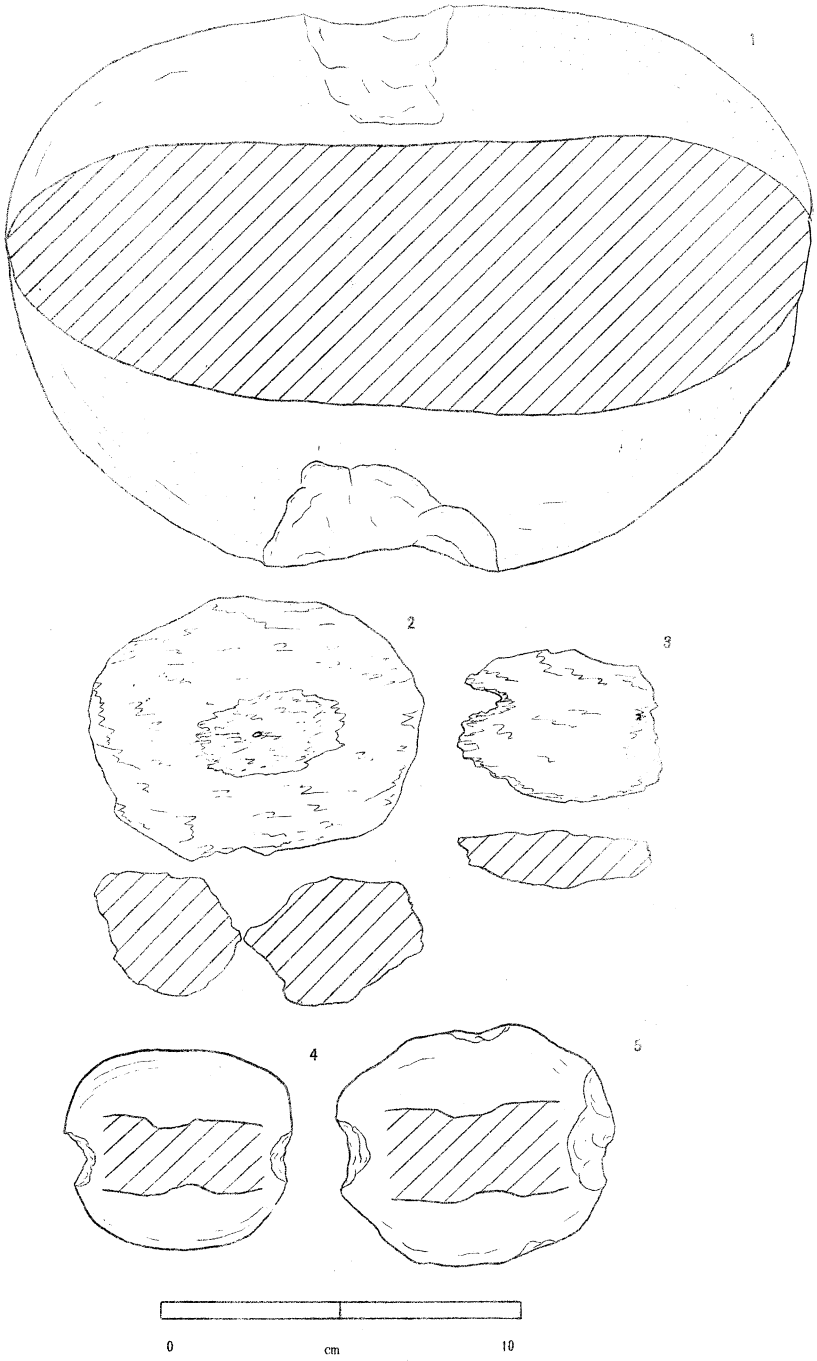

第39図　石　錘　及　浮　子

を用具としている。ある種の漁業に用いる小舟用の錨も例外ではなく適当な重量のある自然石に多少手を加えるか、または自然石そのままで用いている。しかもこれが極く限定された漁場では普遍的でさえある。このようにしてみると、特殊な一例であった重量4350gある石錘は、あるいは舟を水面上に固定させるための錨であったのかもしれない。また出土状況の点からみても特異さが窺え、住居址内から出土していることによって明らかのように、他の普遍的な石錘と対比してみるとき保管上でも異った意識で扱われたものとみられる。

ここで110点におよぶ石錘のうち普偏的な資料の数例および特殊な一例を図示して記録して置こう。まず普遍的な資料であるが第一図の1から17までに示した例がそれであり、この中にあっても重量、形態の上で分類することが可能である。

1から4まではそれぞれ重量が200g以上のものであり、比較的に部厚い楕円形の砂岩の礫を使用している。糸がかりの作成は、二度以上の打烈を加えて打ち欠くことによってなされるが剝離面の大きい割に深度は浅い。大きさについての計数を単位cmとして示すと、1が7.2×8.0×3.0、2が9.3×8.0×2.5、3が8.5×7.5×1.8、4が10.2×8.5×2.6である。

5から8までは重量200g以下100g以上のものであり、ともに扁平な楕円の礫ではあるが、形態の上で多少の違いがある。糸がかりの作成は中に二回の打烈によって整形するものが見られるが三回ないしは四回の打烈を加えたものが普遍的である。一般的にいって深度が極めて浅く、剝離面のみが強調されている。前例に従って大きさを示すと5が6.7×6.0×1.8、6が7.2×6.8×1.4、7が6.0×5.7×1.8、8が6.3×5.2×1.7である。

9から13までは重量100g以下の小型の石錘であり、それぞれに形態上の特長を持っている。すなわち、9・10が扁平な小型礫を素材とし、11から13までが楕円球状の礫を素材としている。またこの中でも9と10とでは長軸と短軸の比に違いをみせ、11と12、13とでは前者が比較的に扁平であるのに対して後者は、部が厚い。それぞれの計数は9が6.4×3.0×1.5、10が4.8×3.8×1.1、11が3.7×4.2×1.5、12が4.4×3.8×2.8、13が4.9×4.8×2.5を示している。これらの資料が当遺跡出土の石錘のうち最も小型の部類に属するものである。

14から17までは平面的な大きさの上ではさきに示した1から4までのグループと大差がないが、その厚さおよび形状の上で差違が認められるものである。すなわち扁平な楕円の礫というより扁平な変形の礫とでも表現すべきものである。特に16、17において認められるように平面的にはゆるやかな角を有する多角形を示している。また16にみられるごとく長軸および短軸の両サイドの4個所を糸がかりとしている点も特長的である。糸がかりもそれぞれの個体によって異り、14のそれと他のそれとでは大きさにおいてもまた、深度においても違いをみせている。大きさの計数は14が10.2×8.2×1.6、15が8.4×7.2×1.5、16が8.5×6.0×1.8、17が7.8×7.2×1.7である。

第三九図の4、5に示した二点は単に石錘の形態を示すだけでなく扁平な両面のほぼ中央部に径が2cm大で最高の深さ0.5cmの凹を有する凹石でもある。石錘としてみるときその特長として糸がかりをみの

がすことはできないが、多くの例がみられた他の石錘となんら異ることなく、2カ所を打ち欠くことによって糸がかりを設けている。また凹石とみても両面に凹を有する普遍的なものである。石錘および凹石の用途からみて、一個体で同時に使用されたものと考えるよりは、当初どちらか一つの目的のためにつくられたものが後になって別の用途に使われたとみる方が妥当である。この場合出土の石錘および凹石びを対比してみると圧倒的多数の出土をみた石錘は、それぞれの一個体に意義があるものではなく、多くが同時に使用されてはじめて意義をもつという用途上の性格から、例へ一部に損失をみたとしても決定的な痛手にはなりえず早急にそれを補なわねばならぬというものではないしたがって、当初凹石としていたものを至急石錘に改造する必要はないと思われる。このことから豊富にあった石錘の一部をその用途からはずして、あらたに凹石としての用途に向けられたものとみられる。大きさについての計数は4が6.0×5.5×2.1、5が7.5×6.6×2.7である。

第三九図の1はさきに特殊な一例としてみてきたものであって錨と考えたものである。人頭大の砂岩の礫を素材として短軸の両サイドに糸がかりを設けている。この糸がかりは素材が大きいために当然大きく作られてはいるが普遍的な石錘にみられた糸がかりの技法と変りがなく打ち欠きによって作成されている。計数は22.5×15.8×7.4である。

以上みてきた石錘は漁業用の石錘としてであったが、中に編物用の錘が含まれていたとしても遺跡の立地条件などからしてさほど問題とすべきでもなかろう。また特殊な一例を除いてすべてB地点より出土したものであるが、A地点において確認されたものについても大差はない。これらの資料を層位との関係においてみると、上層から比較的に大きい例が出土し、第四〇図の15、16、17にみられるゆるやかな角を有した多角形の例が多く見出されてはいるがこれとて各層から出土し特にとりあげるほどのものではなく、層位によって顕著な差は指摘できない。したがって当遺跡から多量の石錘が出土したからとて石錘そのものの編年は指摘できない。

二　浮　子（第三九図2・3）

遺跡全般にわたって多数の軽石が確認されているが、これらすべてが地形の形成と関連して自然に積堆されたものとはいえずここに図示した例のごとく意識的に加工されているものも見出される。これらは漁業用具としての浮子を考えてよいものであろう。この種のものはB地点から7例出土しており、そのうちの特長的な2例についてみると2はこぶし大の軽石を素材としており貫通した一つの孔を持っているこの孔は両面からあけられ、それぞれの表面が大きくけずられ中央部において小さく貫通している。おそらくここに紐が通され浮子としての用途をなしていたものと思われる。大きさは9.2×7.1×3.0を示している。3は小型のものであり破片ではあるが扁平な形状が窺え、長軸の一端に打ち欠きによって糸がかりを設けている点は普偏的な石錘製作上の技法と同一である。現存の大きさは5.3×4.2×1.5である。

これら軽石製の浮子は当遺跡において主要な石器となった石錘とともに漁業用の用途に使用されたものとみられ、素材の入手は立地条件

から手易かったと考えられる。このことは現在でも附近の海辺で採集される点からも明らかである。

三　石　斧（第四〇図1～4）

以上みてきた石器は石錘にしろ浮子にしろともに漁業用具であるが次に広義の工具としての石器をみていくことにする。まず石斧について述べて置こう。出土の石斧はA地点からは発見されず、確認された4点のすべてがB地点から出土している。4点の内訳は、磨製石斧、半磨製石斧がそれぞれ2点づつであり、磨製石斧のうち1点は鑿型の小型磨製石斧である。出土の層位についてみると、鑿型の磨製石斧が下層から出土し、他の3点は中層から確認されている。したがって土器形式との関係から前者が下弓田式、後者が市来式の時期に属することになる。1に示した資料は硬砂岩を素材とした磨製石斧の片であり現存部は当初の⅔ていどのもので刃部の一部に損失がみられるが十分に原形を窺うことができる。刃長6㎝、厚さ2.6㎝、長さ8.5㎝が計測しうる。刃部から他の端にいくに従って巾をせばめている点に形態上の特長があり、断面が三味線胴型を示す点でも一般にみられる磨製石斧の一例といえよう。

2は刃部を中心としてその付近を特に磨きあげて整形している半磨製石斧であるが、不整形とはいえ三味線胴型の断面を有する点で1の例に類似し、刃部が萎縮している点に一つの特長を持っている。現存部は原形の½ほどの破片であるが、刃部を含めて主要な部分は残存しており、現存長6.5㎝、巾5.5㎝、厚さ2.2㎝が測れる。

3は出土した石斧のうちただ一の完型品である。砂岩製の石斧であって、刃部のみを意識的に磨いている半磨製の資料である。全長13.5㎝、刃長4.6㎝、中央部での厚さ2.5㎝を示している。以上3点が中層から確認されている石斧である。

4は小型の鑿型磨製石斧であって下層から出土している。現存部はほぼ完形であるが柄の着装部に近く損失部がみられ現存長5.8㎝、刃部の長さ1.8㎝、中央部での厚さ1.3㎝が測れる。刃部の整形は片面より研磨されて形作られ、縦断面が楔型を呈している。「ヒラノミ」と称してよいものであろう。細部加工の工具としては機能的なものであり、関東地方において勝坂式以後の石斧が形態上に多くの変化を持ち種類に豊富化がみられるのと相いまって、南九州においても当遺跡の時期にはすでに機能的に変化を持った資料が出現することを示す好資料といえよう。

四　石庖丁様石器（第四〇図5～7）

中層から出土している石器のうちここに示す3点の石器は、ともに形態の上から工具として石庖丁類似の用途が窺えるものである。この種の石器はこれまで県内から13例の出土をみているが、数例の弥生期の資料を除いてすべて縄文期の資料であり上限は東諸県郡綾町尾立の例でみられたごとく縄文中期末である。とりわけ後期の資料に多くみられるようである。図示した5は扁平な砂岩の礫を素材とし、刃部は両面から打ち欠くことによって作成している。刃部の長さ8.5㎝、巾4.2㎝、中央部での厚さ0.7㎝が測れる。6はスレートを素材とし片面より刃部を作っている。形態は不整形の矩形を呈し、一辺の中央部に糸がかり様のきざみを入れている点が特長的である。刃部の一部に損

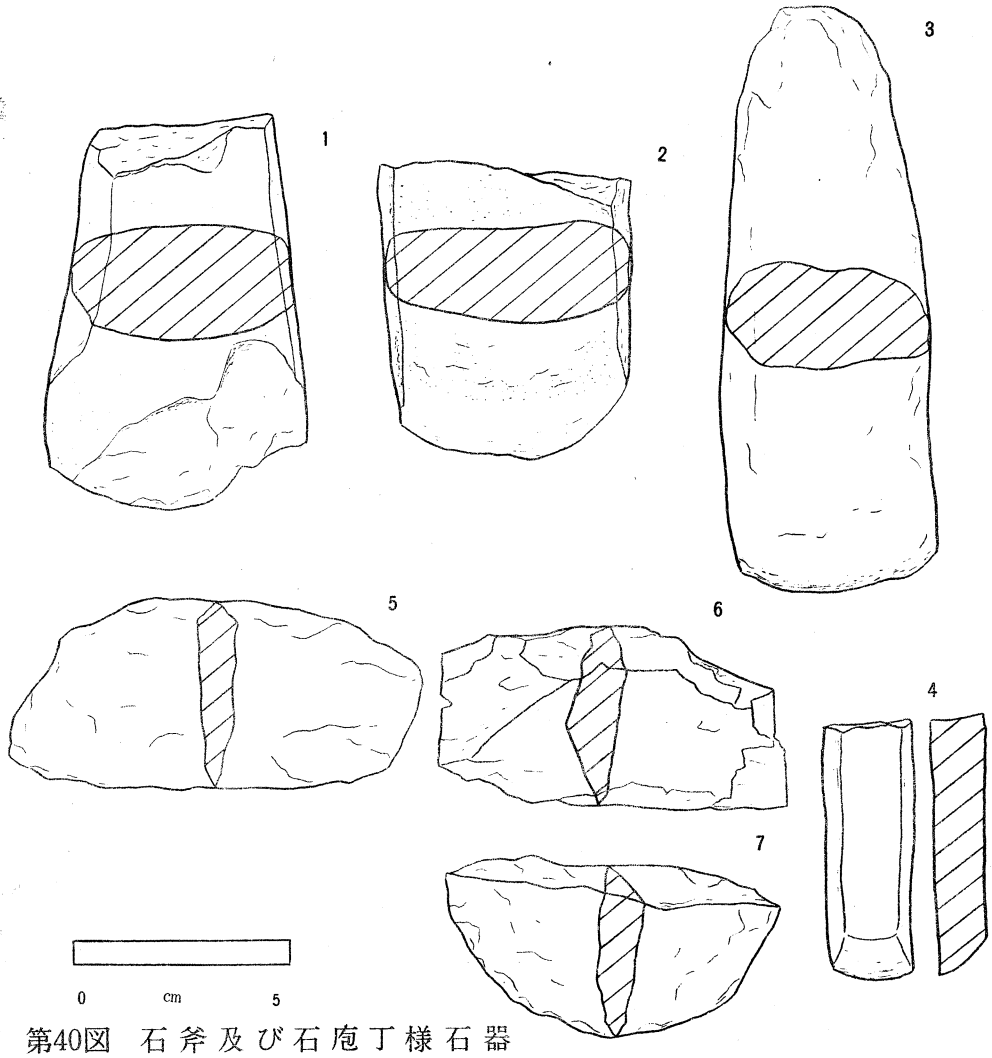

第40図　石斧及び石庖丁様石器

失がみられるがほぼ原形をとどめ大きさは7.6×4.0×1.0によって示される。7は径7.5cm大の円礫の周縁を両面から打ち欠くことによって刃部としているものであり、現存の資料はほぼ半円形を呈している。当初円形のものが中央部から欠けた断片とみればラウンドスクレーパーの一種であろうがいずれにしても5、6に示した石器と同様の用途が考えられるものである。

以上の3点は工具として石庖丁様石器を想定したのであるが、必ずしも農耕具といい切ることはできず、関東地方において縄文後期の資料にみられた石庖丁様石器と同様、広義の削り器、折り取り器とみるべきものであろう。

五　石　皿（第四一図1）

漁業用具、工具とみてきたが次に食物加工用具としての石器を石皿から順次みていくことにしよう。調査以前に収集されている資料の中に大型の石皿が4点もあり発掘によっても相当数の石皿が出土するものと予想されたのであるが、出土の石皿は1点のみであった。これまで県内において確認されている石皿は下弓田遺跡をはじめとして、串間市大束所在の大平小学校々庭内遺跡と東諸県郡綾町尾立遺跡の例がよく知ら

れ、大平遺跡出土例のごとく径が50㎝にもおよぶ大型のものがこの地方の特長とみられてきた。時期については中期末から後期の資料のみで特に後期に属するものが多かった。したがって当遺跡出土例が更に後期の資料を追加する結果となったわけである。出土の資料は当初の½ていどの断片であり不整形な半円形を呈し、25㎝×17㎝×5.6㎝大の砂岩を素材とした資料である。使用面は片面のみであって当初の大きさは長径約26㎝、短径18㎝の楕円形の凹面が想定される。この使用面は端から中央にかけてゆるやかなカーブをえがき中央部での深度1.5㎝を示している。また出土の層位は中層である。

六　擦　石（第四二図1～3）

食物加工用具としての石皿はその用途の上から擦石が存在してはじめて意義が生ずるというものである。石皿の出土が1点のみであったのに対し、擦石は3点確認されている。これらすべては石皿と同様に中層から見出されている。3点のうち2点は断片であり完形品は1点のみである。1に示した資料は断片の一部ではあるがほぼ完形に近く径13.5㎝、厚さ2.8㎝大の円板状の形態を窺うのに十分である。擦痕面は他の2点と異って片面にのみ見られる。2は当初の資料の½大の断片であるが、両面使用の円板状擦石であることを窺える。両面使用という点では3の資料と類似するが厚さにおいては1の2倍、3の1.5倍を示している。3はただ一の完形品であり径9㎝、厚さ3.5㎝大の円板状擦石である。擦痕面は2と同様両面にあってともに扁平度が高く、相当に使用されていたものとみられる。これら3点を通じて一概にいえることは、形態の上で円板状を呈している点に斉一性が見られることである。これはおそらく使用法と関係があると思われる。もちろん、使用することによって円板状を呈したというものではなく素材を選定するに当って円板に近い礫を好んだのも一つの理由であろうが斉一性をみた理由の一つが擦石の使用法すなわち擦るという動作が直線上の往復のくり返しでなく、より生産性の高い右廻りまたは左廻りによる円をえがく動作のくり返しによったからと思われる。このことは石皿の使用面にみられた痕跡にも明瞭にあらわれている。

七　敲　石（第四二図4）

擦石と同様の目的を持ちながら使用上に違いをみせる用具として敲石がある。擦るという動作と敲くという動作の違いがもたらす結果、用具の細分化がみられたものであり、より原初的な動作としては後者の敲く動作が考えられる。したがって敲くことから擦ることが細分化されたとみられよう。出土の敲石は図示した1点のみである。当資料は不整形柱状の自然石をそのまま使用したものであり、一方の端に使用痕が認められる。他の端にみられる数個の剥離面は自然の剥離であり使用によって生じたものではないと考えられる。一方の端のみを使用した敲石ということになる。大きさは不整形ではあるが約15㎝×6.5㎝×4㎝大のものであり、長径6.5㎝、短径4㎝という不整楕円の太さは片手で握って使用するのに適したものといえる。

以上みてきた3種類の石器、石皿、擦石、敲石はともに食物加工用具とみられるものであるが主要な対象を植物に求めたとしても、それらは当遺跡人にとって全体の食物のうち第二義的なものであり、主要なものはあくまで水産物であったと考えられる。これは立地条件とあ

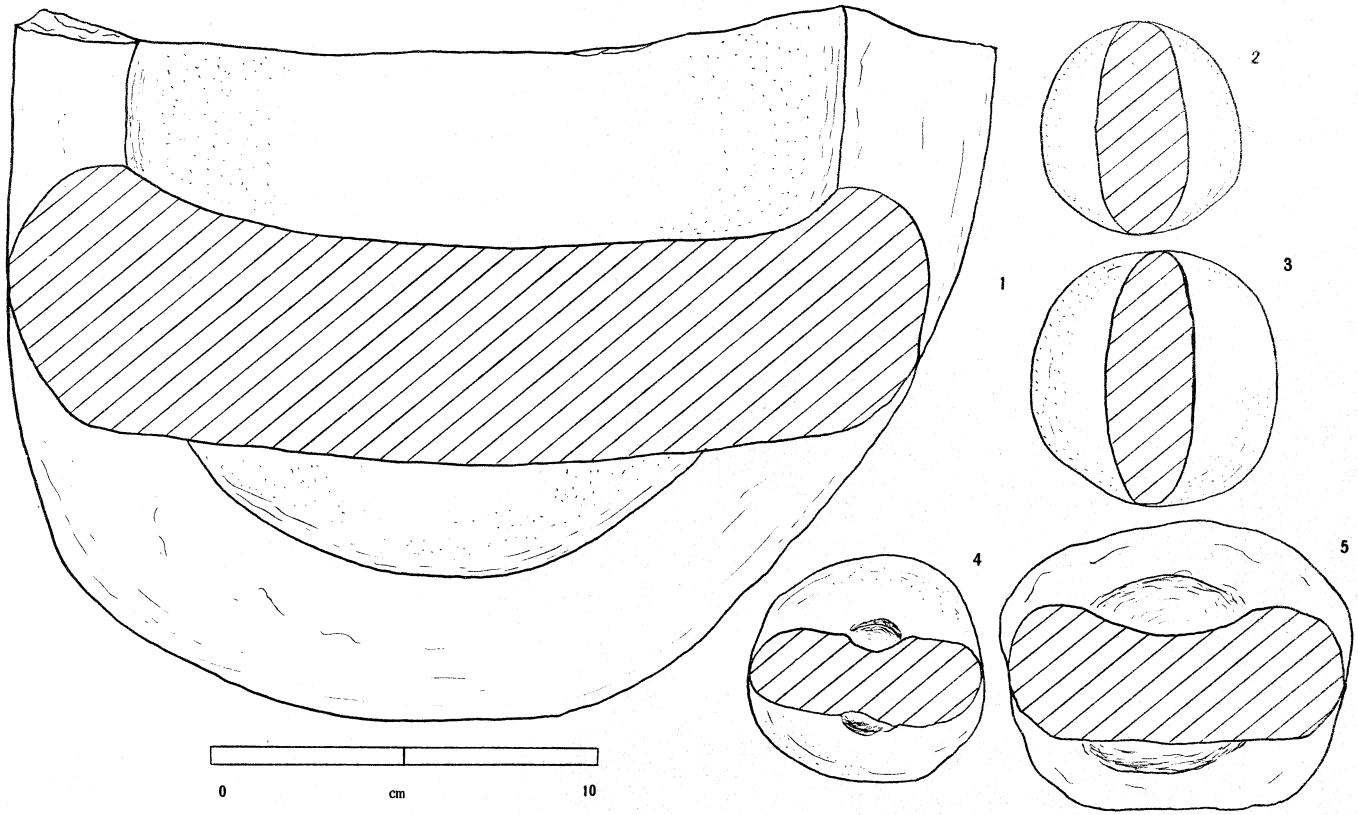

第41図　石 皿、凹 石 及 び 円 石

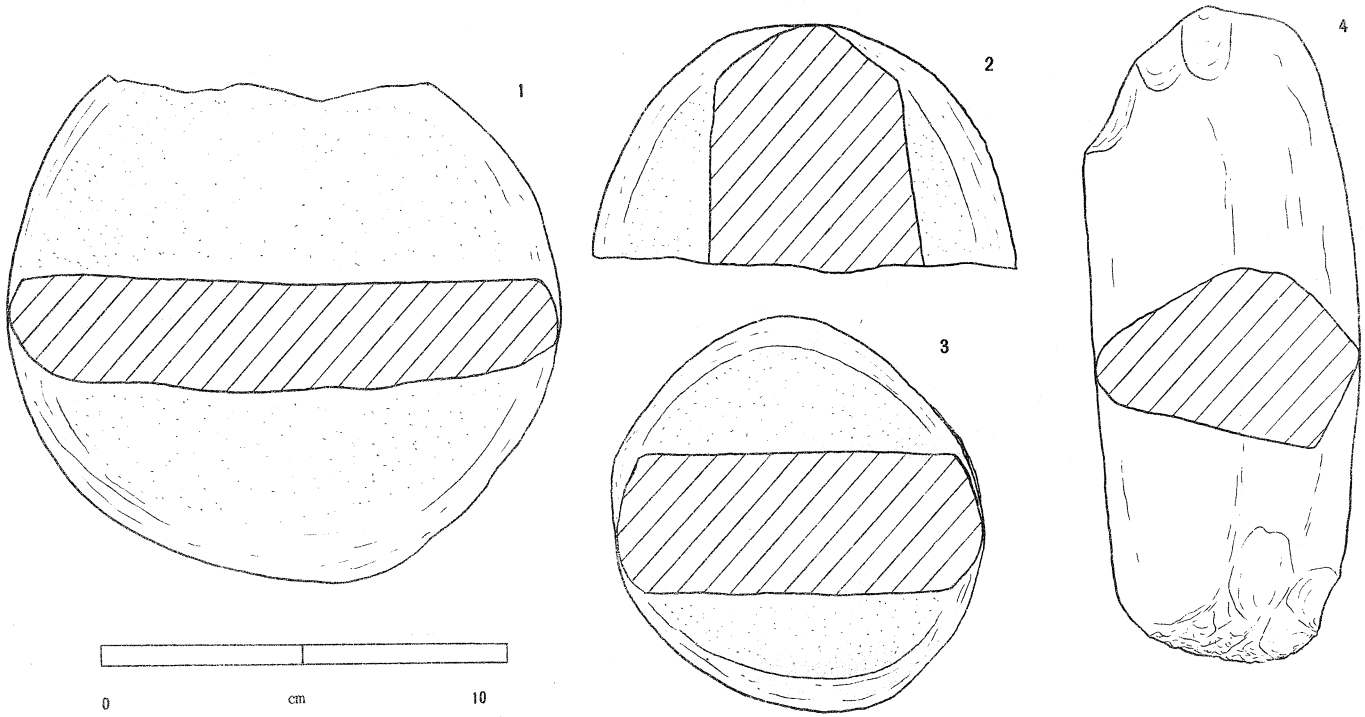

第42図　擦　石　及　び　敲　石

わせて豊富な出土をみた漁業用具が主要な資料となっていることによってうなずけるものである。

八　凹　石（第四一図4・5）

凹石は4点出土しており、そのうち2点はさきに述べたように石錘であるとともに凹石でもあって石錘の再利用によって凹石とされた資料である。他の2点は単純な凹石であり、多くの遺跡で確認されている普偏的な凹石の例である。4は径6cm内外の円板状の礫を素材としており両面に凹部がある。凹は両面とも中央部に作りだされその大きさは1.5cm内外で深度は0.3ないし0.5cmが測れる。5は不整楕円球の礫を素材としたものであり4と異っている点は凹部が片面のみにみられる点と凹部の大きさおよびその形状である。凹部の大きさは長径6cm、短径4.5cmの楕円形でありこれは素材の形状に左右されているものと考えられる。

九　円　石（第四一図2・3）

ここに示す資料は石を素材とし、ある用途を目的として加工を施したという本来の意味での石器の一種として扱うべきものでないかも知れぬが、あえて取りあげたのは次の理由による。この種の資料は意識的な加工を窺うことができないことから多くの場合普遍的な自然の礫と同様に扱い見すてられてきたのであるが調査の際特に配慮してみると多くの遺跡から出土しており、しかもそれらが自然石と同様の状態で出土するならともかく、他の石器の出土状況と何んら変りない状態で出土する。当遺跡の包含状態からも他の石器と出土の状態に差異を認めることはできない。しかも当遺跡の場合砂丘遺跡という立地条件や地形の形成から自然石の堆積とは考えられず、当然持ち運ばれてきたものと考えられる。このようにしてみてくるとその用途を考えてみる必要が生ずるわけである。まず出土の石器のうちから考えれば石錘の未製品とみるのが妥当であろう。形態、重量に近似がみられる石錘の素材とみてなんらさしつかえないからである。また石錘の未製品とみず当資料がそのまま道具として使用されたとみるなら距離が離れているある対象物に対して危害をおよぼすことを目的とする投げ石とみるほかない。身を守る受動的な武器としてでなく、能動的な武器としてもまた、ある種の植物や小獣類を捕獲するための道具として最も簡単な用具といえる。このことは弥生期にみられた土製投弾の例や、未開種族にみられる現用例を引くまでもなく、自然石をそのまま投げることによって目的をはたそうとする動作は現在でもしばしば見られるところである。当資料はそれぞれ径が5.5cm6.5cmの大の円礫であり、大きさも適当であって凹凸のはげしい角のある礫でないことから投げるのに安定度の高い格好のものといえる。当資料をその形状から円石と呼びその使用目的については石錘または投弾を想定したのであるが石錘の場合は未製品でもありまた個体としてとりあげた場合これまでの概念での石器と称するのには躊躇するのであるが単独の資料そのものからは想定し得ないにしても出土状況や生活の復元の立場においてみた場合、当然考え得る〃用途を有した自然石〃として生産用具の一つに加えることができよう。このような意味では変化のないことから見落されがちではあるが多くの類例を求めて今後追求すべき資料といえる。

第２表‥Ｂ地点出土石器内訳

（単位：点）

種類＼地区	B1	B2	B3	B4	B5	B6	B7	B8	B9	B10	B11	B12	B13	B14	B15	B1+1	B1+3	B1+4	B4+1	B4+2	B4+3	合計
石錘	2	0	8	3	2	2	5	0	6	11	6	13	0	2	8	6	5	11	10	1	0	110
浮子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	7
石斧	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	4
石庖丁様石器	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
石皿	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
擦石	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
敲石	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
凹石	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	11	9	5	6
円石	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6	4	0	3
合計	4	1	8	5	4	4	5	0	6	16	8	16	0	3	8	8	6	12	1	0	4	139

以上今回の調査によって出土した石器をＢ地点を中心としてみてきたが、全体の石器を通じていえることはさきに指摘したとおり石錘が圧倒的に多く出土し、主要な石器となっている事である。このことによって食料獲保にあたっては漁業のはたす役割の大きいことが認められた。ここに当遺跡の特色がある。石錘そのものについてみても、立地条件から限定される漁場との関係から、平均して大型の石錘が見出されている点も特徴的である。石錘以外の資料についてみると石斧、石皿、擦石、敲石などには特に変化がみられなかったが石庖丁様石器、および円石と呼んだ資料が今後に問題を提起している。

最後にＢ地点における出土の石器のすべてを地区別に整理し第２表として括めて置こう。（鈴木）

第五章　結　説

遺跡立地の一考察

下弓田遺跡は、志布志湾の東北隅にある。今一歩西すれば志布志町で、鹿児島県である。志布志湾は、鹿児島湾と相対して、大隅半島を抱く形になっている。鹿児島湾は奥深かく、入口は狭いが、志布志湾は浅く、入口は広い。

こうした附近の地形の大局的観点から、下弓田石器時代集落の立地について、若干の考察を進めてみよう。第一にはこの集落が、九州なる陸地の全くの東南端に位置しているという。陸路の終点としての立地的意義であり、その第二はそこから海路遠く、南西諸島への一つの出入口として存立しているという。その対外洋的の意義である。

黒潮の流れは、石器時代の昔から今と同じであったなどと安易に考えることはできないが、殊に黒潮と深い関係があったらしいハイガイを出す貝塚遺跡の位置から推定しても、[註1]またわずかに一、〇〇〇年を単位とする。新石器時代という古さから考えても、その流路、あるいは流域が、それほどはなはだしく変化していたものとはとうてい考えられない。もちろん細かい流向は、時どきに変化があり、時に本州の太平洋岸に接近したかと思うと、時にまたや、遠く離れたこともあったであろう。しかし琉球列島から、薩南諸島に沿うて、大隅半島の南端佐多岬をめがけて北上し、そこで東支那海に向う一支流と、東方太平洋に赴く他の一支とに分裂していたことも、すでにその当時からのことであったであろう。この流れに従った方向では、南方の文物が、日本へ侵入して来る可能性があり、逆の方向では、日本の文物が南方へ侵透して行くことにもなる。それも自然の支配が一層強い。最も古い時代では、多分人や物が、流れに副うて漂着するといった一方的な関係のみであったろうが、文化がやや進めば、まず互に交流すると考えるのが当然である。特に新石器時代ともなれば、まず後者のごとき相互関係があったものと想定するのが当然である。

そこでその遠洋方面に、一体いつの時代から、どういう人によって作為された如何なる文化が存在していたかが問題になって来るのであるが、残念ながら、琉球、あるいは薩南諸島方面の調査は、今のところ甚だ不徹底で、すこし古くなると、全く解らないというほかはない。

振り返って見ると、琉球列島の石器時代は、明治末から大戦前まで鳥居竜蔵博士を嚆矢として、その後松村瞭博士、大山柏博士、東大考古学教室の諸氏などによって調査されて来たが、大戦後は、その他の

研究者の努力で、遺跡者も増加し、資料も急激に増加して、何とかして土器によっての文化編年も打ち樹てられそうになって来た。薩南諸島はまたこれとすこしく事情が異るが、例えば曽畑式のごときものが相当遠くまで分布していることが解かり、縄文後期と推定される徳之島面縄第二貝塚の土器や、殊に弥生類似のものの分布も、次第に詳細に判明しつつあるといった位のものである。

ただこの現状でいいえることは、最古期あるいはそれに続く時代から、中期頃までの縄文土器の分布は今なお琉球列島には見られず、弥生式もなく、土師と、須恵の破片がわずかに出土するだけで、これと前後して支那青磁の破片などが認められるようになって来る。註2これに対して薩南諸島には、古い方の縄文土器もあり、引き続き新らしい方のものもあって、続いて内地の弥生式に相当するらしいものまである。しかも蟠龍文、雷文などの伴う貝器が種子ケ島広田遺跡で発見されたという事実最近考古学界を驚倒せしめた。これに続いて土師や須恵のあることはもちろんである。こういう事実を縫うて、いわゆる琉球式とか、伊波式という、早くから知られているものがこの両地域にわたって存在する。琉球方面の最近の編年では、戦後発見されて来た諸氏に比して、これはやや古い方の段階に置かれようとしている。薩南諸島方面では、それと面縄第二貝塚の土器の一部との関係なども甚だ不可解なものである。曽畑式などとの分布の広さも、漸く問題になりかけつつある。

何よりも不思議な現象は、この琉球式なる一派が、従来何としても九州に上陸して来ないことであった。もしそれが南九州の縄文土器編年の範疇内に入って来れば、琉球における文化全体の古さも見当がつき、他方薩南諸島の石器時代編年も、相当判然りする可能性があるのである。下弓田遺跡で発見された大平式なるものの吟味がこの問題に関連するものであることもちろんであるが、それは別項に譲ることとして、ここではそうした一つの海域の文化に対して、一つの窓を開いている。下弓田遺跡の位置について考察を続けることとする。

この場合大隅半島の突出が、一番問題になるのであって、古い時代の土器文化は、鹿児島湾から海洋へ拡散している態勢を示し、新らしい方の大平式は今のところ志布志湾の串間市内外を一つの拠点として南方へ連続している様態を呈している。弥生式文化はさて置き多分大平式は、琉球式土器の全部ではなく、その編年上の一類をなすものではあろうが、その分布の主体が南西諸島上にある点を、特に重視したいのである。多分この文化を持った人びとは、その人情風俗において多少とも南九州地方人とは差異のある人びとで、何よりも海洋種族であり、タロー芋と同系の、水芋を当時は主食としていた人びとではないかとも考えられるのである。註4特にこの人びとは、黒潮に逆行して、琉球列島を飛び石伝いに、台湾から、南支那方面まで往復して、その方面の文物を齎らした航海者達で、かれらによって水稲から青磁までの一連の南支文化が、渡来されたのであろうかと疑われもするのである。そうすれば市来式の人びと、すくなくともその伝統を護る人びとが、それ以前のことは別として大隅半島の西に蟠居しているのに対立して、この人びとが、その半島から東へ棲み分けていた説明もできそうにも思えるのであり、福島附近は、何としても一つの重要な文化地

域と考えられて来ることになる。結局は、血統的に、当時の琉球文化を形成していた人びとと、この地域の人が親縁関係が深かかったために、文化の交流によって、同一文化を持つに到ったと解してはどうであろうか。

以上の外に、なお文物の相互関係について、細かいことは、資料のない今日、述べることを差し控えざるを得ないが、これが海洋に対して持つ下弓田遺跡の立地の意義であるとしたい。

話を変えて、陸路の終点、或は陸路の一っの起点としての、本遺跡の位置を考て見よう。水行の行動半径の、極わめて大きかったのに対し、陸行の方は甚だ狭く、また物の輸送量、輸送力も、この方が、比較出来ないほど貧弱であったことも注意を要する。こうした事情で、出来るだけはまず、陸行を水行によって代用したのであろうが、それでもなお、陸行のみの意義も考えて見ねばならない。

現在、この付近の人びとの主産業は林業である。材木を売ることと木炭の製造がある。そして現今では、山持と、一般庶民との間には、財産上に著差があるが、石器時代の当時に於ては、それが共通の一っの資産であったことが考えられる。然しその効用は、当時としてはそれ程ではなく、何と言っても海産物が、先づその主要産業であったと推定せざるを得ない。それも貝塚が営まれていないところを見ると（これもいつか発見されないとも限らないが）、魚類の捕獲が、特に重要であったとすべきであろう。

当時の人と集落とは、根本に於てのそ土地の産業を基礎とした、物々の交流に依っていたことは明かであるが、水陸の交点に立地していて、木材にも、石材にも、食料源にも、さして欠けたものがあったとは考えられないこの地に於ては、何と言っても自給自足的な要素の強よかったことが想像される。逆に海洋方面からも、陸地からも、物資の絶えざる需要があって、それに対してある程度の余剰製産は行っていたであろうが、積極的な生産意欲が働いていたように考えられるのであるがどうであろうか。

陸路の場合、ここは油津を通って、宮崎方面に赴く一種の廻廊地帯の一部をなすものではあるが、沿岸路は嶮岨で、むしろ舟行によった方が早い。油津との連絡は都井岬によらず、峠道が早くから利用されたことが考えられる。その他はやはり西方志布志を経て、東は大淀川の上流、西は国分、加治木方面に出る大まわりの道である。今一っは大隅半島方面との関係であるが、これは地域にも限りがあり、さして問題にはなるまい。

さらに局地的に見ると、本遺跡は福島川の下流、砂丘上にある。付近には河口に続く潟があって、それが船泊になっていることは明かである。黒潮に来って来た船も、潮に追い込まれて、容易にここに着港した筈である。暴風に見舞われた船には、避難港となり、また沿岸伝いに、北行し、南行する船の母港であり、進発地でもあった。入る船には南方の文物が荷積まれており、出る船には、海産物、その他の食料が積まれていたのであろう。陸の旅人としては、近隣の村人が最も多く、時に都城方面から、遠い旅人が訪れて来たこともあろう。かくして現串間市のこの一角は、当時一っの物々交換の場ともなり、引いては文化交流の中心ともなっていたことが伺がい得るのである。

そのほか、この村の水源としては、例の蓮池の附近をそれと考え得るのであるがそれがこの村を建てるための、一つの原動力となったことも見逃すことはできない。それにつずいて、村の形や、人口などについては、貝塚と異なって、竪穴の一部が発見されているとはいえ、今のところ如何に推測すべきか、全く手掛りがないというほかはない。然し最も古い下弓田式の時代から、草野式、市来式を経て、問題の大平式の時代に到るまで、この地点が、一つの移動しない村として経済的意義を持ち、多くの人びとが、生滅し、集散していたことは明かであった。その態勢は、あるいは弥生式の時代にまでおよんだのかと、仄かに推測されるのである。

今はこの志布志湾沿岸の一地点に、漸く開明の光が、わに一ずかすじ射しはじめたばかりのところである。ここから、如何なる歴史が展開して行くかは、全く将来に属する問題である。今はこの時に、わずかに想像し得る大局の展望について述べるだけで、詳細はまたの機会に譲ることにする。ただここに、大きな新らしい大問題が、胎動しつつあることは感じられるのである。

（酒詰）

註1　拙著「石器時代の東京湾のハイガイ」人類学雑誌六〇〜二、昭二三（一九四八年・一一月

註2　この青磁は古い方のもので、多分日本の原史時代のものに関係あるようであるが、果して真に青磁よぶべきものか否かもなお調らべられていない。

註3　例えば種子ヶ島、大島本島、屋久島等の諸遺跡

註4　歴史時代の近かくまで、嚼唆とか呼ばれた、多少風俗を異にした種族は、多分こうした一系のものではなかったろうか。しかも大平式が市来式の延長と見られるならば、市来式文化をもったものの一分派が、海洋に進出したと言う考え方も可能である。

註5　石器時代の林業としては、先ず住宅建築にも、それほど多くの材木はいらなかった筈だし丸木船と言ってもその数は知れている。あとは土器焼や、炊爨用の燃料としての雑木である。それ等を総括して見ても殊に樹木の多い南九州に於て、それ程多くの木材の需用があったとは考えられない。

註6　下弓田遺跡の全体に亘って、いろいろの貝が散布しているが、貝層のあるところはなさそうである。ただ遺跡の東北部で土取りをやった時に、相当の貝が出たと言う土地の人の話であるが、それも貝塚と言い得る程度のものではなかったようである。

附説　布痕土器について

第一住居址遺構から発見された数片の土器に布目の圧痕があることが注意されたが、その年代を決定するのに関連の資料がなくて困った。すでに第三章住居址の項で石川氏の報文があり、第四章土器の項でも鈴木氏の布痕土器に対する概観的な記述がある。石川氏は弥生式土器の焼成に似ている点をあげられ、鈴木氏は今後に問題を残している。ところが最近布痕類似の圧痕を持つ土器に関心を持つようになり、九州出土の諸例からみて、これが縄文晩期の組物、編物の圧痕土器と深い関係を持っことを改めて認識するようになった。これ等の資料は一括して九州史学会の機関誌、史淵に発表する予定であるが、取敢えず(註1)関連の諸点について記述しておこう。

組物、編物の圧痕については左のような種類があげられる。

第一類カゴ目圧痕—編籠は通例竹製であるが、この例は竹でないかも知れぬ。長崎県島原半島の山寺遺跡から発見されている。このカゴ目の上に、粘土を巻きあげて器壁を高くしている例が多い。カゴ目土器は土師器にもあるが、全く同じ手法によるものが縄文晩期にあることは興味のあることである。

第二類蓆目圧痕—ムシロ編みの手法で緯糸をくくり合せた布状のものの圧痕、この例は極めて多く、九州では福岡県を除く各県に出土例がある。蓆目の圧痕から復原される編み方には幾つかの種類があるようである。通例のものは経糸二本で緯糸を通してねじりながら編むので、細い糸の場合表面は一本の緯糸が通っているようにみえる。

第三類網目—漁網といってもその獲る魚の大小によって網の目も大小あり一定しないが、一つの網では普通目板を使用して網目を等しくする。圧痕の網目は目板を使用しない目のつまったものから、一、五糎程度のものまである。くくりも通例の漁網のそれと異って、一重むすびのものが多い。大抵の網目圧痕土器は蓆目圧痕土器に伴って発見される。

第四類布目—布目を土器につけている例は、今までの見聞では、山ノ寺に一例と、熊本県渡鹿出土といわれる二例の拓本だけである。後者に、ついては所在を探究中であるが、山ノ寺例では、断片ながら平織りの布痕がみられる。

以上使用された糸がゆるく右撚りにされていることから、弥生時代にみる麻系統の織布の先蹤をなすものであるという推測も出来る。下

弓田例の糸の太さも右の諸例と大差ないものである。

以上諸例の分布は、北は佐賀県唐津市から島原半島、熊本県、鹿児島県の一部で各地、及び九州の東北部を除いては一応広く分布しているようにみえる。南九州はこの種土器の分布濃厚な地域で、下弓田に近い地域としては鹿児島県志布志町、末広町、宮崎県中郷村等に多くの遺跡があげられる。下弓田遺跡出土の土器は既に宮崎博物館に於てその器形が復原されているが、類品として森駿氏の蒐集になる布痕土器片が同博物館によせられていることも鈴木氏の記述の通りである。筆者は博物館で森コレクションの布痕を持つ土器十五片について検討をしたが、各破片について注記すると

第一例　黄褐色で外面凹凸あり胴部破片

第二例　胴部破片で厚さ一〇粍

第三例　底部にかけての破片、口縁に近い所で厚さ六粍、底部近く最大の厚さ一七粍、胴の下部から底にかけて肥厚する。復原された器形とほじ同形となる。

第四例　口縁部破片で、赤褐色、口唇は外面に向って斜にそぎ落されている。胎土に若干の破粒を含み気泡の痕がある。外面は刷毛目かともみえる細い条痕がある。（第二七図五D）

第五例　胴部の破片で、厚さ九～一〇粍（第二七図五三）

第六例　口縁部破片、上縁厚さ九粍下部一二粍で口唇部にヘラ切りのあとが明瞭である。外面に向って斜にそぎ落している。（第二七図四九）

第七例　胴部の破片で厚さ一〇粍（第二七図五二）

第八例　胴部より底部にかけてのカーブがある破片、厚さ一〇粍

第九例　口縁部破片で、口唇部一六粍、下端一三粍口縁上端部が肥厚する。口唇部は内外両面にそぎ落し、ヘラ切りのあとが明瞭である円囲の推定によれば発掘品より大形のものであろう。

第一〇例　口辺部破片で、厚さ一二粍、口唇部は外面に向けヘラ切りそぎ落し

第一一例　胴部の破片で、厚さ一〇粍

第一二例　胴部の破片で厚さ九粍（第二七図五一）

第一三例　口縁部破片、口唇部厚さ一三粍、そぎ落し

第一四例　胴部破片で厚さ一〇粍

第一五例　胴部破片で、厚さ七～一二粍

なお筆者の表面採集品に一例がある。これは昭和二十八年にはじめて当遺跡をたずねた時、森駿氏の案内によって遺跡を一巡した際に拾ったもので、位置はこの度の発掘地区の西に隣接した地下げの砂地であると記憶している。破片は極めて小さなものであるが、内側には明瞭な布痕をみることが出来る。最近鈴木氏は串間市の山間部に於て同様の布痕土器片を出土した遺跡二例を確認しておられる。

これ等の布痕土器は、色々の点で一致した特徴を持っている。

第一に器形についていえば、復原形はやや深い椀形を呈すること図（第二七図四八）の通りであるが、底部は他の破片から見ても丸底又は平底に近いものもあるようで又胴部から底部にかけての段がついていない。全体の形としては、極めて単純な丸底の椀形で、口唇部の切り落しに特徴がある。この部位の残っているものは、例外なくヘラで

外面に向って斜にそぎ落され、その後が調整されていない。このことはこの土器が精製されたものでないことを物語っている。このような形は、縄文晩期から弥生後期、土師期の各時代に類例があって、器形だけからは年代を決定することは困難である。たゞ筆者はこの上方が拡がって下方のすぼまった形が、その製作法の関係から必然的にとられる形であることを後に強調したいと思う。

器壁については、胎土に砂粒を含んでいたり、気泡のあとが残るものがある点が特徴といえるし、このことからも、粗製品といえよう。縄文晩期には、胎土が細かく表面が磨研されている例もあるが、必ずしもこの種精製土器のみが一時代の生活用品とは限らない。使用の方途により、精粗の製法が自ら別れたと思われる。さきにあげた破片第九例は口唇部が特に厚い（一六粍）ので、内外両面にそぎ落されている。このようなヘラそぎは、普通の土器製法には異例で、この辺りに土器製作法の特性があるようである。口辺部はこのようなそぎ落しになっているので、水平でなく、細かくみれば、波状を呈する。又胎土壁の厚さは一〇粍内外であるが大きな破片になるとその厚さが必ずしも一定していないことが注意される。すなわち口辺部が著るしく肥厚するものもあがる、反って下底の方が厚くなっているものもある。

これ等の特徴をみて布痕土器がカタヌリによって作られたものではないかという着想を懐いた。カタヌリの方法を最初考えたのは、前に記したカゴ目、蓆目、網目等の土器を調べていくうち気付いたことで特にカゴ目の圧痕は明らかに編カゴの内例に粘土を置いたものである

山ノ寺の例ではこの編カゴの内側に更に大きな目の網を重ねて粘土を置いていることが明らかである。こうしてみれば、蓆目、網目の如き圧痕は、カタから土器をはなす便宜のために使用されたものであることがわかる。それは蓆のような組織を持つものが一般に用いられたであろうが、一部には稀に織布も使用されたことであろう。この下弓田では、布目は内面についているのでカタの外側に粘土をおしつけたことになる。そこでこれ等の製作法を仮定して前にあげた特徴を再度検討してみよう。

第一に器形が下に狭まり上に拡がっているのはカタヌキの場合最も便利な形である。段おちや、上が狭まっていてはカタから一度に抜くことはむつかしい、布が内面に一面についているのも、手で以ておしつけるのは困難である。この方法なら必然的に出来るし、文様にもならない内面の布目をおしつける必要は外になさそうである。

次に丸底であれば、カタは口縁を下に置くことになる。伏椀の状態で粘土を塗るのであるが、器壁はよほど厚さを一定にする注意がなければ、外面だけの手ざわりであるから、厚薄の差が出来易い。他の遺跡では厚さを一定にするのに粘土の紐をまきあげるという方法がとられているが、ここではその方法は認め難い。次にカタからぬく前に、ヘラで口縁部の粘土を切るという方法がとられることは前述の通りである。後世では底部の糸切りという方法もとられているが、この場合口縁が下底にあるのでヘラは外から内に向って斜に使われるのが自然の傾向である。以上布痕土器の諸特徴がカタヌキの方法を想定すれば容易に解釈されることを述べた。卑近の例では、布目瓦の製作と原理的には異らないことが知られる。この点は鈴木氏の着目された瓦の

布目との類似が問題となるが、それを検討する前に下弓田の布痕土器の糸と布目について考えてみよう。

糸の太さは最大一粍より最小〇、三粍より最小〇、三粍程度である一個体では糸の太さはほぼ一定しているが、なかには大一として、小二分の一程度の細糸が少数混じっているものもある。総じて太糸の方が織疎く、細糸の方が織目がつまっている。

次に糸目を数える時に困るのは、幅四―五糎程度の破片でも布にかなりの伸縮があることである。極端なのは、糸がゆるんで波状となり途中が切れて、破れる状態を示すものさえある。その反対にしまりのよい所もあるので、左にあげる数はかならずしも使用布の織たての状態を示すものではない。しかし圧痕からは、出来るだけ目のつまっている所をえらんで、平均をとることとした。ただ特に目の開きの大きな所があることや、糸の切れ目等から考えて、第一にこの布が何目も使用された所謂クタビレた感じの布であること、第二に織がゆるやかで、原始的な製品であることが推察される。左に一糎間隔の経糸及び緯糸の数を表記しておこう。

経糸―緯糸（土器番号）

5	―	8	(4)
6	―	6	(1)
6	―	6	(2)
6	―	7	(3)
6	―	10	(10)
6	―	10	(13)
8	―	8	(6)
8	―	8	(8)
8	―	8	(11)
8	―	8	(12)
8	―	9	(7)
8	―	10	(5)
8	―	10	(16)
9	―	9	(15)
9	―	10	(14)

この表でみると経糸は五本乃至九本で最も多いのは八本である。緯糸は六本（二例）、七本（一例）八本（六例）、九本（二例）、一〇本（五例）となり、八本が一番多いが、一〇本が三分の一近くを占めている。又経緯同じ本数を示すものが八例で、全体の半数を占めるが残りは緯糸が多い。緯糸の目のつまることは原始織布の傾向であるが下弓田の布は一糎間の糸目は平均して経糸七、三緯糸八・四程度といえよう。

糸の目数を布目瓦の場合と比較すると、武蔵国分寺例では八八片を調査して左のような結果が得られている（註2）

糎間一本数	経個数	緯個数
3本	1片	1片
4	5	4
5	13	14
6	24	22
7	19	18
8	10	13
9	7	8
10	6	4
11	4	3
12	2	1
計	88	88

経緯共一糎間三本乃至一二本となり、経緯乃六至七本が普通となっている。下弓田例と比較すると、国分寺の方の布目が少し疎く、下弓田の方が経緯の偏差が多い。

次に弥生期の布として知られる福岡県須玖（註3）の例は経一三本×緯一七本、長崎県三会（註4）の例では経一〇本×緯一三本となっている。下弓田例に比較すれば、糸目は若干つまっているが、経緯の対比は似たものである。尤も弥生期の布目は土器の底部に圧痕として残るものが多く知られており、（註5）左表の如く東海、関東の例では経一に対して緯二の割に織られた布が多い。

以上下弓田の布目を見ると、かえって奈良平安時代の瓦布目より少しく目のつまった傾向であるが経緯の差が若干あることが注目される。その偏差は九州の弥生布に近いものであるが知られている二例は弥生中期のもので下弓田の布目はその原如形態として理解することも許されるであろう。山ノ寺の縄文晩期の布目圧痕一例では、七×一〇という目のつまり方で下弓田に近い。

他遺跡の編目や布目を対比してあげて来たが、それ等はすべて土器の外面についている。しかし下弓田例はすべて土器の内面につけられているのが特徴である。手法としてカタヌリによって製作されたという点が縄文晩期の諸例と共通していることから、一応の年代をこの時代に比定してみた。従来晩期縄文の遺跡に発見される布目及び類似組織の圧痕土器は山ノ寺式及び黒川式土器と呼ばれるものを共伴する。九州の御領式土器以降夜臼式土器以前にふくまれるというのが現在の知見である。ところで下弓田遺跡では共伴の土器が明らかにされていない。ここに当布痕土器の所属年代の決定を困難にする原因がある。又上述のように土器の内面につけられる点や、網目、蓆目などの圧痕土器と共伴しない点がなお問題として残る。前章にもいわれている如く、将来類品の発見によって、更に検討をすすめられねばならない。（鏡山）

遺　　跡	破片数	経緯本数平均
愛知県西志賀	6	8×16
〃	9	7～8×13～24
茨城県那珂湊	10	7～8×20

（註）

(1) 九州史学会刊史洲第八四輯第八五輯（未刊）鏡山猛「厚生期の織布―九州の組織痕土器を中心に」（上）（下）

(2) 古文化財の科学第三号大賀一郎博士「武蔵国分寺古瓦の布目について」

(3) 考古学雑誌第一七巻第八号中山平次郎博士「須玖岡本の遺物」

(4) 考古学雑誌第二一巻第八号島田貞彦氏「甕棺内新出の玉類及布片等に就いて―肥前回南高東郡三会村遺跡

(5) 古文化財の科学一〇号大賀一郎博士「弥生式土器底面の布目について」

附録　調査日誌

調査日誌は各調査委員の提出を予定したが、重復が多いので、石川恒太郎氏が総括的な日程を記述し、酒詰仲男氏の調査経過と見聞を載せることにした。

日誌其一

第一日　九月十一日（金曜日）快晴

自動車で現地に向い、森酸氏所蔵の遺物を見て発掘現場に集合、簡単な鍬入式を行ったのち寺原主事より調査員の紹介をした。この日の発掘に参加したのは串間市塩屋原の青年男女であったが、石川調査員より発掘上の注意をなし、各班に必要な人夫を配分して発掘に着手した。かくて層位調査班は台地の東方に位置をり、住居址調査班は西方の森氏の家の南方に位置をとったが、トレンチは何れも幅二m、長四mを単位（区）とすることとした。そして住居址班のトレンチをAと称し、層位班のトレンチをBと呼ぶことと定めた。

住居址班はA―1区を西方に四m延長してA―2区とし、このトレンチを表土下二〇cm、その下三〇cm、その下三〇cmと掘り進め、表土下八〇cmで黄色土層中に、黒色土層の混入を認め住居址の一部を確認した。よってA―一区を南方に長三m延長してこれをA―三区となし住居址の一部の輪郭を出した。

層位班はEトレンチを幅二m、長二二mに東西に掘り、その東端から南方に直角に幅二m、長一〇m設けた。そして二m平方を一区とし東西のトレンチを一一区に、南北のトレンチを五区に分けた。その名称は東西は東端を基点として西にB－一〇に至り、南北は北のB－Oより南にB＋1よりB＋五に至ることとした。そしてB－OよりB－五区を鏡山調査員、B－六よりB－一〇区を酒詰調査員、B＋1よりB＋五区を賀川調査員が担当した。そしてそれぞれ担当の区の層位調査を行った。

一方地質班は包含層および下層の状態を見るためハンド、オーガで試錐を行ったが、その他点は地面と、台地面を約一、五mけずった面と、台地面より約四m下の水田の三地点であった。また測量班はトランシット測量で地形図を作成し、原点を設定、Bトレンチ附近の実測をなした。

第二日　（一二日、土曜日）朝少雨

午前八時過ぎに出発して現地に向った。今日から下弓田部落の青年が作業に当ることとなったので、また調査員の紹介と作業上の注意を行った。この日は前々雨が降ったが大したことはなく、作業を続けることができた。この日住居址班はAトレンチのA－一、A－三区を東方にその幅で長三m延長してA－四A－五の二区を設け住居址第一号の全貌を出した。一辺の長さ二m四〇cmの方形で角丸でない。そして炉は南壁の中央に壁に接してあった。また層位班は各区を掘り下げて土器の変化を調べ土層と土器との関係をかなり明らかにすることができた。

地質班は森酸氏を案内として遺跡周辺の地形、地質の観察に乗り出し、たたみだにから野枕、下弓田、なかぜ、古城、番屋の鼻、いぬけつり、金谷、城のわき、けっんだばる、狐塚を踏査した。また測量班は第一日の原点P1より測点をP2に移動した。P2はP1より10cm高いP2を中心としてAトレンチ附近を実測した。

第三日　（一三日、日曜日）晴天

午前八時過ぎ出発して現地に向った。この日鏡山、酒詰の両氏が所用のため引揚げて帰られることとなったので、西側テントに両氏の発掘に関する感想を聞いた。

住居址班は昨日全貌を出した住居址第一号の内部の調査をなし、ほぼ形状を明らかにした。層位班はさらに層位掘りを綿密にして、上層部には市来式や岩崎式のものがあるが六〇～八〇cmの深層には下弓田の古式に属する土器があることが確認された。地質班は今日は狐塚からたたみ谷、乗越、下弓田、一里塚にわたって地形および地質の調査を行った。また測量班は測点をP2からP3に移動した。P3はP1より三四cm低い。そしてP3を中心に遺跡の西部地点を実測した。

なおこの夜鏡山、酒詰、両調査員は午後七時四五分発の汽車で帰途につかれた。

第四日　（一四日、月曜日）晴天

この日は市の自動車の来るのが遅れたため午前一〇時出発して現地に向った。この日同志社大の岡田氏が参加。

住居址班は第一号住居址の西方で第二号班居址を発見した。第一号とほとんど同じ形の正方形の竪穴である。層位班はさらに層位掘りを進め西側断面の実測を行った。地質班は遺跡周辺の基岩調査および砂丘砂資料の採集を行った。測量班は遺跡の東部地点を地形測量した。すなわち測点P4、P5を設定したがP4は原点であるP1より一八cm低く、P5はP1より二五、三cm低い位置にある

第五日　（一五日、火曜日）晴天

この日は早目に現地に行くことにした。余日がなくなったからである。

住居址班は別にAトレンチの南方に四m四方のCトレンチを設定し、ここで粘土で床面を固めた平地住居を発見した。一方層位班はB～一二～一三のトレンチの最下底面の調査発掘作業を行い、これと平行してB－一四、B－一五のトレンチの層位発掘を行った。また地質班は下弓田より福島仲町までの福島川岸の地形調査を行ったが、これは炎天下の強行軍であった。測量班は測点P6、P7、P8を設定した。P6はP1より一一五cm低く、P7はP1より九六cm低い。実測は遺跡の西部地点を地形測量した。

第六日　（一六日、水曜日）強風後雨

ラジオは台風が近ずいたことを放送した。風が相当に激しくなってきた。午前八時すぎ現場に行き、台風が来るとすれば明日の調査は不可能であるばかり

でなく、現在発掘している場所も破壊されるおそれがあるので、できるだけ今日中に仕事を終って置くようにしたいと思った。それで各班とも今日中に仕事の完成を期することとした。青年団の人夫にもこのことを話して諒解を得、終了時間がきても残れるものだけ残って仕事をしてもらうこととした。しかし午後になるにつれて台風の接近に伴ない風は次第に強まり、海上には不気味な雲が現われ、やがて激しい雨も降りはじめた。それで午後五時過ぎ作業を打ち切り宿舎に引揚げた。夜から風雨はいよいよ激しさを加え、宿舎の旅館もぐらぐら揺れるようになり、調査員一同眠れぬ夜を過したのであった。

第七日　（一七日、木曜日）雨後はれ

早朝からラヂオは台風の情報をしきりに伝え、この急変を聞いて昨夜来〃はまゆう〃でやってきた岸本県社会教育課係長は早く調査の結末をつけて引揚げできることを勧められた。しかし夜が明けるとともに台風は次第に遠のいたらしく、雨もしだいにはれてきた。そこで一同雨のあがるのを待って現地に出かけ、昨日残った仕事の完成に勤めた。青年団の人たちは既にトレンチの埋めもどし作業に従っていた。

かくて各班ともそれぞれ担当の調査を終り午後五時引きあげたが、一同旅館で入浴後、永友旅館本館に集合し、階上で串間市の教育委員会の関係者、地主森氏と調査員とで最後の晩餐をともにして、各調査員は翌日同地を出発して帰路についたのであった。

（石川）

日誌・其二

第一日　第七区と、第九区を掘りはじめる。深さ二〇㎝まで掘ったところで次に第八区と、第一〇区とを二〇㎝掘り、別に人夫二人で、第一一区を同じ深さまで掘らせる。これで正午までに、第七区から、第一一区まで、一様に二〇㎝掘ったわけである。遺物は、ぽつぽつ発見されるが、多くなく、第九区などは殆んど、何も出なかった。第八区では、陶磁器の破片が一個出た。午後になってから、平均三〇㎝を掘る。合計表土から五〇㎝の深さになったわけである二〇㎝でほぼ表面の耕土がつきて、次は殆んど砂ばかりの層になる。この層から、市来式と確認出来る土器の小破片が多く出はじめたが、五〇㎝の底で、最も遺物の多い包含層の上をはがすことになった（断面図参照）。このきわどい層から、中位の大きさの土器片が、続ぞくあらわれ、ことに第九区からは、大きな石皿が、殆んど水平位で発見された。その付近からは、特に大小、多数の土器片が発見された。みな市来式である。（石皿の位置を平板に入れ、カラーで撮影）。深さ五〇㎝まで掘ったのは、第七区と、第九区を除く、第八区、第一〇区、第一一区で、五時半になり仕事中止。

第二日　酒詰の部分から掘りはじめた。昨日はシャベルにかかって来た土器片を、無理に掘らずに残して置いたようなものだったが、今日は遠慮なく深かく掘った。ことに第一一区は、地主の森氏が手伝ってやると言うので、最初から掘り進めてくれたが、暫くして森氏は遠藤氏の道案内に行ってしまったので一時間ほどで中断した。この区は、ただ、最初二〇㎝掘った時から、既に多少土器の変っていることが感ずかれたが、森氏が今日発掘した資料の大部分が岩崎下層式であることがわかった。一〇時の休みまでに、第七区と、第九区の掘り残しが、大体完掘された。第七区は仲なか遺物が豊富だったが、第九区の方も、それに負けぬほどであった。昨日も、各深さから、相当多く、石錘が発見されたが、今日も包含層から、非常に多数の石錘が出土した。引き続き第八区と、第一〇区も発掘して貰ったが、この方は昼食後、大体午後三時頃までに全部掘ってしまった。遺物は土器片と、石錘である。砂地なので、発掘は容易である。続いて、森氏の掘り残した、第一一区を人夫に掘ってもらったが、この方は市来式は数片で、あとは全部岩崎下層式である。ここからさらに南東の方へ向って、この式の土器が分布しているのであろう。ただ今日一日の結果をふり返って見ると、上述五っの区を通して、特にどの区から多く遺物が出たと言うようなことは認められなかった。今日も第八区から、大きな石皿が出土したが、人夫が動かしてしまったので、測図も、撮影も出来なかった。最下層からぽつぽつ大小の軽石が出、スレートの破片も発見された。その他の自然石は、みな砂岩のようであった。

一応五っの区全体の発掘を終了した後、あげ土の始末をさせ、その後第七区を徹底的に深か掘りをして貰う。包含層から下方の土層の変化を知るためである。ところがそこからは遺物は全く出なかった。上の砂よりも幾分白味をおびた粗ら砂で、先ず三〇㎝を平にほり、次にまた三〇㎝を掘るように命ずる。遺物は全くない。遺跡の北へ離れた方に、昔砂を掘りとったところがあり、そこ

にも包含層が見えていると言うので、観察に出かける。それによると包含層の二米下方までは、同じ白い、粗砂であることがわかった。遠藤氏によると、それはなお十数米は続くとのことである。それでこの遺跡は、当時の砂洲の上にあったことが明かで、下の方に別の包含層などのある心配はないことが解った付近に鉄滓の出るところがあると言うので、探しまわったが、遂に見つからなかった。その代り師楽式らしい土器片が、一面に散乱しているところを見つけた。後で森氏の話によると、鉄滓はもうすこし別の方で、師楽式らしいものの方は海岸線に沿うて、断続しつつずっと南へ続いているそうである。ここはごく新らしい時代に、塩を焼いたこともあると石川恒太郎氏からも教示を受けた。

現場へ戻って来たところ、人夫は丁度一回目の三〇㎝を掘り終ったところでさらに次の三〇㎝を掘ろうとしていたが、勿論遺物は何一っ発見されていなかった。それで、第二回目は床の一部だけを、さらに三〇㎝掘るように、改めて下命し、その様子を見たが、そこからも同じ粗砂が出つづけるのみで、何の変化も認められなかった。今日は四時半頃で仕事を打ち切った。（酒詰）

図版

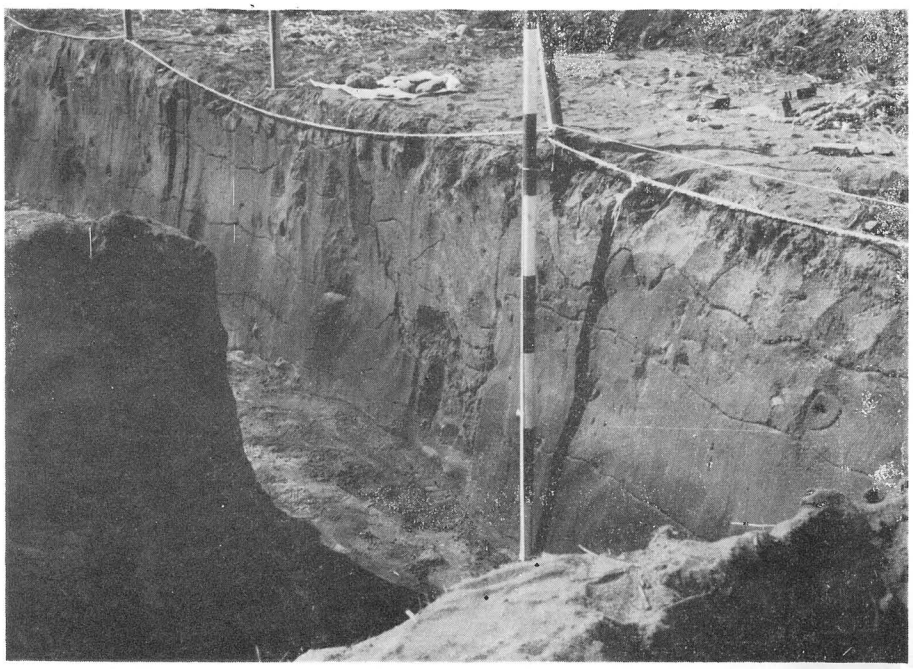

図 版 1　　Bトレンチ層序

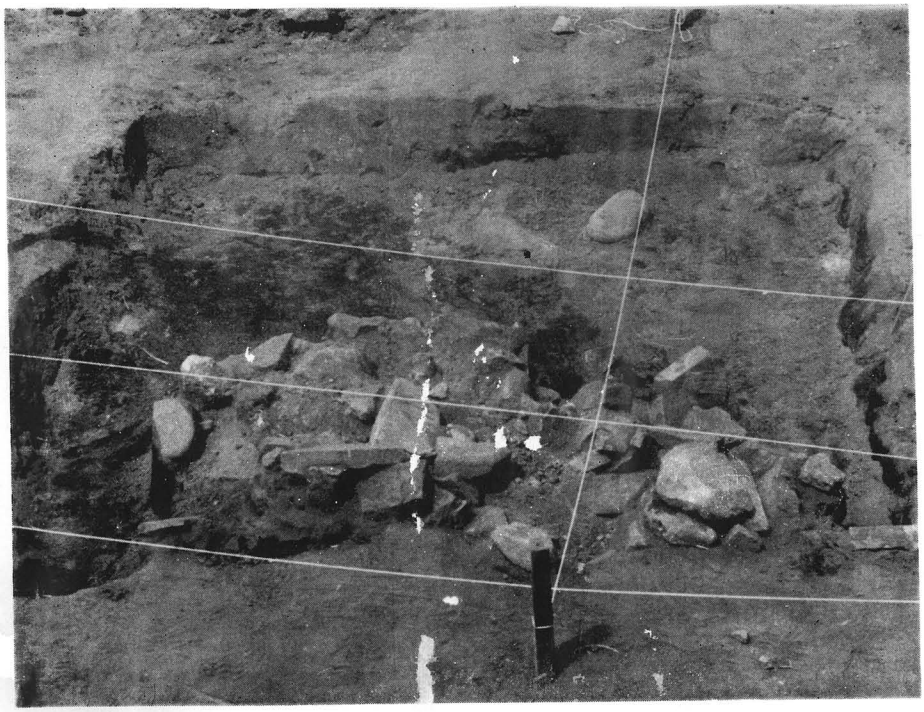

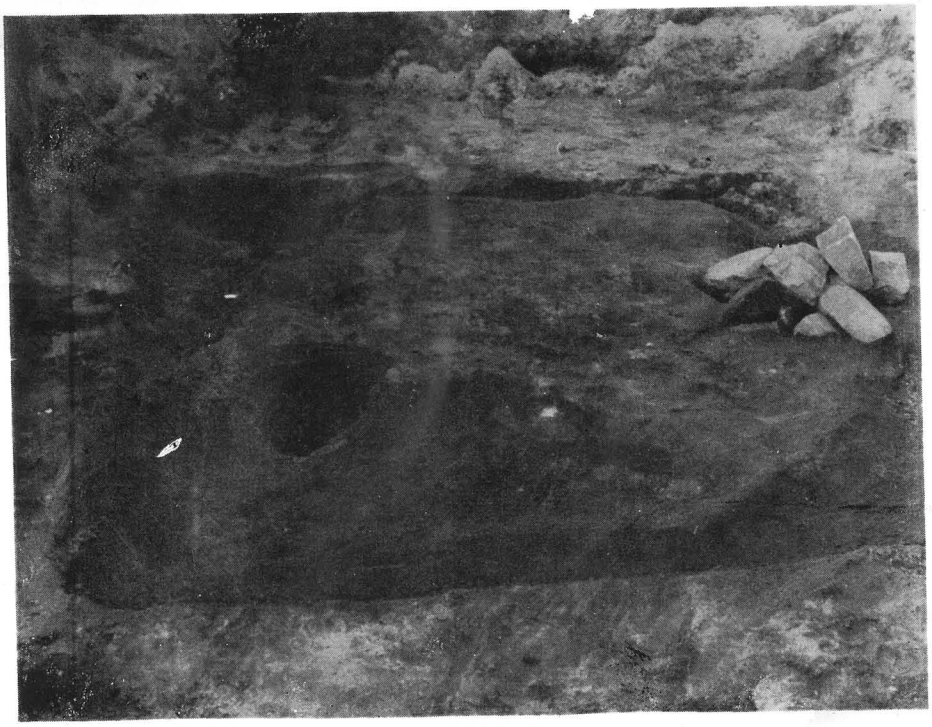

図版　2　　才一号（上），才二号（下）住居址

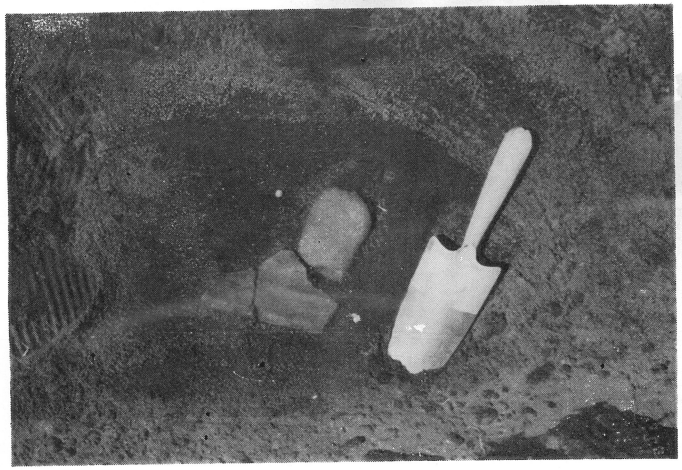

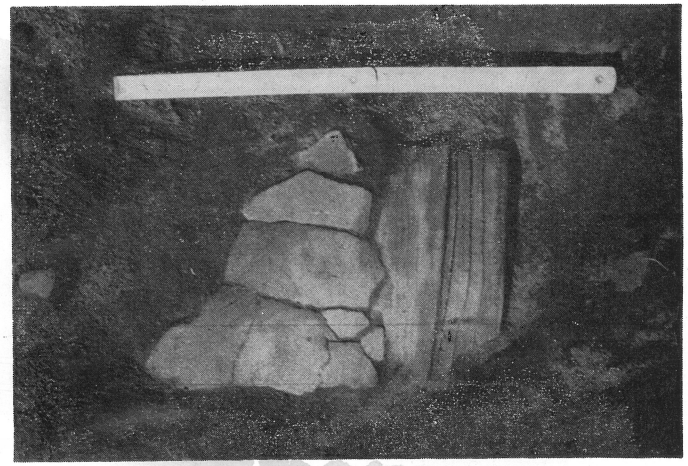

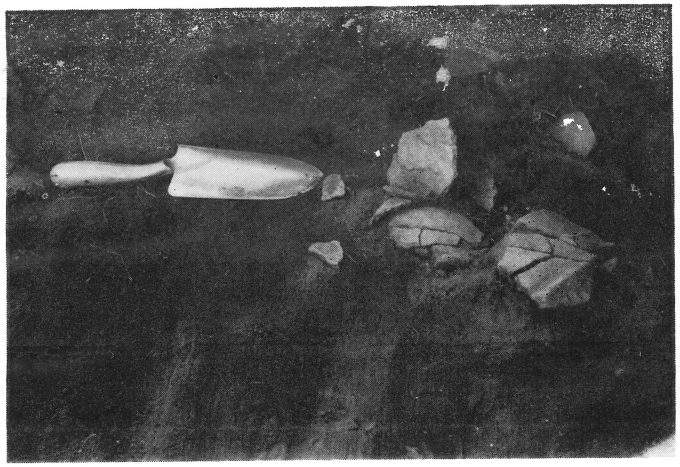

図版3　　トレンチ内遺物出土状態